

次期青森県基本計画 答 申 案

平成 2 5 年 9 月 1 8 日
青森県総合計画審議会

目 次

この計画をつくる理由

1 目的	1
2 基本的な考え方と期間	2
3 構成	3

第1章 これからどうなる青森県

1 知っておきたい現状と課題	4
2 青森県のチャレンジの成果とこれからの可能性	16
3 みんなで生かす地域資源	24
4 課題をチャンスに	30

第2章 みんなでめざす2030年の青森県

1 2030年のめざす姿の具体像	32
2 分野別のめざす姿	35
3 「生業（なりわい）」と「生活」の成長戦略	45

第3章 今からこうする青森県

1 価値でつながる政策・施策体系	49
産業・雇用分野	51
安全・安心、健康分野	62
環境分野	72
教育、人づくり分野	77
2 地域別計画	84
東青地域	85
中南地域	93
三八地域	101
西北地域	109
上北地域	117
下北地域	124

第4章 めざす姿の実現

1 取組の重点化	131
----------	-----

第5章 めざす姿に向かって ー立ち位置の確認とこれからの伸びしろー

1 注目指標の設定 ～ 立ち位置の確認 ～	133
-----------------------	-----

2	注目指標と「県内総時間」 ～ これからの伸びしろ～	133
3	「県内総時間」を伸ばす視点	136

第6章 この計画を進めるために

1	情報発信	138
2	男女共同参画の推進	138
3	県民の参画と協働	138
4	市町村及び近隣道県との連携強化	138
5	次代を担う若者や県外の人財の活用	139
6	マネジメントサイクルの展開	139
7	行財政改革の推進	140
8	東日本大震災からの創造的復興	140

この計画をつくる理由

1 目的

○県では、平成 16 年 12 月の「生活創造推進プラン」の策定以来、「生活創造社会」の実現に向けた取組を進めてきました。この「生活創造社会」については、「生活創造推進プラン」においては「暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざす」とし、平成 20 年 12 月に策定した「青森県基本計画未来への挑戦」では、『生業（なりわい）』に裏打ちされた豊かな生活が実現している社会」と定義し、社会の変化に応じた捉え方をしてきました。

◆ この計画における「生業（なりわい）」について

「生業（なりわい）」という言葉は、「生活を営むための仕事」が一般的な意味ですが、青森県基本計画では、「青森県基本計画未来への挑戦」（平成 20 年 12 月策定）において、「県民一人ひとりの経済的な基盤となる仕事」という意味で初めて用いました。その中で、『生業（なりわい）』に裏打ちされた豊かな『生活』が実現している社会」を生活創造社会の定義とし、「生業（なりわい）」と「生活」が、生活創造社会を構成する二つの領域となることを示しています。

この計画においては、その考え方を継承しつつ、次の二つの意味を込めています。

- ① 県民一人ひとりにとって「生業（なりわい）」とは、人生をかけてやり遂げる仕事＝ライフワーク、あるいは、自分の適性を存分に発揮する仕事＝天職ともいうべきもの。
- ② 地域にとって「生業（なりわい）」とは、地域にしっかりと根をおろし引き継がれ成長していく生命力のある仕事や産業。

○本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化の進展、アジアの経済成長と国際的な競争の激化、情報通信技術の革新などにより大きく変化しています。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災も本県の社会経済環境に大きな影響を及ぼしました。

○こうした環境変化の中で、これまで 10 年間の取組の成果をもとに、県民のみなさんと目標や戦略を共有して果敢にチャレンジすることにより、「青森県の『生業（なりわい）』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態」が「生活創造社会」の究極の姿と捉え、その実現のため、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」の成長戦略となる基本計画を策定するものです。

2 基本的な考え方と期間

(1) 基本的な考え方 ～強みをとことん、課題をチャンスに～

○この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。

○これまで取り組んできた「生活創造社会」実現のための取組の成果、また本県の持つ可能性や強み、課題を認識した上で、「生活創造推進プラン」、「青森県基本計画未来への挑戦」の理念を継承し、2030年における「生活創造社会」の実現をめざします。

※「青森県基本計画未来への挑戦」では、計画のスタートから概ね20年後となる2030年のめざす姿を掲げました。20年という期間は、計画策定時に生まれた子どもたちが大人になるまでの期間を想定したものです。

○社会経済構造が変化していく中で、「生活創造社会」実現の具体像である2030年の青森県の「めざす姿」を掲げ、県民のみなさんと共有します。

○「めざす姿」の実現のため、本県の強みをとことん活用すると同時に、課題をチャンスとして捉え、課題解決を通して地域が成長していく課題解決型イノベーション（※）を進めます。

○計画に掲げる4分野を横断して重点的に取り組むべき政策・施策については、選択と集中の視点で取組の重点化を図ります。

○「めざす姿」の実現に向けて、県民のみなさんの自主・自立の取組を尊重します。

※イノベーション：既存のモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きく変化することです。

(2) 計画の期間

今日の社会経済環境の変化の速さと大きさを考慮し、「めざす姿」を見据えつつ、実効性のある期間として5年間（平成26年度～平成30年度）とします。

3 構成

この計画は、次の6章で構成しています。

構 成	内 容
第1章 これからどうなる青森県	青森県について、知っておきたい現状と課題、強みや可能性などを示しています。
第2章 みんなでめざす2030年の青森県	2030年における青森県のめざす姿及び取組を進める4分野ごとのめざす姿と、5年間の成長戦略を示しています。
第3章 今からこうする青森県	全県的な視点で取り組む政策・施策体系及び主な取組と、6地域ごとに取り組む地域別計画を示しています。
第4章 めざす姿の実現	第3章に掲げる政策・施策体系及び取組を重点化するための仕組みを示しています。
第5章 めざす姿に向かって 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	青森県の立ち位置を総合的かつ相対的に表わす注目指標を示しています。
第6章 この計画を進めるために	計画の推進に係る重要な取組を示しています。

第1章 これからどうなる青森県

1 知っておきたい現状と課題

(1) 青森県の人口の推移と将来推計

本県の人口は、昭和58年をピークに減少傾向が続いており、平成22年の国勢調査では137万3,000人と前回調査と比較して63,000人の減少となり、減少幅は過去最大となりました。この傾向は今後も継続すると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によれば平成52年の本県人口は約93万人と推計されています。減少率では、平成17年から平成22年、及び平成22年から平成52年推計ともに、全国で秋田県に次いで高くなっています。

人口減少が進行しているのは我が国においても同様であり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成52年には1億728万人となることが予想されています。

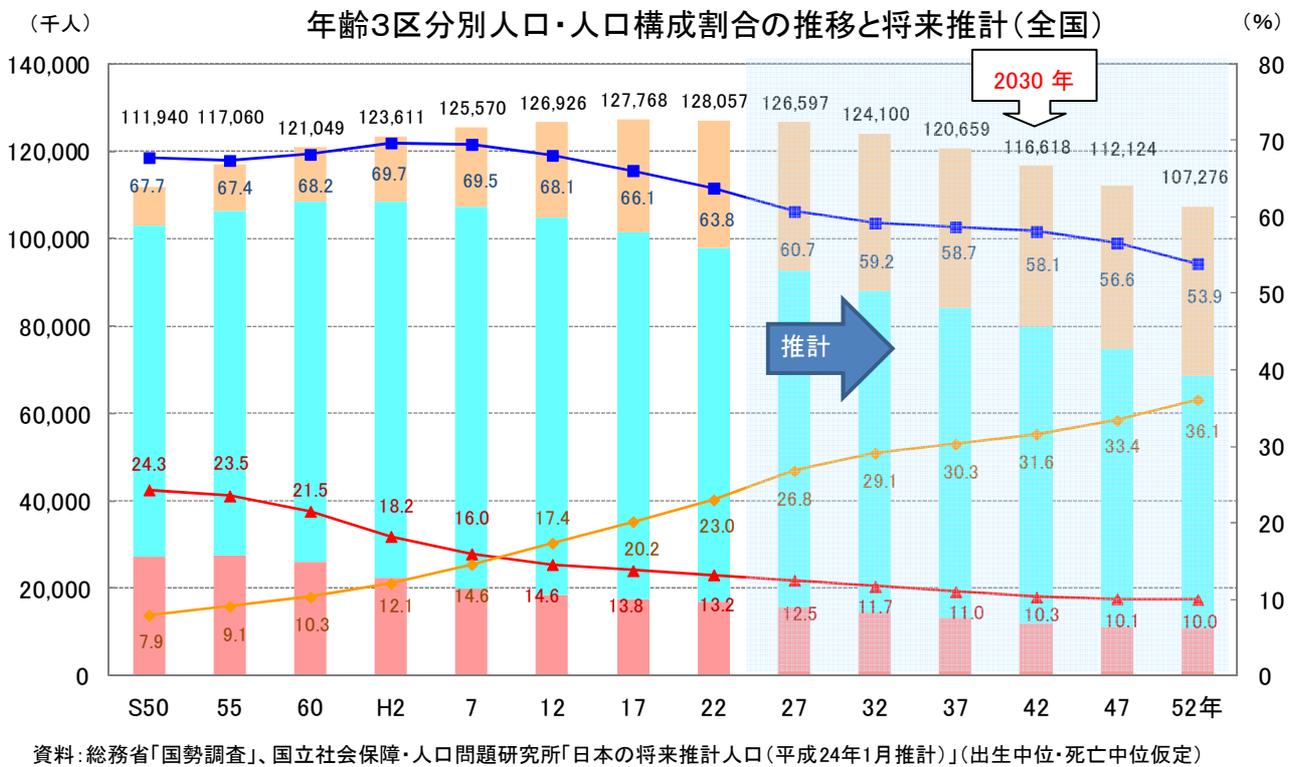
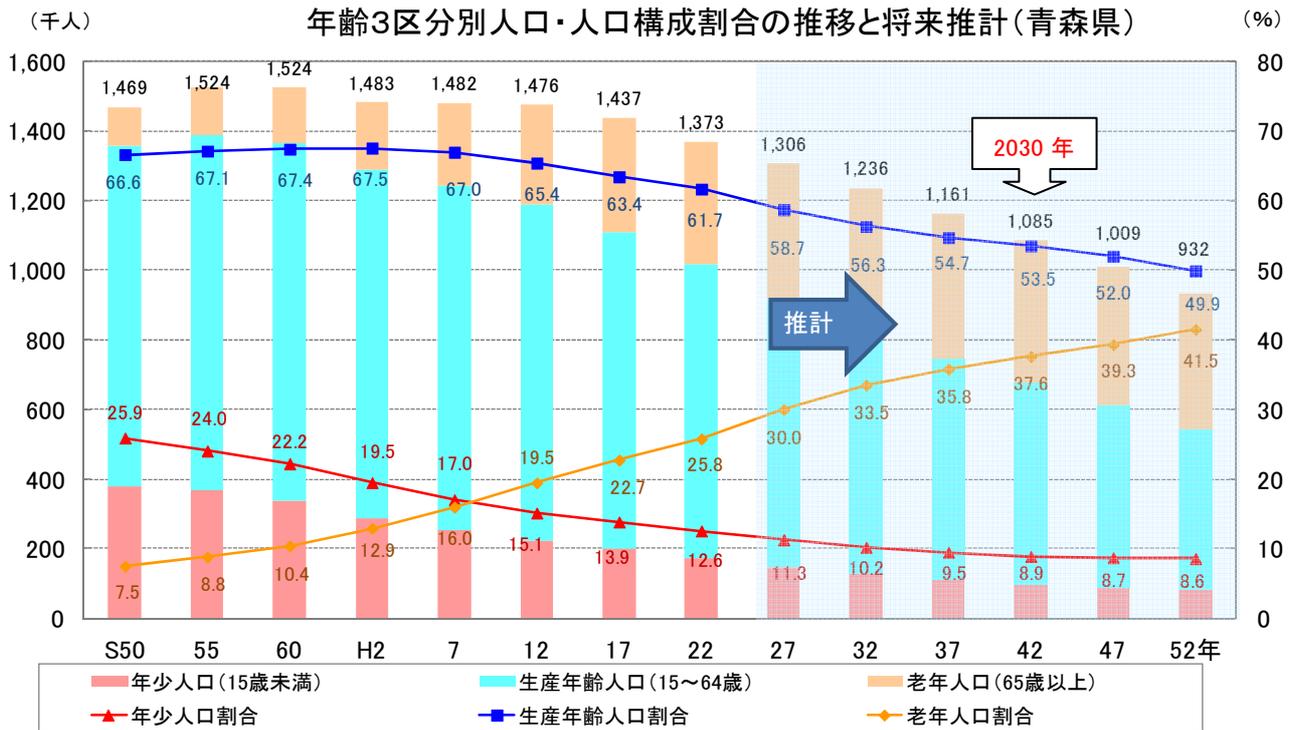
また、本県、我が国とも、出産適齢世代の晩婚化・未婚化などによる少子化や、平均寿命の延伸に伴う高齢化の進行により、15歳未満の年少人口の割合は減少する一方で、65歳以上人口の割合が増加するなど、年齢構成にも大きな変化が生じています。

本県の少子化の背景を出生数と合計特殊出生率（※）から見てみると、本県の平成24年の出生数は9,168人で前年から363人の減少となっています。合計特殊出生率は、平成21年の1.26を底に上昇し、平成22年、平成23年は1.38となりましたが、平成24年は0.02ポイント減少の1.36となっています。全国との比較では、平成2年から平成17年までは全国を上回っていましたが、平成18年以降全国を下回っています。

一方、老年人口（65歳以上）は、平成22年国勢調査では35万3,000人となり、平成37年まで増加を続けた後減少に転じるものの、総人口に占める割合は一貫して増加していきます。

人口減少、少子化、高齢化の進行は、労働力人口の減少、消費活動の低迷、地域コミュニティ機能の低下など、本県の社会経済に様々な影響を及ぼすことから、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに、人口減少社会への対応を着実に進め、将来的には人口の増加につなげることが重要となります。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数のことで、その年の15歳から49歳までの女性の各年齢別出生率を合計したものです。

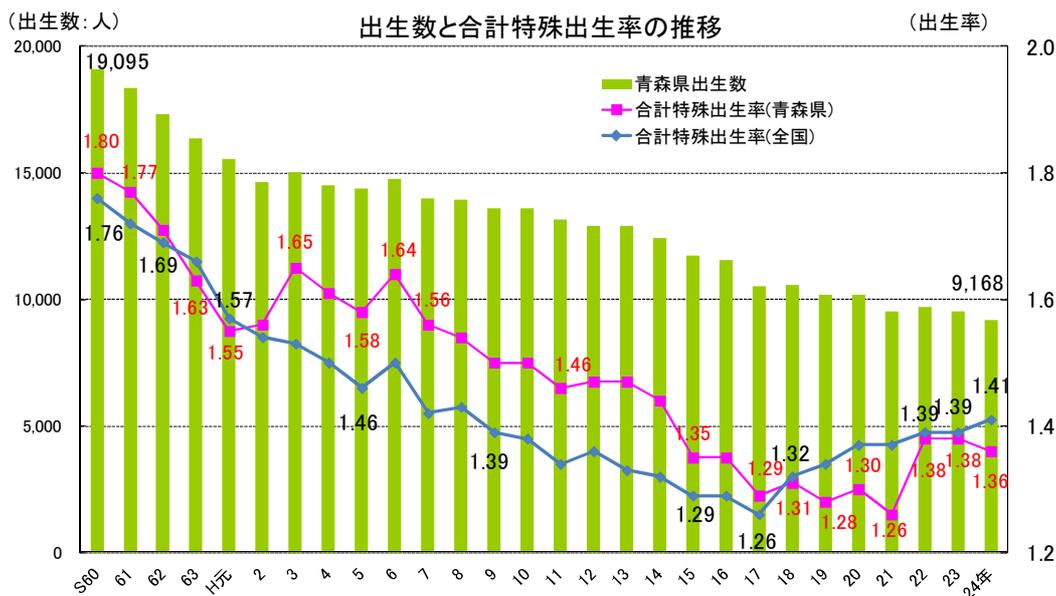


都道府県別人口 H17年・H22年・H42年(推計)・H52年(推計)

	H17年国勢調査	H22年国勢調査	H42年(2030年) 推計人口	H52年(2040年) 推計人口	増減率 (H17-H22)	増減率 (H22-H42)	増減率 (H22-H52)
全 国	127,767,994	128,057,352	116,617,657	107,275,850	0.2%	-8.9%	-16.2%
北海道	5,627,737	5,506,419	4,719,100	4,190,073	-2.2%	-14.3%	-23.9%
青森県	1,436,657	1,373,339	1,085,119	932,028	-4.4%	-21.0%	-32.1%
岩手県	1,385,041	1,330,147	1,072,339	938,104	-4.0%	-19.4%	-29.5%
宮城県	2,360,218	2,348,165	2,140,710	1,972,577	-0.5%	-8.8%	-16.0%
秋田県	1,145,501	1,085,997	827,462	699,814	-5.2%	-23.8%	-35.6%
山形県	1,216,181	1,168,924	949,292	835,554	-3.9%	-18.8%	-28.5%
福島県	2,091,319	2,029,064	1,684,358	1,485,158	-3.0%	-17.0%	-26.8%
茨城県	2,975,167	2,969,770	2,661,094	2,422,744	-0.2%	-10.4%	-18.4%
栃木県	2,016,631	2,007,683	1,799,782	1,643,368	-0.4%	-10.4%	-18.1%
群馬県	2,024,135	2,008,068	1,787,483	1,629,974	-0.8%	-11.0%	-18.8%
埼玉県	7,054,243	7,194,556	6,795,904	6,304,607	2.0%	-5.5%	-12.4%
千葉県	6,056,462	6,216,289	5,806,411	5,358,191	2.6%	-6.6%	-13.8%
東京都	12,576,601	13,159,388	12,956,522	12,307,641	4.6%	-1.5%	-6.5%
神奈川県	8,791,597	9,048,331	8,833,192	8,343,495	2.9%	-2.4%	-7.8%
新潟県	2,431,459	2,374,450	2,009,105	1,790,918	-2.3%	-15.4%	-24.6%
富山県	1,111,729	1,093,247	940,070	841,431	-1.7%	-14.0%	-23.0%
石川県	1,174,026	1,169,788	1,059,630	974,370	-0.4%	-9.4%	-16.7%
福井県	821,592	806,314	700,185	633,236	-1.9%	-13.2%	-21.5%
山梨県	884,515	863,075	741,077	666,155	-2.4%	-14.1%	-22.8%
長野県	2,196,114	2,152,449	1,851,124	1,668,415	-2.0%	-14.0%	-22.5%
岐阜県	2,107,226	2,080,773	1,829,589	1,659,525	-1.3%	-12.1%	-20.2%
静岡県	3,792,377	3,765,007	3,342,558	3,035,359	-0.7%	-11.2%	-19.4%
愛知県	7,254,704	7,410,719	7,213,147	6,855,632	2.2%	-2.7%	-7.5%
三重県	1,866,963	1,854,724	1,649,474	1,507,656	-0.7%	-11.1%	-18.7%
滋賀県	1,380,361	1,410,777	1,375,179	1,309,300	2.2%	-2.5%	-7.2%
京都府	2,647,660	2,636,092	2,418,108	2,223,586	-0.4%	-8.3%	-15.6%
大阪府	8,817,166	8,865,245	8,118,391	7,453,526	0.5%	-8.4%	-15.9%
兵庫県	5,590,601	5,588,133	5,088,284	4,673,709	0.0%	-8.9%	-16.4%
奈良県	1,421,310	1,400,728	1,222,563	1,096,162	-1.4%	-12.7%	-21.7%
和歌山県	1,035,969	1,002,198	819,680	719,427	-3.3%	-18.2%	-28.2%
鳥取県	607,012	588,667	494,364	441,038	-3.0%	-16.0%	-25.1%
島根県	742,223	717,397	588,227	520,658	-3.3%	-18.0%	-27.4%
岡山県	1,957,264	1,945,276	1,749,284	1,610,985	-0.6%	-10.1%	-17.2%
広島県	2,876,642	2,860,750	2,598,805	2,391,476	-0.6%	-9.2%	-16.4%
山口県	1,492,606	1,451,338	1,207,526	1,069,779	-2.8%	-16.8%	-26.3%
徳島県	809,950	785,491	648,962	571,016	-3.0%	-17.4%	-27.3%
香川県	1,012,400	995,842	859,827	773,076	-1.6%	-13.7%	-22.4%
愛媛県	1,467,815	1,431,493	1,206,403	1,074,618	-2.5%	-15.7%	-24.9%
高知県	796,292	764,456	615,642	536,514	-4.0%	-19.5%	-29.8%
福岡県	5,049,908	5,071,968	4,718,154	4,379,486	0.4%	-7.0%	-13.7%
佐賀県	866,369	849,788	744,863	680,203	-1.9%	-12.3%	-20.0%
長崎県	1,478,632	1,426,779	1,184,609	1,048,728	-3.5%	-17.0%	-26.5%
熊本県	1,842,233	1,817,426	1,603,413	1,467,142	-1.3%	-11.8%	-19.3%
大分県	1,209,571	1,196,529	1,049,965	955,424	-1.1%	-12.2%	-20.2%
宮崎県	1,153,042	1,135,233	991,365	900,508	-1.5%	-12.7%	-20.7%
鹿児島県	1,753,179	1,706,242	1,454,431	1,314,057	-2.7%	-14.8%	-23.0%
沖縄県	1,361,594	1,392,818	1,404,887	1,369,408	2.3%	0.9%	-1.7%

資料:総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」



(2) 地域の活力創出の新たな担い手

変化する社会経済環境の中で地域の活力を維持していくためには、地域の人財(※)をいかに活用していくかが重要な課題となっており、特に女性や高齢者の存在が注目されています。

※人財：青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表わしています。

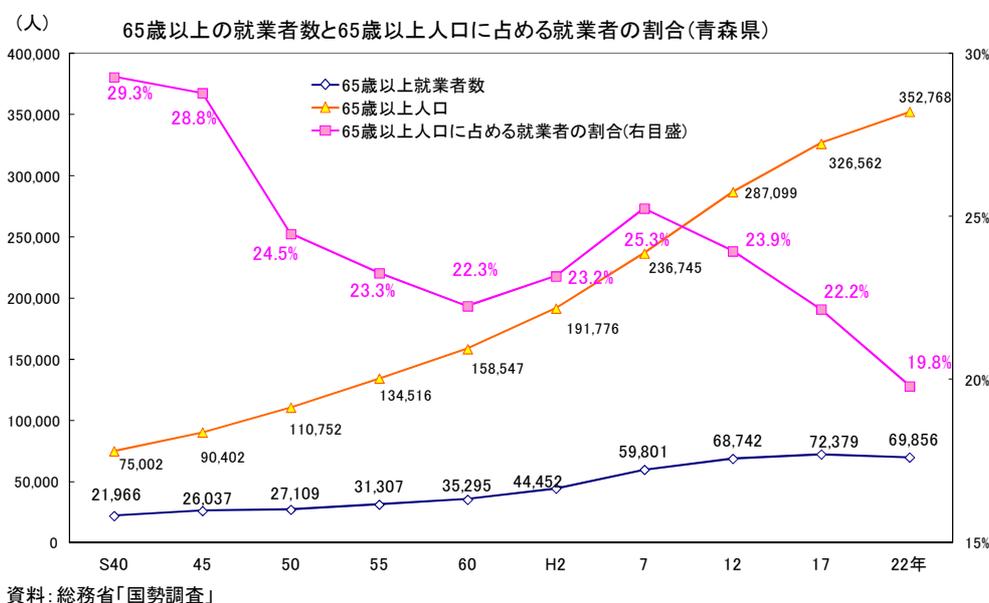
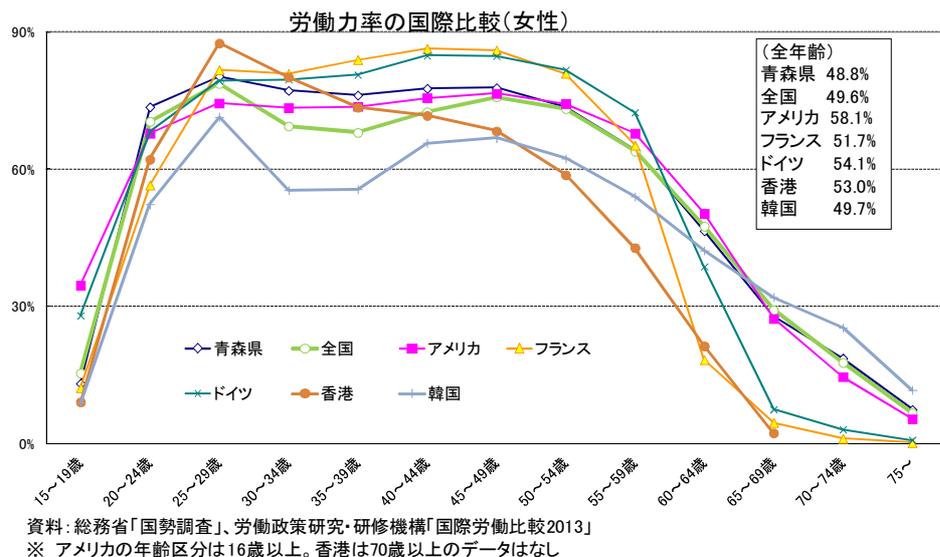
女性の労働力率について本県と全国を比べてみると、本県は年齢階級別では全国を上回っている傾向にありますが、労働力率が低下する高齢者の割合が全国よりも高いことから、全体の労働力率では全国を0.8ポイント下回っています。

国際比較では、我が国の女性の労働力率のグラフは、結婚、出産、育児のため30歳代で比率が一度落ち込む「M」字型を描いていることが特徴とされています。近年、「M」字の谷は浅くはなってきましたが、台形型の欧米諸国と比べてみると、生産年齢人口に該当する年齢階級の労働力率は全体的に低くなっています。また、働き方では、男性に比べ非正規雇用の割合が高いということも指摘されています。

高齢者について、本県の就業者数の推移を見てみると、65歳以上人口が増える中において本県の65歳以上の就業者は近年横ばいで推移しています。内閣府が平成23年に実施した「高齢者の経済生活に関する意識調査」によると、収入のある仕事をしている60歳以上の人にその理由を尋ねた結果では、「生活費をまかなうため」(59.1%)、「生きがいを得られるから」(35.7%)、「健康によいから」(34.2%)の順(複数回答)となっており、生きがいや健康といった収入以外の理由も重要な要素となっていることがうかがえます。

今後、本県、我が国とも生産年齢人口が縮小していく中で、女性、若者、高齢者などが、その能力を生かし、生き生きと活躍できる場を創出する必要があり、意欲や能

力に応じた働き方ができる環境を整えていくことが重要となります。



(3) 青森県の平均寿命 (※)

本県の平均寿命は、男女とも着実に延びており、平成 22 年で男性 77.28 年、女性 85.34 年となっていますが、全国平均 (男性 79.59 年、女性 86.35 年) と比べて、依然として格差があります。なお、全国順位では男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から全国最下位の状態が続いています。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大死因の死亡率について年齢階級別に全国と比べると、本県の男性では悪性新生物が 40 歳代から、心疾患は 50 歳代から高く、比較的若い世代の死亡率が高いことが指摘されています。

特定死因を除去した場合の平均寿命の延びを見ると、本県の男性の場合、悪性新生物を除去した場合は 4.01 年、心疾患では 1.73 年の延びが期待できることに加え、不慮の事故や自殺を除去した場合の延びも全国を上回っていることから、これらの死因

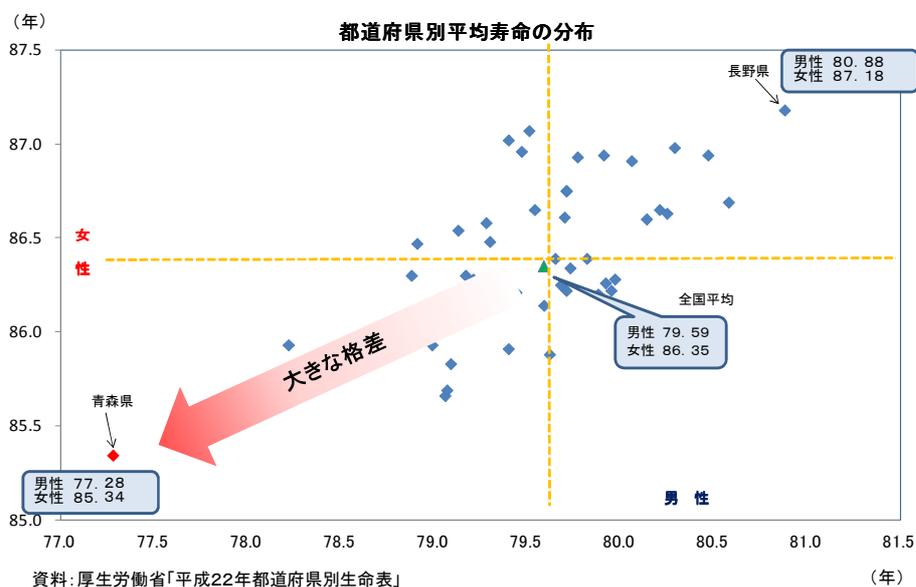
への対策が平均寿命の延伸に重要になると考えられます。

また、不適切な食生活や運動不足などに起因する肥満は、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病を発症する大きな要因と言われています。

本県の肥満傾向児の出現率を男女別、年齢別に見てみると、男女とも全ての年齢において全国を上回っており、幼少時からの生活習慣の積み重ねによる生活習慣病発症のリスクを少なくするためにも、健康への意識を子どもの頃から高めるとともに、適切な生活習慣を身に付けていくことが重要となります。

なお、平成22年都道府県別生命表による平均寿命は、男女とも長野県がトップで、男性は80.88年、女性は87.18年となっています。しかしながら、昭和40年代においては、長野県では脳卒中による死亡率が高く、男性の平均寿命は全国平均を上回っていたものの、女性は全国平均を下回るなど、課題を抱えている状況にありました。この対策として、食生活の改善を始めとする健康づくりに取り組んだ結果、平成2年以降、男性の平均寿命は継続して全国トップ、女性も上位5位以内となるなど、改善が図られています。

※平均寿命：現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども（0歳児）が、今後、何年生きられるのかを計算したものであり、健康状態を示す包括的指標です。0歳の平均余命を平均寿命と呼んでいます。



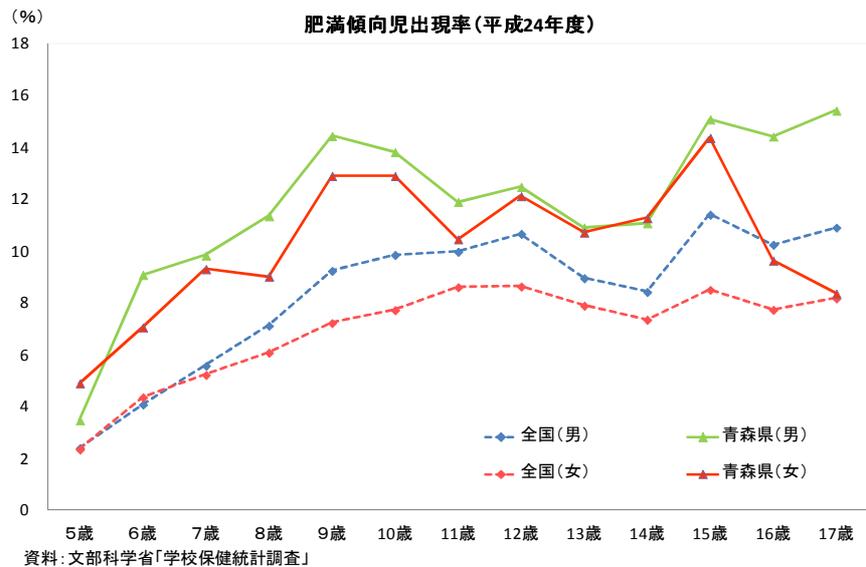
特定死因を除去した場合の平均寿命の伸び

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	うち	自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
					交通事故				
青森県(男)	4.01	1.73	1.10	0.71	0.13	0.91	0.19	0.23	0.14
全国(男)	3.86	1.48	0.94	0.55	0.17	0.77	0.15	0.23	0.12
青森県(女)	3.21	1.56	1.11	0.36	0.08	0.34	0.19	0.12	0.12
全国(女)	2.96	1.54	0.96	0.34	0.07	0.35	0.17	0.11	0.10

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

※ 特定死因を除去した場合の平均寿命の伸びとは、ある死因が克服されたと仮定した場合の平均寿命の伸びである。



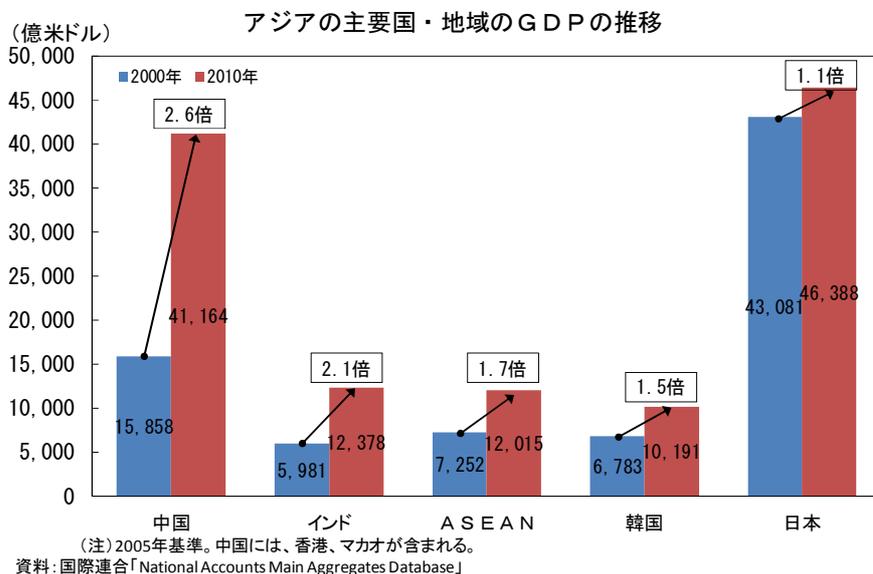
(4) 世界の中の青森県

交通・情報通信技術（ICT）の発達や貿易の自由化の拡大により、国境を越えた資本や人の移動・交流が活発化する経済のグローバル化が進展しています。

世界経済の一体化は、技術力の移転や雇用の創出などにより新興国の経済成長に寄与する一方で、急速な経済発展に伴う環境汚染の発生、あるいは生産拠点の海外移転による国内産業の空洞化、さらにはリーマンショック（※）が瞬時にして世界経済に影響を与えたように、ある地域で発生した経済環境の変化がタイムラグなく世界に波及し、実体経済、金融の両面において、世界経済全体に影響を及ぼすリスクとも隣り合わせとなっています。

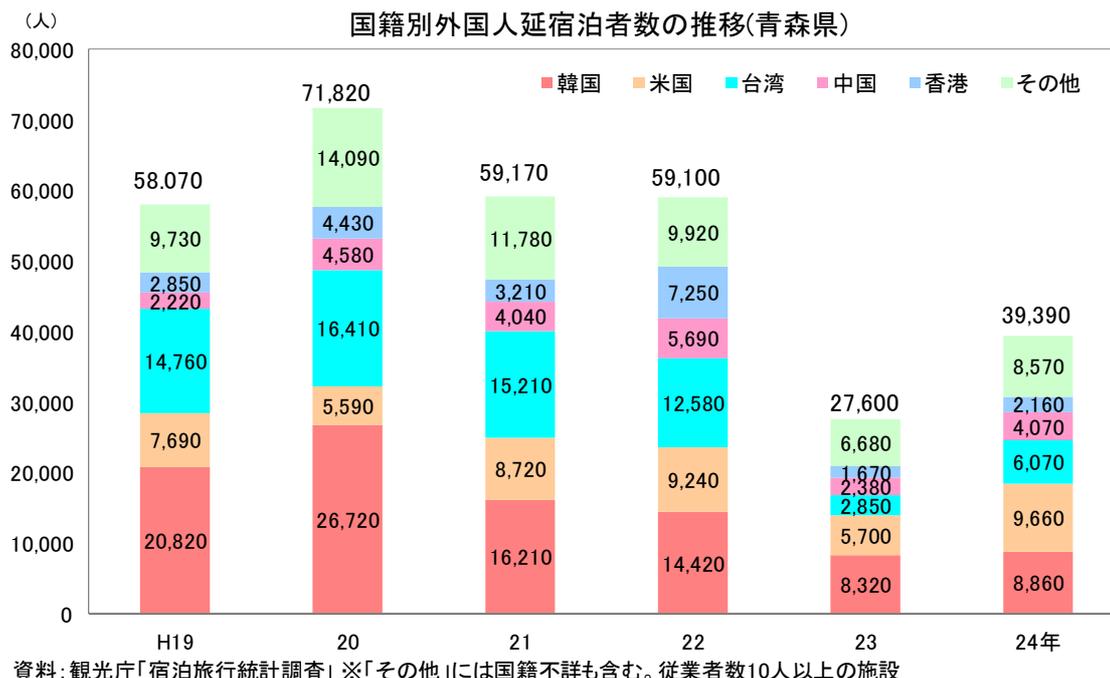
この経済のグローバル化を背景として、新興国は著しい経済成長を遂げており、特に、世界金融危機後の回復局面では、経済成長が低迷する先進諸国に代わり新興国が世界経済のけん引役を果たすなど、世界経済は多極化が進んでいます。

（※）リーマンショック：平成20年9月に発生したアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とする世界的な金融危機のことです。



経済のグローバル化が進展することで、本県経済も、世界経済の動向と深く関わるようになっていきます。その中で、本県にとっても成長著しい新興国市場の取り込みを図り、国際競争力を持つ産業の育成や本県への投資の促進、高品質の農林水産品の販路拡大、あるいは中間層・富裕層が増加している東アジア、東南アジア地域を中心とする外国人観光客の誘致などに積極的に取り組み、その活力を本県産業の活性化に結びつけていくことが重要となります。

また、こうした取組を継続して進めるためには、世界的な視野で考え行動できる人材の育成が重要です。



(5) ICT社会と青森県

近年、ICTの進歩は著しく、スマートフォンやタブレット端末などの携帯型情報端末が急速に普及し、大量かつ多様な情報が容易に活用できることで日常生活やグローバル化する社会・経済活動に大きな影響を与えています。行政においても、電子入札の導入や各種行政手続きのオンライン化により、利便性の向上が図られています。また、企業活動においては、地理的ハンディキャップの解消や新たな事業展開、業務改善・コスト低減など、ビジネスチャンスの拡大による地域経済活性化が期待されます。

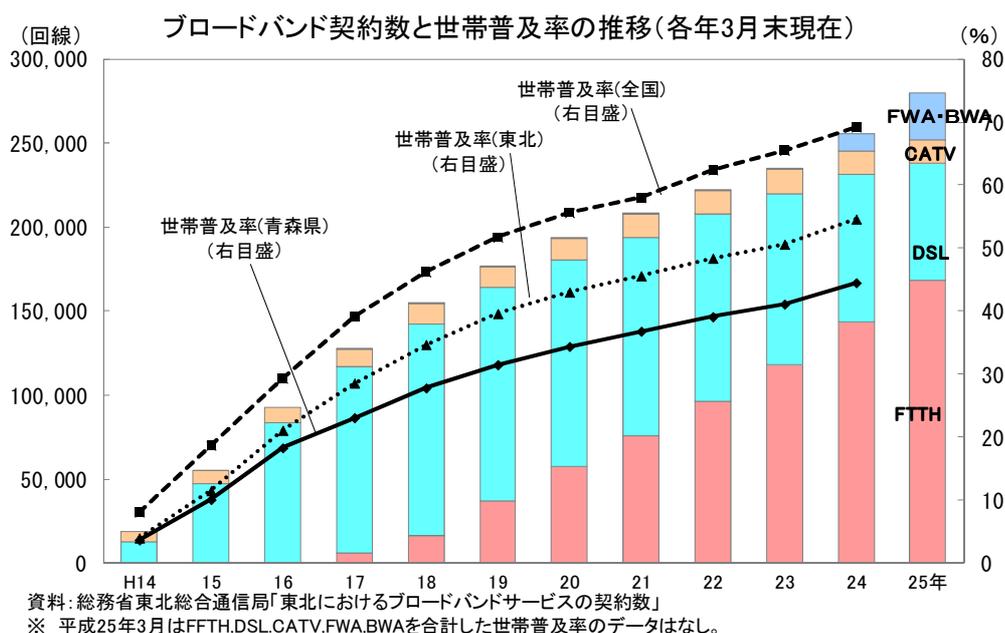
本県においても、県内全ての地域で高速インターネットが利用できる環境が整い、ブロードバンド契約者数と世帯普及率は順調に伸びていますが、全国や東北の水準とはまだ開きがあります。

今後は、県が保有する各種情報を積極的にオープンデータ（※）化し、行政の透明性を高め、市民参加・官民協働を促進するとともに、県民生活の利便性向上や、新事業や新産業の創出に結びつけていくことが重要です。また、クラウドコンピューティ

ング（※）などの更なる技術革新や利活用が進む中、ICT利活用の裾野を広げ、県民が安全かつ安心してインターネットを利用できる環境づくりが求められます。

※オープンデータ：公共データを誰もが自由に使えて再利用でき、かつ再配布できるように、電子情報（データ）として、開かれた形で提供するものです。

※クラウドコンピューティング：各種ソフトウェアやデータの管理などを、インターネットに代表されるネットワークを通じてサービスとして利用するコンピュータの利活用形態をいいます。ICT分野では、ネットワークを雲（cloud：クラウド）に例えることから、このように呼ばれています。



【略語】

FTTH (fiber to the home)

加入者宅まで光ファイバーケーブルを用いた超高速インターネット接続サービス

DSL (digital subscriber line)

既存の電話用銅線ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス

CATV (cable television)

ケーブルテレビ用の番組伝送ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス

FWA (fixed wireless access)

加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する高速インターネット接続サービス

BWA (broadband wireless access)

2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム (WiMAX 等) でネットワークに接続するアクセスサービス

(6) 国内外につながる陸・海・空のネットワーク

本県は、本州と北海道、太平洋と日本海の結節点に位置し、陸・海・空の交通の要衝となっています。

国内外との結びつきを深める観点から、本県の有する地理的優位性を更に活用していくことが重要となります。

○東北新幹線全線開業、北海道新幹線開業による高速交通体系の充実

高速交通体系の整備により移動に伴う時間が大幅に短縮され、国内各地から本県への交通アクセスの利便性が向上しています。

東北新幹線は、平成 25 年 3 月から国内最速での営業運転を開始し、これにより、新青森・東京間の移動時間は最速で 3 時間を切っています。さらに、平成 27 年度末に予定されている北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間開業により、この区間の所要時間は現在の約 2 時間から約 1 時間となり、その後最短で約 40 分に短縮される予定となっています。

また、東北新幹線全線開業時には、開業から約 3 か月後に発生した東日本大震災の影響により、その効果を存分に獲得するには至らなかったことから、北海道新幹線が開業するこの機会を活用しようという機運が高まっています。

○青森港と八戸港－二つの重点港湾

青森港は、昭和 26 年に重要港湾（※）に指定され、かつては北海道と本州を結ぶ青函連絡船の発着港として、青函トンネル開通後はフェリー基地として北海道と本州間の物流に大きな役割を果たしています。さらに、親水・緑地空間や商業機能の整備などによるウォーターフロントの魅力向上が図られるとともに、クルーズ船の誘致など、港を生かした観光振興の取組が進められています。

八戸港は、青森港と同じく昭和 26 年に重要港湾に指定され、後背地は臨海工業地域となっており、そこに立地する事業所の原材料調達や製品出荷港として大きな役割を果たしています。また、全国有数の漁港である八戸漁港が隣接していることも大きな特徴です。平成 6 年には東北地方で初めての外貿定期コンテナ航路が開設され、平成 8 年には輸入促進地域（F A Z）（※）の指定を受けるなど、北東北地域の国際物流拠点となっています。

平成 22 年には、全国の重要港湾 103 港の中から国が重点的に整備を行う重点港湾（※）として 43 港が選定されていますが、1 県 1 港の選定を基本とする中、本県では青森港、八戸港がともに重点港湾に選定されています。

三方を海に囲まれた本県は、青森港、八戸港以外にも多くの港湾に恵まれており、それぞれの特徴や機能に応じ、経済のグローバル化などに対応した国際物流機能の強化や、観光振興やにぎわいづくりも含めた活用などが期待されています。

※重要港湾：港湾法第 2 条第 2 項において国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で定められた港湾をいいます。

※輸入促進地域（F A Z/Foreign Access Zone）：港湾、空港及びその周辺地域において、荷捌き・保管施設、展示施設、加工・卸・小売業務用施設などの輸入インフラが集積している地域をいいます。輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（平成 18 年に廃止）に基づき、輸入促進のためのインフラ整備が進められました。

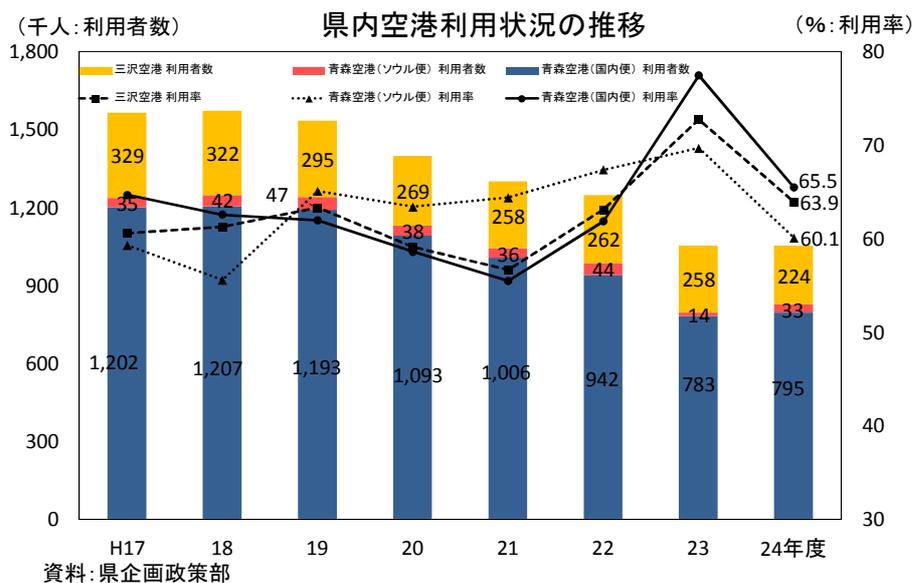
※重点港湾：新規の直轄港湾整備事業の選択と集中を図る視点から、地域経済への貢献度や貨物取扱実績をもとに全国の重要港湾の中から国が選定した港湾のことです。



○空港からつながるネットワーク

航空ネットワークは、国内外とのビジネス展開や交流人口の拡大などの地域活性化に重要な役割を持つ社会基盤であり、本県では、青森空港と三沢空港の二つの空港から国内外の都市に航空路線が結ばれています。

近年、空港利用者数は減少傾向にあります。北海道と本州の結節点にあるという本県の地理的メリットや、国際チャーター便の就航などを背景とした海外からの観光客の獲得、あるいは本県が産出する優れた農林水産物の流通促進を図る観点からも、海外に開かれた空港を有しているという本県の強みを最大限に活用していくことが重要となります。



(7) 東日本大震災からの創造的復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本県は人的被害や住家被害に加え、港湾・漁港などの各種インフラ、企業の工場施設や機械設備、学校などの公共施設が大きな被害を受け、被害総額は約1,341億円（平成24年11月30日現在）となりました。

本県は、同年5月、当面取り組む必要がある対策を取りまとめた「青森県復興プラン」を策定し、「生活再建」「産業復興」「インフラ復興」の3分野を中心に、できる限りの対策にスピード感を持って取り組んできました。

同年12月には、復興への動きを更に加速するとともに、単なる復元にとどまらない創造的復興、そして東北全体の復興への貢献をめざした中長期的な取組の方向性を示す「青森県復興ビジョン」を策定しました。

県では、この創造的復興を着実に進めていくため、「被災者の生活再建支援」「創造的復興を支える生業づくり」「災害に強い地域づくり」「復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成」に取り組んでいます。

また、本県同様、震災により大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県に対しては、各県のニーズに応じた職員の派遣や本県に避難している方々に対する住宅の提供などの支援を継続しています。

<東日本大震災からの復旧・復興状況>

○ 生活再建

・被災者の生活再建が進むよう被災市町と連携したきめ細かな対応を推進

項目	申請件数	支給件数	進捗状況
被災者生活再建支援金	基礎支援金 517世帯	基礎支援金 516世帯	約99%

資料：県総務部（H25.8.15現在）

○ 産業復興

・被災漁船の代船取得等による復旧は9割以上まで進展

項目	復旧対象漁船	復旧した漁船	進捗状況
漁船	451隻	411隻	約91%

※ 復旧対象漁船 = 被災漁船(620隻) - 復旧予定のない漁船(169隻)

資料：県農林水産部（H25.7.31現在）

・約3割の事業所が震災から2年が経過しても影響があると回答

項目	調査回答事業所数	「現在もある」と回答した事業所数	状況
事業活動への震災の影響	1,493社	409社	約27%

※ 震災から2年経過後の事業活動への震災の影響を把握するため、八戸地区の事業所を対象に調査実施。

資料：県総務部（東日本大震災による事業活動への影響実態調査結果（H25.2～3月））

○ インフラ復興—復旧工事の状況

・国直轄工事を除き、全ての箇所が復旧完了
・震災を教訓として、市町村と一体となって「防災公共」によるソフト・ハード対策を推進
(農林水産部関係)

項目	発注箇所数	完成箇所数	進捗状況
海岸防災林関係	31か所	31か所	100%
農村整備関係	4か所	4か所	100%
漁港関係	124か所	124か所	100%

資料：県農林水産部（H25.2.28現在）

(県土整備部関係)

項目	発注箇所数	完成箇所数	進捗状況
道路関係	4か所	4か所	100%
河川関係	19か所	19か所	100%
海岸関係	15か所	15か所	100%
港湾関係	90か所	90か所	100%
下水道関係	1か所	1か所	100%
工業用水道関係	3か所	3か所	100%

資料：県県土整備部（H25.3.31現在）

○ 東北復興への支援

・岩手県、宮城県、福島県への人的支援
県(知事部局、教育委員会)、市町村から職員を派遣
・岩手県、宮城県、福島県などからの避難者の受入 809人
(H25.8.8現在)

資料：県総務部：「青森県復興対策本部会議報告」（H25.9.6）」

2 青森県のチャレンジの成果とこれからの可能性

(1) チャレンジの成果

県では、平成16年12月の「生活創造推進プラン」の策定以来、「生活創造社会」の実現に向けた取組を進めてきました。この間、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、東北新幹線全線開業、東日本大震災の発生とその後の着実な復旧・復興、アジアの経済成長と国際的な競争の激化、情報通信技術の革新など、本県を取り巻く様々な環境変化の中であって、本県オリジナルの取組が展開され、着実な成果が現れています。

○攻めの農林水産業

本県では、消費者視点に立った農林水産物の生産・加工、流通・販売に一体的に取り組む中で、特に販売を重視した農林水産業振興策を「攻めの農林水産業」として展開しました。積極的に国内外の販路を開拓し、ビジネス展開の基礎となる人脈・ネットワークや仕組みを構築するとともに、つくったモノを売る「プロダクトアウト」から売れるモノをつくる「マーケットイン」型の農林水産業への転換が進み、首都圏のホテル、レストラン等との取引額や、大手量販店との通常取引額が増加しています。

また、国内だけではなく本県の産出する安全・安心で高品質な農林水産物は、海外市場からも高い評価を得ており、りんごを始めとする産品のアジアへの輸出が拡大しています。

本県の農業就業人口の平均年齢は北海道に次いで全国で2番目に若く、東北地域で65歳を下回っているのは本県だけとなっていますが、農業就業人口は減少傾向にあり高齢化も進行しています。その中で、本県では「若手農業トップランナー塾」の開講による地域農業をリードする農業者や、女性起業家などの意欲的な人財が育成されており、更なる活躍が期待されています。

さらに、地域の中核となる経営体（農林漁業法人、大規模経営体など）が地域の様々な主体と連携して、地域全体として付加価値を生み出す農山漁村の「地域経営」システム（※）を始め、農山漁村が持続的・自立的に発展していく仕組みづくりを進めています。

人口減少や就業者の高齢化、経済のグローバル化などの農林水産業を取り巻く課題や環境変化に対し、果敢にチャレンジし「攻め」の姿勢で取り組んできたことがこれらの成果につながっています。

※農山漁村の「地域経営」システム：地域をひとつの経営体に見立て、そこで生産される農林水産物や農地、担い手、文化などあらゆる資源を最大限に活用して、地域全体の経済や雇用・暮らしを守っていく仕組みのことです。青森県では、農山漁村において「地域」を業態と見立てて「経営」していく考え方を「地域経営」と表現しています。

攻めの農林水産業の主要成果

項 目	(H18年度)		(H23年度)
大手量販店との通常取引額	156億円	→	279億円
首都圏のホテル・レストラン等との取引額	5,000万円	→	1億2,000万円
県外アンテナショップの売上額	4億2,000万円	→	6億3,000万円
県内大手食品スーパーとの通常取引額	129億円	→	282億円
ふるさと産品消費県民運動協力店	283店舗	→	491店舗
学校給食における県産品利用率	62.1%	→	63.9%
新規就農者数	102人	→	190人
女性起業数	283件	→	357件

資料：県農林水産部

○青森ライフイノベーション戦略

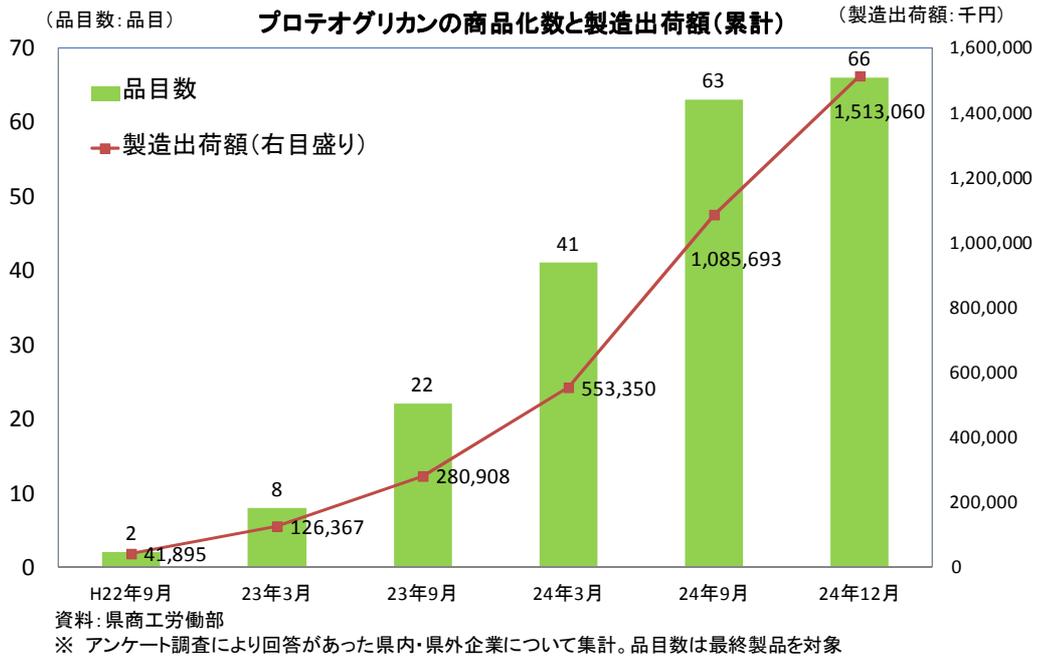
県では、平成23年に「青森ライフイノベーション戦略」を策定しています。これは、ライフ（医療・健康・福祉）関連産業分野を、産業としての伸びしろが大きく雇用創出効果が期待できる分野として捉え、本県の経済成長をけん引する産業の柱として育成するための基本戦略となるものです。

同戦略で重点的に取り組む分野の一つである「プロダクト分野」では、本県発の機能性素材であるプロテオグリカン（※）を活用した関連商品の開発が進み、平成24年度には製造出荷額も15億円に達しています。

このプロテオグリカンを中心に、いわゆる健康食品や化粧品などの開発が進められている中で、全国に通用する競争力の高い商品の創出や、経済波及効果、雇用創出効果を確実に獲得するため、原材料や最終製品の生産・製造により多くの県内企業に関わるよう産業連関の強化を図ることが今後の課題となっています。

また、「サービス分野」では、本県独自の医療・健康・福祉（介護）サービスシステムの創出に向けて、国際的企業との協働により国内初の試みである可搬式の医療機器などを搭載した多機能小型車両「ヘルスプロモーションカー」の実証実験が始まっています。「ヘルスプロモーションカー」は、医療資源が十分ではない地域において、保健師、看護師、医師などが地域を回り健康教室を開催したり、健康診査などに出向く際に使われます。この実証実験を通じ、健康寿命アップなどの健康づくりのためのシステム構築や、ICT技術の活用方策、本県企業が開発製品・技術の活用などハードとソフトを組み合わせたサービスビジネスモデルの創出が期待されています。

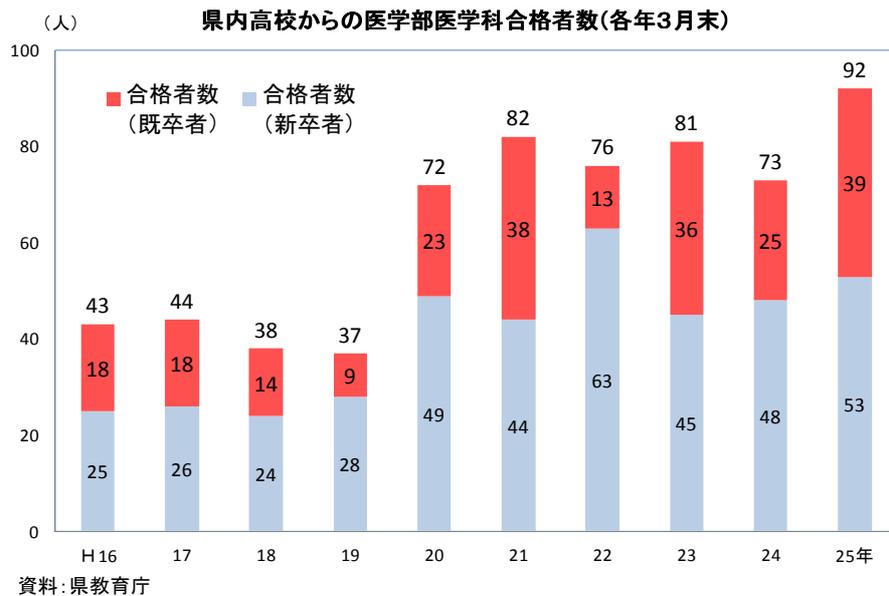
※プロテオグリカン：鮭の頭部鼻軟骨から抽出されるコラーゲンやヒアルロン酸と並ぶ軟骨の主成分であり、保湿性に優れ、機能性食品や化粧品への応用が始まっています。今後は医薬品、医療素材などへの活用が期待されています。



○良医を育むグランドデザイン

平成 17 年に策定した「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師をめざす県内の中・高校生向け啓発事業、医学生への修学資金貸付や本県の臨床研修プログラムのPRなど本県出身医学生などの育成と県内定着に取り組んできた結果、県内高校からの医学部医学科合格者数、県内臨床研修医採用者数は増加しています。

今後は、増加する本県出身医学生などの卒業後の県内定着を図るとともに、医師のキャリアアップサポートや育児中の医師に対する支援など、医師が意欲を持って県内で勤務できる環境の整備に継続して取り組むことが必要です。



○地域をけん引する人財の育成 ～あおもり立志挑戦塾～

県内の若手社会人を対象に、地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化を図るため、平成 20 年度から「あおもり立志挑戦塾」を開設しています。

塾の修了生は、自主的に設立した組織による塾の運営サポートや、東北新幹線新青森駅前のにぎわいづくりをめざした「あおもりマルシェ」の開催、高校生の職業講話など、新たなチャレンジを始めています。

地域経済、地域づくりをけん引するチャレンジャーの育成

地域の個性を生かし、起業・創業、地域おこしに果敢に挑戦する人財の育成

◎「あおもり立志挑戦塾」(H20年度～)

- ・対象 20代後半～30代の若手社会人
- ・ねらい 「志」を立てて挑戦していくチャレンジ精神あふれる人財の育成
- ・形式 年6回、1泊2日、塾長・国内外の講師による講話、グループディスカッション
- ・修了生 114名(平成20～平成24年度)

<塾修了生の主な活動>

- ・高校での職業講話「もつとユメコ」
～大人の仕事の面白さ、格好良さを高校生に伝えています。
- B級ご当地グルメ「十和田バラ焼き」の企画
～本県のB級グルメを全国区に押し上げました。
- 「あおもりマルシェ」
～新青森駅前で産直市場を開催しています。にぎわいづくりと地元産品の地産地消を進めます。



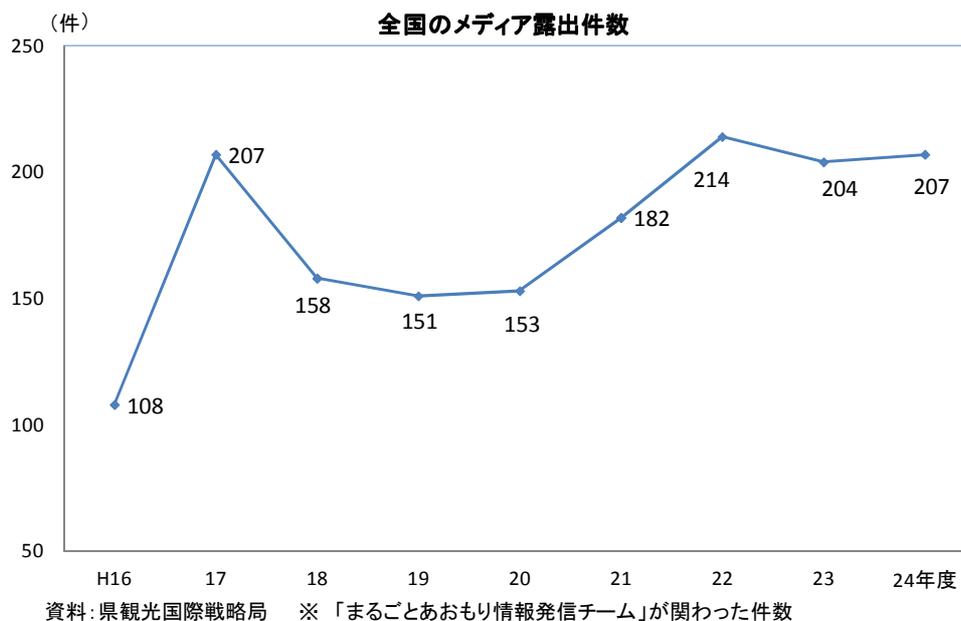
○戦略的な青森県の魅力の発信 ～まるごとあおもり情報発信～

本県の魅力あふれる様々な情報を首都圏のマスコミなどに直接提供して、全国メディアにおける本県の露出を拡大し、本県への誘客促進、物産振興を図ることを目的として、平成16年度から取組を始め、積極的なメディアセールスを展開してきました。

その結果、露出効果の高いテレビを始め、雑誌や新聞などに本県の特集が組まれたほか、本県を舞台とした小説の映画化、連載漫画による食文化の紹介など、これまでに、1,500件を超えるメディアへの露出を獲得しています。

さらに、本県の魅力あふれる素材に関する情報収集、編集、提供・発信に加え、観光コンテンツ(※)の開発も地域とともにを行い、有望コンテンツの開発から発信までを見据えたプロモーションを展開しています。

※観光コンテンツ：地域にある自然、景観、産業、文化、料理、人物など各種の地域資源を生かした地域ならではの見学・体験メニューのことです。



(2) これからの可能性

本県を取り巻く社会経済環境は、様々な要因により今後も大きく変化していくと考えられます。その中で、予想される環境変化をチャンスと捉え新たに取り組を始めたプロジェクト、さらにはグローバルな視点から見た本県の可能性や強みの活用・検討が始まっています。

○津軽海峡交流圏の形成をめざして ～λ（ラムダ）プロジェクト～

平成 27 年度末に、北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間が開業し、本県にも津軽半島の今別町に、本州最北端の新幹線駅となる奥津軽（仮称）駅が設置されます。

北海道新幹線開業により、新青森・新函館（仮称）間は開業時には約 1 時間、開業 2 年後には最速 40 分で結ばれ、北海道と本県との移動時間は大幅に短縮されることとなります。これを契機に、観光・ビジネスを始め、医療、教育など様々な分野において道南との交流の活発化が見込まれることから、こうした将来の姿を見据え、本県では「λ（ラムダ）プロジェクト」に取り組んでいます。

「λ（ラムダ）プロジェクト」は、本県全域と函館を中心とする道南地域とを一つの圏域と捉える「津軽海峡交流圏」の形成を進め、圏域内の交流の活発化を図るとともに、圏域外からの交流人口の拡大と訪問者の滞在時間の質的・量的拡大をめざす取組です。

プロジェクト名は、新函館（仮称）駅から新青森駅を經由して八戸駅に至る新幹線ルートと、新青森駅から弘前駅への奥羽本線のルートの形をギリシャ文字の「λ（ラムダ）」の形に見立てたことに由来しています。

青森、弘前、八戸だけではなく、本県の四つ目の新幹線駅となる奥津軽（仮称）駅の周辺地域、下北地域など本県全域と、道南地域との交流を促進することにより

「津軽海峡交流圏」を形成し、将来的には、この圏域が一つの経済圏に成長することを期待しています。

λ(ラムダ)プロジェクト(津軽海峡交流圏) イメージ



○グローバル物流拠点としての可能性

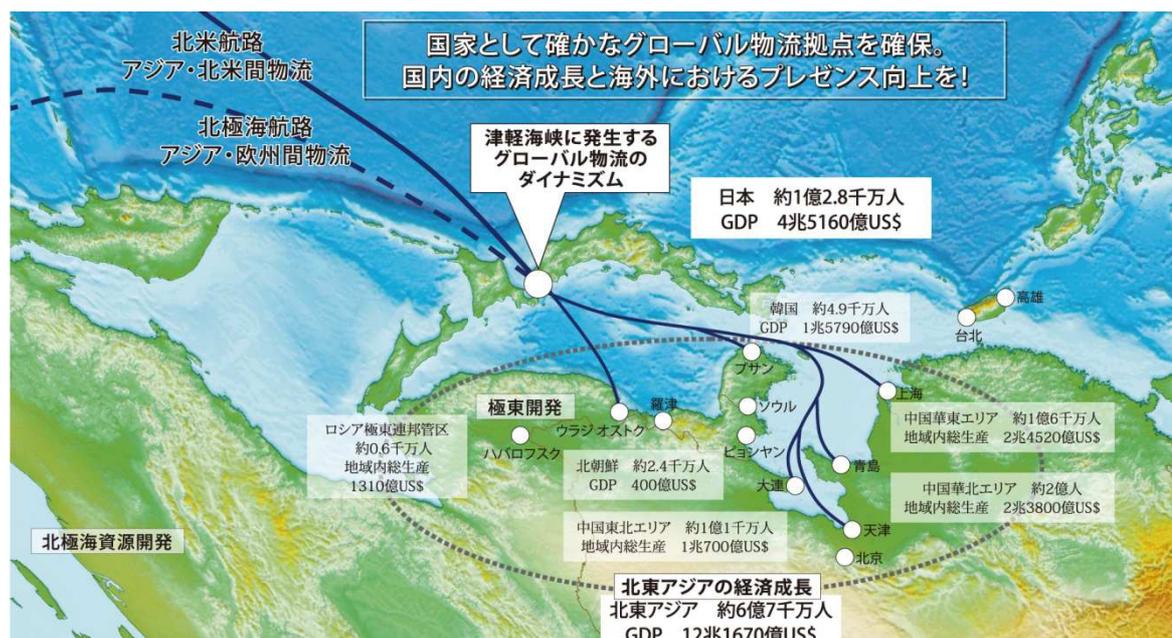
平成23年3月に発生した東日本大震災は、太平洋岸を中心に、本県の港湾などのインフラに大きな被害を与えました。その中で、震災直後、被害を受けなかった青森港や大間港に加え、被災しながらも早期に暫定的機能回復をした八戸港は、三陸沿岸の被災地に向けた物資供給に大きく寄与しました。これにより、本県の港湾の有する北東北の物流拠点としての重要性が再認識されています。

さらに、グローバルな視点から津軽海峡を俯瞰してみると、アジア・北米航路のコンテナ船の約3割が津軽海峡に集中しているという現状に加えて、将来的な展望として、北極海航路(※)の商業利用が実現した場合、津軽海峡の重要性は一層高まり、欧州とアジア、北米とアジアをつなぐグローバル物流の中継拠点となる可能性も考えられます。

このため、県では、東日本大震災からの創造的復興に向け、震災で再認識された本県の全方位的な海上アプローチの良さと物流拠点としてのポテンシャルを生かし、ロジスティクス(物流)を切り口とした新たな経済成長のシナリオを多面的に検討していくこととしています。

※北極海航路：北極海を経由してアジアと欧州を結ぶ航路で、現在は砕氷船の先導により夏季のみ運航が可能となっています。

グローバル物流ルート（イメージ図）



資料：県生活再建・産業復興局

○エネルギー関連施設の集積

<原子力関連施設と核融合研究施設>

本県には、東通原子力発電所や大間原子力発電所、六ヶ所村の再処理施設を始めとする原子燃料サイクル施設（※）、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設（※）などの原子力関連施設が立地または計画されています。

加えて、環境科学技術研究所や日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、自然科学研究機構核融合科学研究所六ヶ所研究センターなどの原子力関連の研究施設も集積しており、産学官の共同研究の推進に当たって重要な役割を担っています。

こうした、特色ある原子力関連施設が立地しているという本県の地域特性を踏まえ、原子力分野の人財育成や研究開発のための拠点施設の整備実現に向けて、産学官連携の下で準備が進められています。

また、「地上の太陽」と言われる「核融合（※）エネルギー」の研究開発が世界各国で進められており、その中で我が国は欧州連合（EU）と国際協定を結び、ITER（イーター：国際熱核融合実験炉）計画（※）の支援と次世代炉（原型炉）に向けた先進的な研究開発に取り組んでいます。六ヶ所村には、フランスで建設が進められているITERの遠隔操作や、スーパーコンピュータによるシミュレーション、原型炉の概略設計などの研究開発を行うための国際核融合エネルギー研究センターが整備されており、我が国における新たな核融合研究開発の拠点づくりが進められています。

※原子燃料サイクル：原子力発電で使い終わった燃料（使用済燃料）には、核分裂しなかったウランや新たに

生まれたプルトニウムが残っており、再処理により回収することで、燃料として再利用することができます。ウラン採掘から使用済燃料の再利用、放射性廃棄物の処理までの一連の流れを「原子燃料サイクル」といいます。

※使用済燃料中間貯蔵施設：原子力発電所で使い終わった燃料（使用済燃料）を再び燃料として使用できるように再処理するまでの間、貯蔵しておく施設です。

※核融合：太陽が光り輝きエネルギーを放射している原理であり、核融合発電の燃料となる重水素とリチウムは、海水にほぼ無限に含まれていることや、発電の過程において地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生しないことなどから、将来のエネルギー不足と地球環境問題を同時に解決する可能性をもった究極のエネルギーとして期待されています。

※ITER計画：ITER（International Thermonuclear Experimental Reactor）とは、核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性を実証する「国際熱核融合実験炉」のことで、この実験炉の建設・運転をめざした国際的な実証プロジェクトをいいます。

<八戸LNGターミナル>

八戸港では、平成27年の運転開始をめざして、LNG（液化天然ガス）のターミナルが建設されています。完成後は、オーストラリアなどのLNG産出国から輸入したLNGを内航船（※）やタンクローリーで国内他地域へ供給する拠点となるほか、八戸地域の産業用や民生用にパイプラインで供給される予定となっています。

LNGは産業用、家庭用の都市ガス以外に、火力発電や燃料電池など様々な用途に使用されており、石油などに比べて燃焼時の二酸化炭素発生量が少ないという環境特性を持ち合わせていることから、LNGへの燃料転換も合わせその需要は今後も増加していくことが想定されます。

さらに、LNGターミナル周辺におけるLNGの特性を利用した産業創出が期待されています。LNGは貯蔵・輸送効率を高めるため、マイナス162℃の低温で天然ガスを液化して体積を縮小させたものですが、再びガス（気体）として使用する際に周囲の熱を奪うことから、この冷却するエネルギー（冷熱エネルギー）を冷凍冷蔵倉庫や冷熱発電などに利用することができます。すでに実用化されている用途や、研究段階の可能性としての活用方法も含め、八戸地域の産業実態に即した冷熱エネルギーの利活用が検討されています。

※内航船：国内の港間で貨物を輸送する船です。

<再生可能エネルギーのポテンシャル>

本県では、下北地域、上北地域、津軽地域の沿岸部を中心に、風力発電施設が多数立地しており、風力発電の設備容量は5年連続で全国第1位となっています。

バイオマス（※）については、津軽地域では稲わらやりんご搾りかす、剪定枝、間伐材、県南地域や下北地域では間伐材や畜産関連などの資源が存在しています。

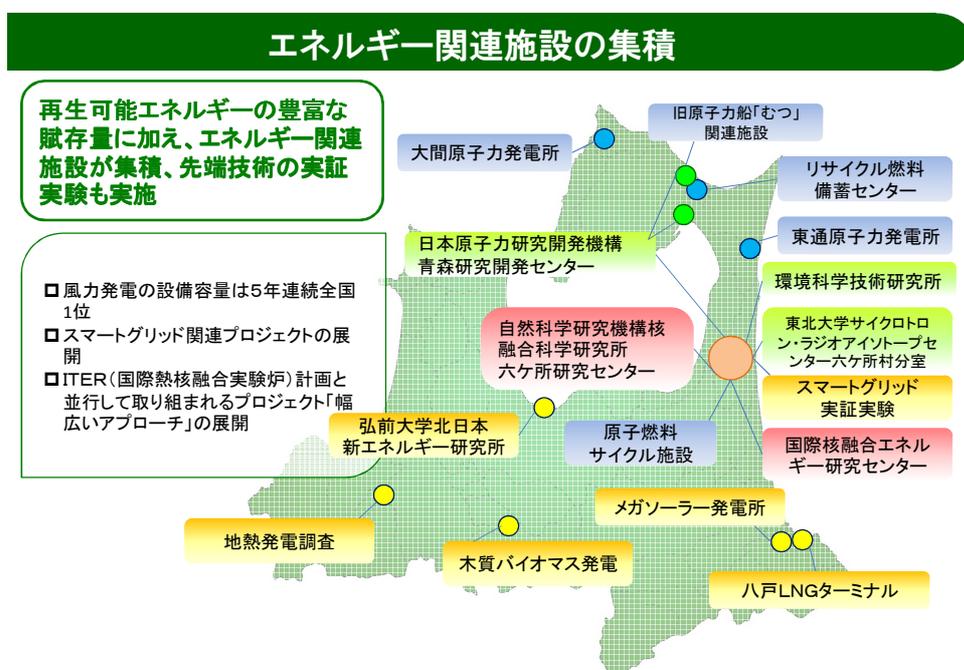
また、住宅用太陽光発電システムの導入も近年、高い伸び率で推移しているほか、八戸市の東北電力八戸火力発電所構内には年間約160万kWh（一般家庭約500世帯分の年間使用電力量に相当）の発電能力を有するメガソーラー（※）発電所が設置されています。

これらの豊富な再生可能エネルギーの賦存量に加え、再生可能エネルギーを利用したスマートグリッド（※）実証実験（六ヶ所村）の実施や、弘前大学の新エネルギー研究施設の立地（青森市）など、再生可能エネルギー関連施設の集積が進んでいます。

※バイオマス：石油や石炭などの化石資源を除いた動植物に由来する有機性の資源のことです。

※メガソーラー：1,000kW以上の大規模太陽光発電設備です。

※スマートグリッド：「賢い（スマート）」「電力網（グリッド）」という意味で「次世代送電網」とも呼ばれます。ICTを使って電力の需給バランスを調整し、エネルギーの安定供給を可能とするシステムのことです。



3 みんなで生かす地域資源

すでに成果を出している様々な取組や新たな価値を生み出しつつある取組に加え、本県には、これから世界に通じる価値を生み出すための種となる地域資源があります。こうした資源をとことん活用し、世界に通用する価値として高めていくためには、県民一人ひとりが、その価値を認識していることが必要です。

世界に通用する新たな価値の確立に向けて、本県の強みを確認します。

(1) 食の王国

○バランスの取れた農林水産物の生産

本県の食料自給率は112%で全国第4位となっています。さらに、米を除いた自給率では、本県は東北でトップとなっており、米、野菜、果実、畜産とバランスの取れた生産が行われていることが特徴となっています。

県別・品目別自給率(カロリーベース)(平成23年度概算値)

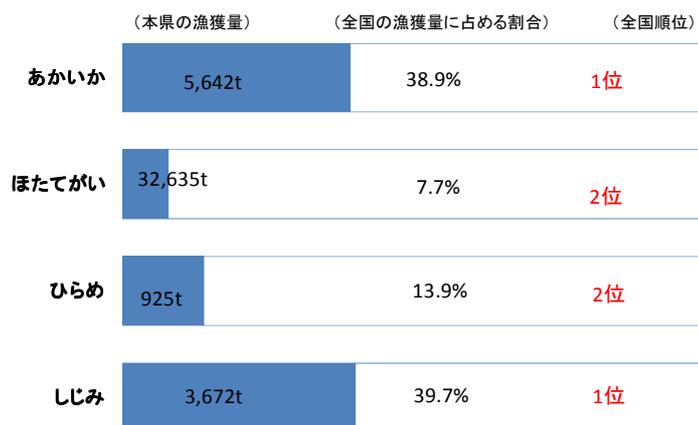
(単位:%)

	県別 自給率	米	米を除いた 自給率	品目別									
				小麦	大豆 (食用)	野菜	果実	牛肉	豚肉	鶏肉	鶏卵	牛乳・ 乳製品	魚介類
青森県	112	304	54	3	69	258	495	22	25	44	39	24	239
岩手県	104	335	34	10	59	98	62	41	31	108	36	78	130
宮城県	69	231	20	3	101	36	5	19	8	6	18	25	124
秋田県	178	704	20	1	137	79	32	9	21	2	20	14	19
山形県	132	500	22	0	86	114	133	18	12	3	6	31	14
福島県	72	263	15	0	22	78	65	19	7	3	16	18	43
東北	101	352	26	3	75	102	118	21	16	25	22	30	98
全国	39	97	21	11	25	76	33	11	6	8	11	28	64

資料:農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局で試算

また、水産物についても、あかいかやしじみの漁獲量が全国1位となるなど、本県は有数の食料産出県となっています。

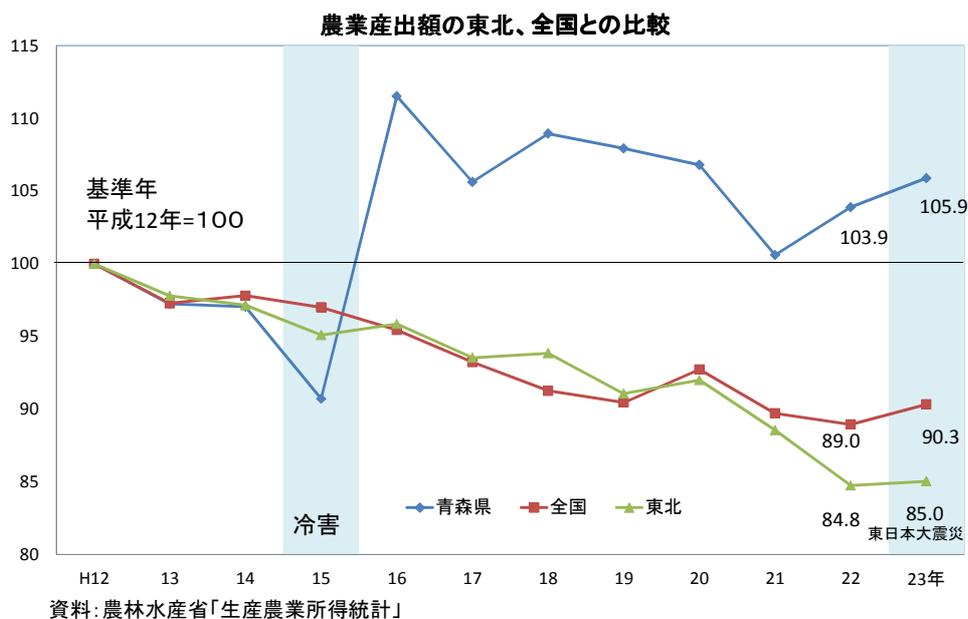
平成23年漁獲量



資料:農林水産省「平成23年漁業・養殖業生産統計」

○農業産出額

農業産出額について、平成12年を100とした指数で見ると、全国や東北の指数が減少傾向で推移しているのに対し、本県では平成16年以降継続して平成12年の水準を上回っています。また、平成22年、23年と連続して過去10年間の伸び率では全国でトップになるなど、これまで本県が展開してきた「攻めの農林水産業」の成果が着実に現れています。



(2) 大切にしたい青森県の価値

○多彩な地域資源

本県は、縄文時代の三内丸山、亀ヶ岡、是川などの各遺跡や、中世・近世の城趾・寺社、えんぶり・お山参詣などの伝統行事、津軽塗・南部裂織などの伝統工芸、ねぶたやねぶた、八戸三社大祭などの祭り、津軽三味線など多くの資源に恵まれています。加えて、近年は、せんべい汁、けの汁、貝焼き味噌などの郷土料理や、色の異なる稲を使って水田に絵を描く「田んぼアート」も注目を集めています。

このうち、三内丸山遺跡は、はるか5,500年前の縄文時代前期中頃から中期末までの約1,500年間に渡って営まれた日本最大級の縄文集落跡であり、平成12年11月に国特別史跡に指定されました。

このように、本県には、縄文の昔から多くの先人達が築き上げてきた文化と伝統が息づいており、さらに、地域により方言、習慣、文化、人々の気質が異なるといった多様性を持ち合わせています。

その中で、県民が「気に入っている」、「大事にしたい（誇りだ）」と思う地域資源として、「りんご」（89.2%）、「ねぶた」（79.3%）、「奥入瀬溪流」（72.1%）、「棟方志功」（66.7%）などが上位に挙げられています。

青森県民が「気に入っている」「大事にしたい」地域資源



資料：企画政策部「郷土に関する意識調査」（平成24年7月）
 ※ イラストの大きさは、アンケート結果による評価の高さを反映しています。

本県の有する地域資源の価値を世界に通じるものとするためには、私たちが誇りに思い大切にしている地域資源の魅力を更に磨き上げ、組み合わせることにより、その価値を高めていくことが必要です。

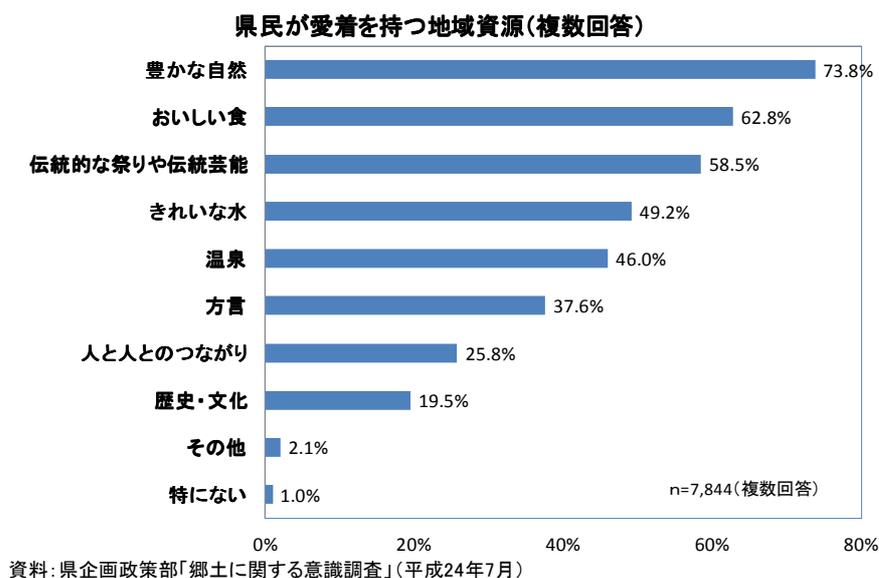
○自然がもたらす恵み

本県には世界自然遺産の白神山地や、八甲田連峰・十和田湖を核とする十和田八幡平国立公園、陸中海岸国立公園に種差海岸と階上岳を編入して平成25年に新たに創設された三陸復興国立公園のほか、津軽国定公園、下北半島国定公園などの自然公園があり、これらに代表される「豊かな自然」は県民が最も愛着を持っている地域資源となっています。

また、「きれいな水」や「温泉」に対する評価も高く、4割以上の県民が愛着のある資源であると回答しています。

水資源は、県土の約66%を占める森林が水源をかん養し浄化する中で水質が保たれており、豊かな自然からもたらされる「きれいな水」は、本県が誇る安全で安心な農林水産物の生産にも重要な役割を担っています。温泉についても、温泉地数、湧出量とも全国第4位（平成24年3月末現在）となるなど、本県は全国に誇れる温泉資源を有しています。

これらの自然がもたらす本県の強みは、県民のみならず国内外の人々を惹き付ける魅力の一つとなっており、これらの自然の恵みを我々の世代が享受するだけでなく、次の世代に確実に引き継いでいくことが求められています。



○ねばり強くチャレンジし続ける県民性

県民自らが考える青森県民のイメージは「がまん強い」が64.1%でトップとなっており、次いで「まじめ」が48.0%となっています。

本県に進出した誘致企業や、本県に求人票を出す県外企業からも、まじめに、そして丁寧に、ねばり強くものづくりに取り組む県民気質を高く評価する声が聞かれています。

加えて、本県では国内だけではなく世界からも認められる挑戦者も輩出しています。

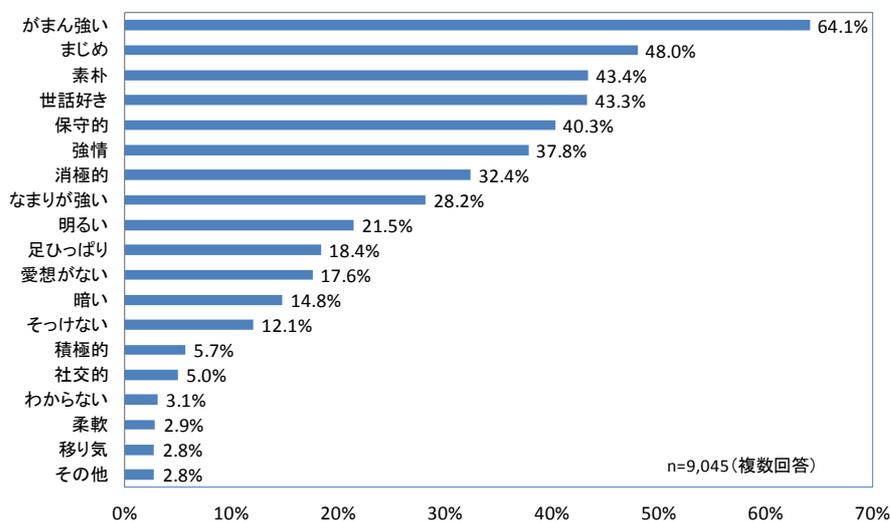
小惑星探査機「はやぶさ」のプロジェクトマネージャー川口淳一郎氏は、小惑星「イトカワ」からその表面の物質サンプルを持ち帰るという世界で初めてのミッションを成功に導きました。「はやぶさ」を帰還に導いた高い技術力だけではなく、川口氏を始めとするプロジェクトのメンバーが、エンジン停止や音信不通といった「はやぶさ」を襲う数々のトラブルに対し、科学者として常にチャレンジし続けた姿勢は、あきらめないことの大切さを県民を始め多くの人々に示しました。

また、平成25年5月に世界最高峰エベレストへの登頂を成功させた冒険家三浦雄一郎氏も、本県ゆかりの人物です。三浦氏は、冒険家としてこれまでもエベレスト登頂を始めとする様々なチャレンジを成功させてきました。今回の80歳という史上最高齢での登頂成功に対し多くの国民がその偉業を讃えるとともに、チャレンジを成功させるために強い信念を持って目標に挑み続けた三浦氏のねばり強さに対しても、敬意が示されているところです。

県が実施した「青森県民の意識に関する調査」においても、世界を舞台に活躍できる人財の育成について「重要である」、「やや重要である」と回答した人の割合は74.5%となっており、社会、経済のグローバル化が進む中、多くの県民が県内や国内だけではなく、世界で活躍する人財の育成が重要と認識しています。

国内から、そして世界からも認められる青森ならではの価値を生み出すために、青森県民の持つ県民性を強みとして認識し、生かしていくことが重要です。

青森県民のイメージ(複数回答)



資料: 県企画政策部「郷土に関する意識調査」(平成24年7月)

○青森県のイメージの向上

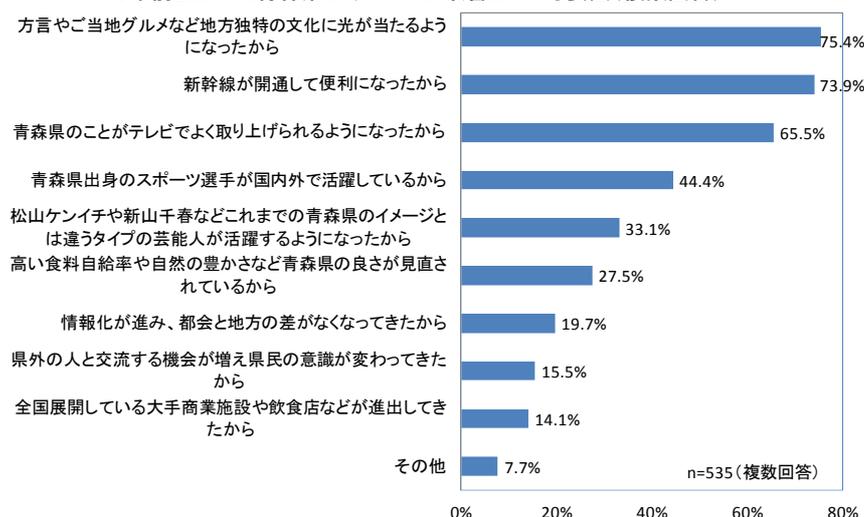
青森県民が思う青森県のイメージについて、「10年前と比べて良くなっていると思うか」という問いに対して55.0%の県民が「良くなっていると思う」と回答しています。

その理由として、「方言やご当地グルメなど地方独特の文化に光が当たるようになったから」(75.4%)、「新幹線が開通して便利になったから」(73.9%)、「青森県のこ

とがテレビでよく取り上げられるようになったから」(65.5%)などとなっており、近年の地方に対する関心の高まりや、地方の良さの再認識が進んだことがその背景にあると考えられます。また、新幹線の開通に伴う都市機能の充実もイメージアップにプラスに作用していることがうかがえます。

高速交通体系の整備やICTの革新などを背景に、国内外の主要都市とのアクセスが改善され、様々な情報の入手・発信に要する時間差がなくなる中で、このようなメリットを生かして、本県が生み出す様々な価値を高めていくことが重要となります。

10年前と比べて青森県のイメージが改善している要因(複数回答)



4 課題をチャンスに

ここで掲げた本県の取組の成果や可能性、地域資源については、強みとして徹底的に磨き上げ、活用することで、その価値が世界の中でより広く認められることが可能となります。

一方、人口減少の進行や平均寿命が全国最下位といった本県が抱える諸課題については、現状と今後の見通しを把握した上で、課題の解決にしっかりと取り組んでいく必要があります。

特に本県の人口減少や平均寿命などの問題は、他都道府県に比べて深刻な状況にあることを受け止めなければなりません。克服できないものではありません。例えば、人口減少の問題について、人口減少のスピードを緩やかにしながら、人口規模に対応した社会への転換を適切に進めることで生活の質を向上させることや、平均寿命の問題について、長野県の事例のように地域を挙げて取り組むことで改善していくことは、現実的に可能なはず。そして、こうした課題が大きければ大きいほど、その解決によって得られるメリットは大きくなります。

そう考えると、人口減少や平均寿命などの本県が抱える課題は、他都道府県に比べて伸びしろの大きい成長のチャンスと捉えることができます。

また、こうした課題解決の成果は、同様の課題を抱えている国内外の地域にとって役立つ知見となりますので、他から認められる価値を本県が生み出すことにもなるのです。

こうした視点から、本県が解決しなければならない課題を認識した上で、今こそ課題解決のチャンスと捉え、課題解決型イノベーションに取り組むことが大切です。

第2章 みんなでめざす 2030年の青森県

1 2030年のめざす姿の具体像

青森県がめざす「生活創造社会」の具体像については、「生活創造推進プラン」では「暮らしやすさではどこにも負けない地域づくりをめざすこと」とし、続く「青森県基本計画未来への挑戦」では『生業（なりわい）』に裏打ちされた豊かな『生活』が実現している社会」という、常に創造・発展を志向する社会として位置付け、社会、経済、環境の変化に応じた捉え方をしてきました。

この計画においては、このような「生活創造社会」の理念を継承する中で、より一層グローバル化が進展している2030年において、『生業（なりわい）』に裏打ちされた豊かな『生活』が実現している青森県の姿」とはどのような状態かを見据え、めざす姿の具体像を次のとおり掲げるものです。

○「青森県の『生業（なりわい）』と『生活』が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態」

このめざす姿が想定する2030年の青森県の具体像について、分野別に例示すると次のようになります。

（産業・雇用分野）

青森県産品や青森県で育まれた技術、産業の営みなどが世界に貢献していること。

（安全・安心、健康分野）

地域をあげた健康づくりの活動によって短命県を克服し健康で長生きな地域となった青森県の取組が世界の人々の健康づくりの参考になっていること。

（環境分野）

青森県の自然がもたらす恵みや自然と共生してきた営みが、世界の人々の学びの対象となっていること。

（教育、人づくり分野）

青森県が産み育てた人財が国内外で活躍するとともに、地域に根ざした歴史や文化、スポーツが海外でも高く評価され、活発な交流が行われていること。

以上のように、青森県のような様々な分野の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い存分に享受している状態をめざすものです。

この状態は、国内外の人々の視点から捉えてみると、次のように言い換えることができます。これをめざす姿の簡潔な表現として併せて掲げるものです。

○「世界が認める『青森ブランド』の確立」

～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことです。

- ① 青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ② 青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③ 地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④ 青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

また、この「青森ブランド」を認知する国内外の人や県民の視点で分かりやすく表現すると、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県ということになり、次の3種類の価値を備え、かつ、それが世界から認知されている青森県をめざすものです。

- ① 買ってよし（ビジネス対象としての価値）
産品の購入や進出・投資の対象となる価値を有する地域であること。
- ② 訪れてよし（観光・交流対象としての価値）
観光や交流、滞在の対象となる価値を有する地域であること。
- ③ 住んでよし（生活対象としての価値）
住んで生活する対象となる価値を有する地域であること。

そこで、世界経済フォーラムの報告書における国・地域の競争力の順位で5年連続1位を誇るスイス連邦に当てはめてみましょう。

まず、「買ってよし」については、高級時計に象徴される精密機械が世界のブランドとなっているとともに、金融業が世界の顧客の信頼を集めているのは周知のところでは。次に、「訪れてよし」については、崇高な景観を誇るアルプスを始め、世界の人々の憧れの観光地となっています。また、「住んでよし」については、国民一人当たりのGDPが世界トップ水準を継続するとともに、イギリスの雑誌がここ数年行っている「クオリティ・オブ・ライフー世界で最も住みやすい25の都市ランキング」において、スイス連邦のチューリッヒが1位を含む上位に位置付けられています。

スイス連邦のような国家と県では異なる部分もありますが、「青森ブランド」がめざす具体的なイメージの参考として紹介します。

(「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げためざす姿)
「生業 (なりわい)」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会

<2030年において実現している状態を具体的に捉えると>



(この計画で掲げるめざす姿)
青森県の「生業 (なりわい)」と「生活」が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態



世界が認める「青森ブランド」の確立
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～

めざす理由

- ・訪日外国人観光客の増加や海外取引の拡大を始め日本経済のグローバル化が一層進む中で青森県が外貨を獲得し成長していくためには、まず、青森県の観光資源や産品などの「生業 (なりわい)」が生み出す価値が国内のみならず世界から認められていることが必要です。
- ・その価値が世界の人々にしっかりと定着するためには、青森県の暮らしや文化、環境などの「生活」に根ざした地域の価値に対する共感を得ることも大切です。
- ・このような青森県の「生業 (なりわい)」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界の中で定着し、県民も豊かさを享受している状態を、世界が認める「青森ブランド」の確立として表現しているのです。

2 分野別のめざす姿

この計画においては、計画期間の5年間で取組を進める四つの分野を設定するとともに、それぞれの分野ごとに「めざす姿」、「めざす理由」を提示します。

【設定する分野】

○県民一人ひとりの経済的基盤の確立（「生業（なりわい）」づくり）を実現するための

「産業・雇用」分野

○心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさを守り、発展させていくという

「生活」面の充実を実現するための

「安全・安心、健康」分野と「環境」分野

○あらゆる分野で根幹をなす人財を育成するための

「教育、人づくり」分野

【2030年における青森県のめざす姿】

○成長3分野での産業の創出・強化と外貨獲得

① 「世界のブランド」をめざす「あおり『アグリ』」

本県の強みである農林水産業については、集落営農組織や農林漁業法人など地域の中核を担う経営体などが中心となり、農協・漁協などがそれを支援して、地域全体の発展という視点から担い手育成やコミュニティ機能の維持などを行う「地域経営」が推進されており、持続可能な農山漁村が確立されています。

そこで生産されたものは、販売事業者や物流関連企業との連携強化により、鮮度を保った輸送が行われるなど、生産から消費までを効率的・効果的につなぐ新たな流通ルート・手法が確立されており、戦略的に国内外に供給されています。

農林水産物を始めとする青森県産品は、安価な海外の製品に負けない品質を備えた「世界で通用するブランド」として評価・認識され、高い付加価値をもって取引されており、外貨の獲得（※）が進んでいます。

※外貨の獲得：ここでは、農林水産物やその加工品の対価として、県外（国内外）からお金を稼ぐ（お金が流入する）ことを指しています。

② 新たなビジネスが創出されている「あおり『ライフ』」

少子化・高齢化や人口減少に対応した子育て支援、高齢者見守りなど、女性や高齢者などが暮らしやすい社会システムが確立され、医療、健康、福祉分野において、医療機器やいわゆる健康食品などの製造、新たなサービス関連のビジネスが創出されています。

また、これらの産業は、雇用拡大にも役立っています。

③ 産業と人財が集まる「あおり『グリーン』」

再生可能エネルギーについては、発電事業とメンテナンス分野などの関連事業を県内企業が担い、地域産業として成長しています。

リサイクル関連産業など環境関連産業も定着しています。

また、県内企業の原子力産業への参入拡大と県内における原子力関連の新たな産業の創出に向けて、原子力分野の人財育成・研究開発活動が行われています。

さらに、次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究開発拠点が整備され、国内外から多くの研究者が訪れ、研究開発活動が着実に進んでいます。

[めざす理由]

県ではこれまで「攻めの農林水産業」に取り組んできており、大手量販店との取引額が増大するなど大きな成果が得られています。

この農林水産を核とした「アグリ」分野については、本県の強みである食を更に伸ばし、生産性・収益性を向上させていくことが重要です。

医療・健康・福祉の「ライフ」分野については、人口減少、少子化、高齢化の加速により、今後関連産業の需要が大幅に増加することが見込まれます。

また、環境・エネルギーの「グリーン」分野についても、本県の強みであるエネルギーを生かし、関連産業を創出していくことが重要です。

これらのことから、この3分野を今後の成長分野と位置付け、急速に進展する経済のグローバル化の流れをとらえ、急速に発展するアジアの成長力を取り込めるよう、競争力の強化や海外展開に重点的に取り組んでいく必要があるのです。

○個性的な魅力を備えた「あおもり『ツーリズム』」

十和田湖・奥入瀬・八甲田や世界自然遺産白神山地などの美しい自然、三内丸山遺跡や是川遺跡などの史跡、健康や癒し効果も期待できる豊富な温泉、せんべい汁やじゃっぱ汁など本県固有の食、ねぶた祭りや弘前さくらまつりなど全国的に著名な祭り、その他スポーツやアートなど本県の持つ魅力的かつ個性的な文化が発信されており、世界水準のホスピタリティや自然・景観・文化・料理・湯治などの経験・体感メニューを備えた個性的なサービスが提供され、国内外から多くの観光客が「世界の中の青森」に憧れて本県を訪れています。

また、地域の暮らしや生活文化などに対する関心の高まりから観光地域づくりが進んでいるとともに、地域資源を活用した各種テーマ観光の推進により、地域全体の活性化が図られています。

それらにより、幅広い分野で形成される観光産業は、多くの域内循環を生み出し、外貨の獲得に貢献しているほか、雇用を創出しているとともに、収益性も向上しています。

[めざす理由]

これからの人口減少社会において、本県の活力を維持・拡大していくためには、裾野の広い観光産業の振興が効果的で、国内外から多くの観光客を誘致して交流人口を拡大することが重要です。こうした取組により県内での観光による消費額を増加させることなどにより外貨獲得に貢献します。

また、観光産業の維持拡大には、収益性の向上を進め、競争力の強化を図ることが重要なのです。

○国内外で支持される「あおり『ビジネス』」

県内企業は、持てる技術や農林水産物、エネルギー、観光などの豊富な地域資源を生かして、新製品開発や新事業進出を活発に行い、国内外の市場で商品やサービスが支持されているとともに、収益性が向上し、安定した経営が行われています。

また、豊富な地域資源や高度な能力を持った人財などに魅力を感じた国内外の企業が積極的に本県へ新規参入しています。

[めざす理由]

海外では、地方都市にも、地域資源を生かして、独自の技術により世界をリードする企業が多くあります。

全国有数の地域資源や優秀な人財などの素材がそろった本県においても、知力や技術力が結集すれば、国内外で支持される「あおり『ビジネス』」が確立される可能性が十分あるのです。

○魅力あふれる「あおり『ワーク』」

交通インフラや情報通信基盤の整備が進み、首都圏とのハンディキャップが解消しています。

これにより、県内就職を希望する人財が、全員県内に就職できるようになっているだけでなく、新たな価値を発信していく農林水産業やベンチャー企業などの魅力あふれる職場がたくさんあり、県外からも多くの人財が集まっています。

また、職場と住まい、自然・温泉などが身近にあるという本県の魅力を生かして余暇を楽しみながら、やりがいを感じ、創造性を生かして働いています。

[めざす理由]

ワーク・ライフ・バランスが一層重視される中においては、企業や働く人にとって、恵まれた自然や職住環境などは、従来に増して重要な要素となっています。そうした環境がそろっている本県に、多様な働き方ができる職場がたくさんあり、人財が集まるようになれば、魅力あふれる「あおり『ワーク』」が実現するのです。

【2030年における青森県のめざす姿】

○健康で長生きな青森県

青森県、市町村、企業などの協働による健康づくりが推進されており、県民は健康的な生活習慣づくりなどの正しい知識を持ち、実践しています。

生涯にわたり適時適切な保健・医療・福祉サービスが提供されており、青森県は健康で長生きの地域になっているとともに、県民は年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生き生きと安心して暮らしています。

【めざす理由】

青森県の平均寿命は着実に延びていますが、全国順位は、男性が昭和50年から、女性が平成12年から最下位が続いています。

特に全国と比べて高い65歳未満の死亡率を下げるためには、県民のみなさんが自らの健康を大切にし、生活習慣などの改善に取り組むことが必要なのです。

また、県は、死亡率の高いがんへの対策や質の高い地域医療サービスの提供などを進めていきます。

○安心して子どもを産み育てられる「最適の地」

青森県は、社会全体で子育てを支え合い、県民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる「最適の地」であり、憧れの的になっています。

【めざす理由】

人口減少と少子化が進行していますが、結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を進め、未来の青森県づくりの原動力である子どもを健やかに産み育てられる環境を充実していく必要があるのです。

○みんなで作る安全・安心な青森県

自然災害や原子力災害、新型インフルエンザなど様々な災害や危機への対策とともに、人命を守ることを最優先にした防災体制やインフラが整備されていて、ソフトとハードの両面から県民の安全が確保されています。また、県民が手を取り合って自らの地域を災害や事故、犯罪などから守る取組が定着しています。

県民は、青森の豊かな自然から安全な水と食べ物を受け取り、安心して快適に暮らしています。

[めざす理由]

青森県に住む私たちが直面する可能性のある災害や危機などに日頃から備えておくことで、安心して暮らすことができます。万が一、災害や危機が発生した場合でも、備えがあれば被害を最小限に食い止めることができるのです。

また、私たちの生活で欠かすことのできない要素である水と食の安全を確保することは、私たちの暮らしを支えるだけでなく、青森の自然や産業を守ることにもつながります。

【2030年における青森県のめざす姿】

○自然と共生する暮らし

県民は、多様な動植物が息づく自然からの恵みが日々の暮らしや産業活動を支えていることを意識しながら生活しています。

そして、自然に負担をかけないように心がけながらその恵みを享受する自然共生社会を築き、恵まれた自然と歴史や風土が感じられる美しい景観の中で暮らしています。

世界自然遺産白神山地は、太古からの変わらぬ姿を保つとともに、人と自然の共生の象徴として、県内外の人々がその価値を深く認識しています。

[めざす理由]

県民が愛する自然（※）は、豊かな暮らしをもたらしてくれる大切な存在です。そして、本県の農林水産業など「生業（なりわい）」を支える基盤でもあるのです。※平成24年7月に県が実施した「郷土に関する意識調査」では、県民が愛着を持っている地域資源の第1位が「豊かな自然」となっています。

○循環型社会の実現

県民は、日々の行動が自らの暮らしの基盤である環境に対して深刻な影響を与える可能性があることを理解し、3R（※）に積極的に取り組んでいます。

また、廃棄物の適正処理や大気・水質などの環境保全対策によって、県民の快適な生活環境が守られています。

※3R：リデュース（Reduce：発生抑制=「ごみ」は出さない）、リユース（Reuse：再使用=使える「もの」は繰り返し使う）、リサイクル（Recycle：再生利用=再び資源として利用する）の3つの頭文字「R」を取ったもので、環境配慮行動のキーワードとして使われています。

○低炭素社会の実現

家庭、事業所、行政などあらゆる主体が、環境にやさしく効率の良い省エネルギー型のライフスタイルや事業活動を確立しています。

さらに、風力、地熱（※）、太陽光、バイオマス、小水力（※）、地中熱（※）など地域の特性を生かした再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組も進んでおり、世界的な地球温暖化対策に貢献しています。

※地熱：地下深部にある熱エネルギーを指し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーとして利用可能な資源のことです。

※小水力：おおむね1,000kw以下の発電ができる水力資源のことです。

※地中熱：地下浅部に存在する低温の熱エネルギーのことです。年間を通じてほぼ温度の変化が見られないため、大気との温度差により、省エネルギーな冷暖房や融雪を可能にするものです。

[めざす理由]

省資源となる3Rと二酸化炭素排出量の削減となる省エネルギーはともに環境への負荷を軽減し、地球温暖化対策として重要なのです。

○環境にやさしい青森県民

県民は、子どもから大人まで、身近な自然に直接触れたり、環境について実践的に学ぶ機会を継続的に持つことで、自然の大切さを理解しています。

また、環境にやさしい行動が定着しており、環境問題に意識の高い企業が成長している社会になっています。

[めざす理由]

私たちは自然からの恵みや様々な生物とのつながりの中で暮らしています。環境にやさしい行動をすることは、自分自身の存在や次世代の子どもたちを守ることなのです。

【2030年における青森県のめざす姿】

○夢や志の実現に向かって挑戦する青森県民

青森県の子どもは、郷土に誇りを持ち、学ぶ意義を自覚し、基礎的な学力や体力、自主性や社会性を身に付けています。

また、多様性(※)を尊重する心を持ち、語学力やコミュニケーション能力を磨きながら、夢や志の実現に向かって挑戦し、国内外で活躍するなど、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長しています。

※多様性：国籍、人種、民族、性別、年齢、障害の有無など様々な違いのある人々や社会が存在することです。

○社会全体で育む「生きる力」

青森県では、安全・安心な教育環境の中で、社会の変化に即した子どもたち一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育活動が行われています。

また、保育所や幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学といった関係機関相互の「縦の連携」と学校、家庭、地域の「横の連携」が強化され、社会全体で子どもたちの「生きる力」が育まれています。

【めざす理由】

グローバル化など変化が激しい社会環境の中で、ふるさとにいても、また、ふるさとの地を遠く離れていても、ふるさとを思い、愛する気持ちを礎として、気概を持って立ち向かっていく人財を育てることが、青森県発展の原動力となり、持続可能な青森県づくりにつながるのです。

○人が育ち、磨かれ、活躍する青森県

青森県では、若者や女性などの人財が、地域の魅力を理解し、地域の資源を生かした生業づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして切磋琢磨しながら活躍しています。

また、青森県の人財は、国内外の人財をつなぎ、協働を進める核として、活躍しています。

【めざす理由】

人口減少が進む中、各分野の”未来”を担う人財の活躍を推進することが、本県の活性化につながるのです。

○生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域

青森県では、多様な生き方、働き方を選択できる地域になっています。

また、県民は、余暇を利用した学習活動やボランティア活動などに積極的に取り組み、地域と関わる活動を通して、誰もが生きがいを感じながら心豊かに暮らしています。

[めざす理由]

県民が、多様な生き方、働き方を選択できることで、学びたい時に学ぶことができ、ボランティア活動などの地域活動にも参加しやすくなるほか、家庭においては、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じた様々なライフスタイルを選択できるようになるのです。

○歴史・文化が息づく青森県

県民は、郷土の歴史・文化に対する誇りや高い意識を持っています。

また、青森県では、芸術文化に触れる機会が増えており、郷土の伝統文化や歴史的な文化遺産が県民共通の財産として継承されています。

さらに、三内丸山遺跡に代表される縄文文化の価値が、国内外に認識されています。

[めざす理由]

県民が、郷土の歴史・文化に誇りや高い意識を持ち、様々な場面で、本県の良さを伝えることができるようになることで、県民共通の財産である歴史・文化が引き継がれていくのです。

○スポーツが盛んな青森県

県民は子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しんでいます。

また、青森県は、全国大会などで活躍する選手やスポーツ活動を支える人財などを多く輩出しています。

さらに、こうした人財が活躍し、県内外から人が集まる交流拠点となっているとともに、各地域が活性化しています。

[めざす理由]

年間を通してスポーツに親しむ環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成、スポーツを通じた地域づくりの推進などにより、県民が、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるとともに、地域が活性化することにもつながるのです。

3 「生業（なりわい）」と「生活」の成長戦略

この計画では、2030年における「生活創造社会」実現の具体像を

「青森県の『生業（なりわい）』と『生活』が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態」

II

世界が認める「青森ブランド」の確立

として掲げています。

その実現に向けて、この計画期間における取組の基本方針を「『生業（なりわい）』と『生活』の成長戦略」として次に示すものです。

「『生業（なりわい）』と『生活』の成長戦略」

～ 強みをとことん、課題をチャンスに～

(1) 分野横断の連鎖展開 ～青森県の価値を生み出すバリューチェーン～

本県の強みをとことん活用することや困難な課題を解決することを通して生み出される価値をより大きく確かなものにするには、「生業（なりわい）」と「生活」の各分野が価値でつながって横断的な取組を展開することが効果的です。

そこで、この計画で掲げる「強みをとことん、課題をチャンスに」という基本コンセプトについて説明する中で分野横断の連鎖展開の考え方を紹介します。

○強みでとことん稼ぐ

食や観光資源など、その価値が世界に通じる可能性のある本県の地域資源を強みとして、個々の分野で活用するだけでなく分野横断的にオール青森として活用していくことにより、様々な立場の県民がその価値を享受しながら、世界に通じる「青森ブランド」に高めていくことが可能となります。

具体例として、本県の食の優位性を極める分野横断のプロジェクトを展開する場合は考えてみます。

(産業・雇用分野)

りんごをはじめとする高品質な農産物のブランド化による外貨獲得

(安全・安心、健康分野)

食の安全・安心の体制づくりと健康な食文化の普及

(環境分野)

農林水産業の基盤となる山・川・海をつなぐ「水循環システム」の確立

(教育、人づくり分野)

食育による健康教養（ヘルスリテラシー）（※）の向上

※健康教養（ヘルスリテラシー）：日頃から健康や医療に関する正しい知識や情報を持ち、それらを適切に利用し、活用する力のことです。

以上のような分野横断の展開により、それぞれの取組相互に好影響をもたらすとともに、共通する価値でつながることにより、本県の食が有する価値の可能性が多面的に拡大します。

○課題をチャンスに－課題解決型イノベーション

先に触れたとおり、本県が抱える様々な課題は、視点を変えると他都道府県よりも成長余地が大きい分野と捉えることができます。本県において課題解決は、地域が大きく成長するチャンスとなります。この計画では、課題解決の取組の成果が地域の発展に好循環をもたらしていく課題解決型イノベーションを進めていきます。

その中で地域が享受する利益をより大きくするためには、課題の克服に地域力を結集して分野横断で取り組み、相乗的な効果を得ていくことが必要です。

その具体例として、本県が短命県を克服するプロジェクトを分野横断で展開する場合を考えてみます。

(産業・雇用分野)

健康関連分野の産業育成と雇用拡大

(安全・安心、健康分野)

健康教養（ヘルスリテラシー）の向上などの健康づくりの推進

(環境分野)

自然環境の保護活動を通じた健康づくりの展開

(教育、人づくり分野)

地域や職場における健康づくりリーダーの育成

以上のように、健康という共通のテーマのもとに各分野が連鎖的に取組を進めることにより、それぞれの取組相互に好影響をもたらすとともに、これによって得られる健康という価値は、先に述べた本県の食の価値を高めることにもつながります。

(2) 人財の「地産地活」

人づくりはあらゆる分野の礎となるものであり、人口減少が進行する本県においては、地域を支えていく人財の育成に重点的に取り組んでいく必要があります。その基本となる考え方が、地域が産み、地域が育てた人財を地域で活用していくという人財の「地産地活」です。

○地域の生活面に着目した「生業（なりわい）づくり」

第1章に示すように、人口減少が今後も進行していくことを踏まえると、住民自らが地域を支える自立的な地域づくりを一層進めていく必要があります。

本県では、農山漁村の「地域経営」システムにより、農山漁村が自立的に発展する仕組みづくりを進めており、6次産業化や農商工連携に伴う地域の雇用創出や地域コミュニティの活性化などが図られています。

この農山漁村の「地域経営」システム以外にも、健康づくり、子育て支援、環境保全などの地域の生活面のニーズにあった「生業（なりわい）づくり」を進めることで経済的に自立した地域づくりが可能となります。

このような地域の生活面に焦点を当てた「生業（なりわい）」づくりにおいては、担い手として期待される女性、高齢者、若者などの人財を育成・活用していくことが重要となります。

○地域が産み育てた人財が活躍する青森県

人口減少や経済のグローバル化の進行により、「生業（なりわい）」と「生活」の両面において、世界に貢献し広く認められる価値を創り出す人財の育成は一層重要となっています。

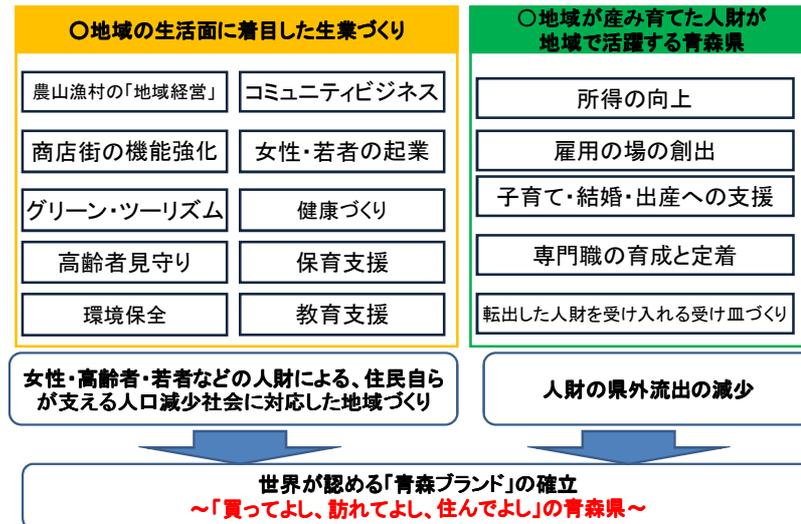
本県では、18歳の県外転出者数が全年齢を通して最も多い状況が継続しており、加えて、20歳、22歳における県外への転出者数も多い状況にあります。こうした本県の将来を担う人財の流出が継続している現状において、地域が産み、育てた人財が地域で活躍できる環境づくりは本県にとって喫緊の課題と言えます。

そのためには、雇用の場の創出や所得の向上、結婚や出産、子育てへの支援、医師や看護師などの専門職の県内定着、更に県外に転出した人財が戻ってくる際に身につけたスキルを生かすことができる受け皿づくりなどに重点的に取り組む必要があります。

一方、18歳から20歳代前半にかけての県外転出者が多い中で、大学などへの進学のため本県に転入する若者も、地域が育て、地域で活躍する人財であり、広く活用していくことが重要です。

加えて、県外で活躍する、本県が産み、育てた人財が本県に貢献できる環境を整えていくことも大切です。

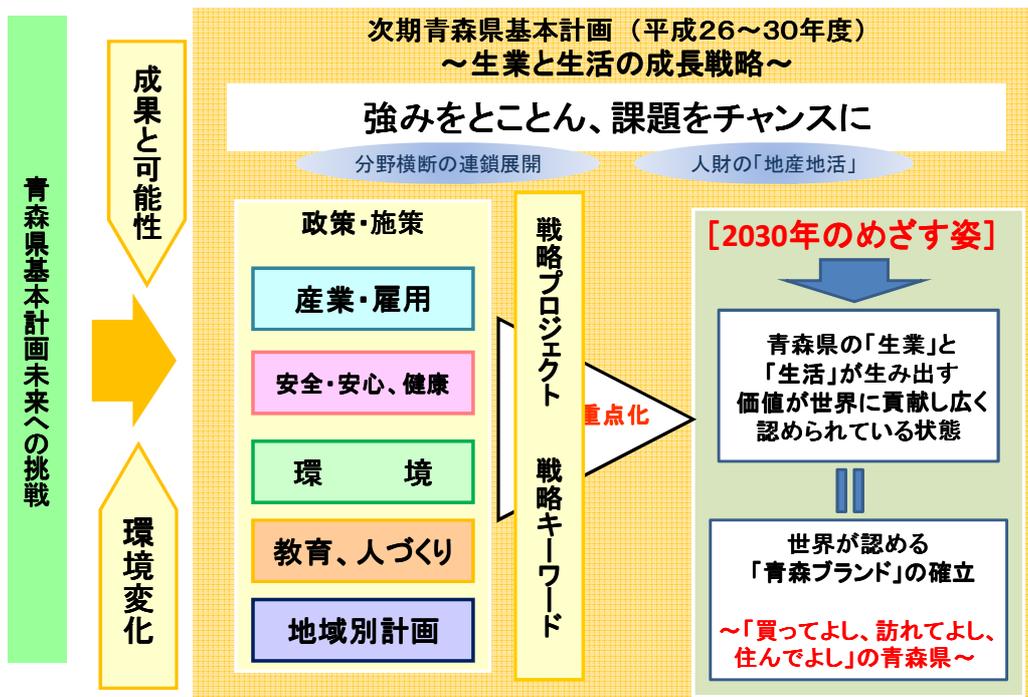
◆人財の「地産地活」◆



このように、「強みでとことん、課題をチャンスに」という基本コンセプトのもと、分野横断の連鎖展開を進めることや、あらゆる分野の根幹をなす人づくりを通じて、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値が世界に貢献し広く認められる状態になることをめざしていくのが、『生業（なりわい）』と『生活』の成長戦略」です。

その具体的な展開方法は、「第4章めざす姿の実現」における「取組の重点化」に反映されています。

「次期青森県基本計画の全体像」



第3章 今からこうする青森県

1 価値でつながる政策・施策体系

○ 産業・雇用分野(仕事づくりと所得の向上)

政策	施策
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた売れる仕組みづくり
	(2) 安全・安心で優れた青森産品づくり
	(3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森産品の輸出促進
	(4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
	(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興
	(2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興
	(3) 原子力産業の振興と人材の育成
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げ
	(2) 戦略的な情報発信
	(3) 戦略的な誘客の推進
	(4) 外国人観光客の誘致の強化・推進
	(5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備
	(6) 幅広い分野への波及効果が大きい観光産業の競争力強化
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成
	(2) 地域産業の成長・発展
	(3) 海外ビジネス展開の推進
	(4) 戦略的企業誘致の推進
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備
	(2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

○ 安全・安心、健康分野(命と暮らしを守る)

政策	施策
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) 健康教養(ヘルスリテラシー)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善
	(2) 社会で取り組むこころの健康づくり
	(3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進
	(2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着
	(2) 医療連携体制の強化
4 誰もがいきいきと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる環境づくり
	(2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
	(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
	(3) 親子の健康増進
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実
	(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり
	(2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進
	(2) 交通安全対策の推進
	(3) 消費生活と「食」の安全・安心確保
	(4) 安全で快適な生活環境の確保

○ 環境分野(自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成)

政 策		施 策
1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
		(2) 暮らしや生業とつながる環境の保全と活用
		(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
		(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
		(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進
		(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
		(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

○ 教育、人づくり分野(生活創造社会の礎)

政 策		施 策
1	あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり
		(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり
		(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
		(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備
		(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
		(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
2	あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり
		(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり
		(3) 農山漁村を支える人づくり
		(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大
3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信
		(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり
		(3) 豊かなスポーツライフの実現

1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化

本県の農林水産業を成長産業とするために、これまで培った人脈やネットワークを生かした販売体制を一層強化するとともに、高品質な農林水産物や付加価値の高い加工品など青森県産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組みます。

また、東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への青森県産品の輸出拡大に取り組むとともに、農商工連携や6次産業化の推進により新たな商品の開発、新産業の創出に取り組みます。

(1) 信頼・人のつながりに支えられた売れる仕組みづくり

マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することにより、青森県産品の一層のブランド化を図るとともに、物流関連企業との連携を強化して、新たな流通ルート・手法を構築することにより市場の創出を進めるほか、多様な分野との連携により地元の「食」の地産地消を推進して、県内での消費拡大にも取り組みます。

【主な取組】

- ・ 消費者のニーズに合致し、選ばれるための「商品力」と、安全・安心、高品質な青森県産品の「ブランド力」の更なる向上に取り組みます。
- ・ 安全・安心で良質な青森県産品の価値・魅力を積極的にPRするとともに、多様なメディアを通じた情報発信の更なる強化に取り組みます。
- ・ 大手量販店や影響力をもつ店舗などとの販売ネットワークを強化します。
- ・ 新たな流通手法の構築による輸送時間の短縮と鮮度の高い青森県産品のブランド化により新規市場の創出に取り組みます。
- ・ 地域ブランド化を担うリーダーや、生産者と消費者をつなぐコーディネーターの育成に取り組みます。
- ・ 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による地元の「食」を活用した取組を進めることにより、地産地消による消費拡大にも取り組みます。

(2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり

高品質な農林水産物の生産に向けた技術開発や、多様な分野との連携・協働による付加価値の高い加工品の開発や就労促進・地域活性化に取り組みます。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立するとともに、地域の農林水産業を地域が守る仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 高品質な農林水産物の生産に向けた技術向上・研究開発の推進に取り組みます。
- ・ 高品質野菜や冬の農産物、高品質果実など、消費者ニーズに合った質の高い農産物の生産体制の整備を進めます。
- ・ つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進により、水産物の安定供給と漁業経営の安定化に取り組みます。
- ・ 省エネ・低コスト化を推進し、農林水産業における生産性の向上と競争力の強化に取り組みます。
- ・ G A Pなど消費者から信頼される安全・安心なシステムづくりを推進します。
- ・ H A C C Pなどに対応した衛生管理体制の確立に取り組みます。
- ・ 食品企業や建設業者など他分野からの農林水産業への新規参入を促進します。
- ・ 担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消と未然防止に取り組みます。

(3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進

東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への県産農林水産品の輸出拡大に向け、知名度アップや更なるブランド化に向けた積極的な取組を展開するとともに、輸出に取り組む担い手の育成を推進します。

【主な取組】

- ・ 青森県産品の輸出に取り組む担い手の育成を推進します。
- ・ 輸出先の市場の成熟度に合わせた輸出ルートの開拓や、規模拡大に取り組みます。
- ・ 青森県産品フェアの開催やメディアの活用などにより、優れた県産品の認知度の向上を図ります。
- ・ 輸出先の市場のニーズに応じた商品力の向上と青森県産品のブランド化に取り組みます。

(4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化

農商工連携や6次産業化の取組を推進し、付加価値の高い新たな商品づくりの促進や新産業の創出に取り組みます。また、中間加工分野の強化や業務用加工食品の生産拡大などにより、県産原材料の利用拡大に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 農商工連携や6次産業化における連携構築の手法などの情報共有や交流会による事業者間の連携を促進するとともに、取組の中核を担うプレーヤーを育成し、地域での連携を促進します。
- ・ 積極的な相談活動を通じて、農商工それぞれの強みを生かした連携により、新た

な商品づくりを促進します。

- ・ バイオマスを低コストで資源化できるシステムの構築など、農工ベストミックス（※）による産業の創出を推進します。
- ・ 観光、教育、福祉など多様な分野との連携・協働を推進します。
- ・ 農林水産物の中間加工分野を強化するとともに、県産の業務用加工食品の利用拡大を推進します。
- ・ 農業の高収益化につながる技術支援などにより、植物工場関連産業の育成に取り組みます。

※農工ベストミックス：ローカルテクノロジー（地域に根ざした技術）を活用した、農林水産業と工業など2次・3次産業との連携・融合による新しい産業の創出・育成を通じて、産業の活性化と県土の均衡ある発展を図るといふ本県の取組です。

2 人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出

人口減少や少子化、高齢化、平均寿命が全国下位にあることなど本県が抱える課題に対応するために、今後需要の増加が見込まれる医療・健康・福祉関連産業において、国内外のモデルにも成り得る新産業や新事業の創出を推進するとともに、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出などに取り組みます。

(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創造・育成

青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 医療現場とものづくり現場の徹底した連携（医工連携）推進により産業の創出を図ります。
- ・ 健康寿命アップなど地域課題解決支援型の健康・医療関連サービス産業の創出を図ります。
- ・ 全国に通用するいわゆる健康食品や美容関連製品の開発・販売を促進します。

(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大

人口減少や少子化、高齢化に対応した子育てや買い物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 保育サービスや教育支援など子育て関連産業の拡大や新事業の創出を推進します。
- ・ 障害・福祉関連サービス産業の拡大や新事業の創出を推進します。
- ・ 高齢者の見守りなど安心（防犯・警備）産業の創出・拡大を推進します。
- ・ 商店街の地域コミュニティ機能を強化し、教育・福祉・医療・観光などとの連携により、新しい形のにぎわいを伴った生活拠点の創造を推進します。

3 グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進

風力・太陽光を始めとする再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進に取り組むとともに、バイオマス資源の活用など環境関連産業の創出や振興に取り組めます。また、安全を最重視して原子力関連産業の振興に取り組めます。

(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興

風力・太陽光などの再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進とネットワーク強化に取り組むとともに、地中熱などの産業利用に向けた検討を進め、関連産業の創出に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 風力や太陽光発電事業などへの県内事業者の参入促進に向け、県内の産学官金によるネットワーク強化などに取り組めます。
- ・ 再生可能エネルギー関連事業への県内事業者の参入促進と新たなビジネスモデル構築に向け、販売・施工・メンテナンス分野などにおける事業者の育成に取り組めます。
- ・ 地中熱、温泉熱などの産業利用に向けた研究・検討を進め、関連産業の創出を図ります。

(2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興

低炭素型ものづくり産業や循環型社会を支えるリサイクル関連産業など、環境の分野について産業という視点から振興を図ります。

【主な取組】

- ・ 低炭素型ものづくり産業の振興に取り組めます。

- ・ 木質バイオマスの事業化に向けた研究・検討を進め、産業利用の推進に取り組みます。
- ・ バイオマスの活用など、循環型社会を支えるリサイクル関連産業の創出・拡大に取り組みます。
- ・ EV（電気自動車）、PHV（プラグイン・ハイブリッド車）や燃料電池車など次世代環境自動車関連産業の創出・振興を図ります。
- ・ 県内企業の参入促進により、スマートグリッド関連産業の創出・振興を図ります。

(3) 原子力産業の振興と人財の育成

原子力産業について、安全を最重視して発展させていくとともに、県内企業の参入や人財の育成を推進します。

【主な取組】

- ・ 県内企業の原子力産業への参入拡大と県内における原子力関連の新たな産業の創出に向けて、原子力分野の人財育成と研究開発を推進します。
- ・ 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究開発拠点の形成に取り組みます。

4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進

旅行形態の変化などに的確に対応し、本県が有する自然、食、祭りなどの地域資源の魅力を高め、国内外に戦略的に発信するとともに、観光客が繰り返し訪れたいくなるようにホスピタリティや利便性を向上させるなど受入態勢を強化することで、観光客の入込数拡大と観光消費額の増加に取り組み、外貨獲得を強力に推進します。同時に、観光産業の生産性や収益性向上を図ることにより、観光産業の競争力強化の取組を促進します。

(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進

本県が有する豊富な温泉を始め自然や食、祭りなどの地域資源の発掘や新たな魅力を創出するとともに、地域の特性に応じた観光地域づくりを進め、通年・滞在型観光を推進します。

【主な取組】

- ・ 豊富な地域資源の観光コンテンツ化による青森ならではの着地型観光を推進しま

す。

- ・ 冬の青森でなければできない体験、ここでしか見られない風物詩の掘り起こしや磨き上げにより、通年観光を推進します。
- ・ 県立美術館や三内丸山遺跡などの県内文化観光拠点の魅力づくりに取り組みます。
- ・ グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、産業観光、スポーツツーリズムなどの各種テーマ観光を推進します。
- ・ 県民が青森の魅力に気づき、誇りに思う観光地域づくりを推進します。

(2) 戦略的な情報発信

〔 各種メディアや情報通信技術を活用し、本県のような魅力を、ターゲットの特性に応じて戦略的に情報発信します。 〕

【主な取組】

- ・ 本県観光のコンセプトを明確にし、国内外のターゲットに応じて的確な情報発信に取り組みます。
- ・ 食や物産と観光が一体となったプロモーション活動を展開します。
- ・ マスメディアやSNSなどの様々な媒体やインフルエンサーを活用し、地域の魅力の効果的な情報発信に取り組みます。
- ・ 観光客が求める情報が様々な場面で容易に入手できる環境づくりを推進します。

(3) 戦略的な誘客の推進

〔 交通事業者や旅行エージェントなどと連携しながら、新たな旅行商品の開発や戦略的な誘客宣伝活動を展開します。 〕

【主な取組】

- ・ 交通事業者や首都圏の旅行エージェントなどとの連携による効果的なプロモーションに取り組みます。
- ・ 旅行エージェントと連携して、青森ならではの付加価値商品の開発を推進します。
- ・ 教育旅行やMICE（※）の誘致推進などにより、青森ファンの獲得に取り組みます。
- ・ 旅行形態の変化を的確に捉え、個人客をターゲットとした誘客を推進します。
- ・ 北海道新幹線の開業を契機として道南エリアなど近隣道県との連携による広域観光を推進します。

- ・ ターゲティング（優位性を生かせる客層の選定）やポジショニング（ターゲットとする客層に提供する価値の磨き上げ）を明確にした観光マーケティングに基づく取組を推進します。

※MICE：企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、団体、学会などが行う会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字をつなげた言葉で、マイルスと読みます。

(4) 外国人観光客の誘致の強化・推進

外国人観光客の県内での観光消費額の増加を図るため、今後成長が期待できる地域など、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を展開します。

【主な取組】

- ・ 東アジアを重点地域としたトップセールス、旅行エージェントの招へいやネットワーク強化、メディアを活用した認知度向上により誘客を促進します。
- ・ 気候風土が異なり、経済水準が比較的高いオーストラリアなどのオセアニア、タイ・マレーシアなどの東南アジアなどからの誘客を促進します。
- ・ 台湾などから首都圏への国際航空定期便と新幹線などを組み合わせた立体観光（※）の普及を促進します。
- ・ 外国クルーズ客船の誘致の強化に取り組みます。
- ・ 外国人の教育旅行の誘致、グリーン・ツーリズムを始めとするテーマ観光などの推進及び温泉や食などの魅力を生かした誘客の強化に取り組みます。

※立体観光：鉄道、フェリー、航空など、陸・海・空の既存の交通網を組み合わせた旅行形態のことです。

(5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備

観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上、案内機能などの充実を促進します。

【主な取組】

- ・ 本県に繰り返し来訪したり、本県を人に薦めたいくなるように、訪れる人々の満足度を高めるホスピタリティの向上を促進します。
- ・ 高齢者や障害者など、みんなにやさしい観光地づくりを進めます。
- ・ 二次交通や案内機能などについて、外国人観光客も年間を通して安心できる環境づくりを促進します。
- ・ 観光地における遊歩道やトイレなどの整備を進めるとともに、Wi-Fi（※）通信スポットの拡大を促進します。
- ・ NPOやボランティアなどの活動と連携して地域観光の質の向上を図ります。

- ・ 本県の魅力や特色を紹介し、移住の受入れなどを推進します。

※Wi-Fi：無線LANでインターネットに接続すること

(6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化

観光産業における経営力の強化や幅広い分野との連携により、観光産業全体の競争力強化を促進します。

【主な取組】

- ・ 個人客に対応した適切なサービスの提供を促進します。
- ・ 先進事例を参考に、サービス手順の見直しや省エネなどにより、観光産業の収益性向上の取組を促進します。
- ・ インターネットを活用した魅力発信や販売・予約強化による売上の増加や効率化など、観光産業のコスト削減の取組を促進します。
- ・ 関連産業との幅広い連携推進などにより観光産業の競争力強化を促進します。

5 青森県の強みを生かした地域産業の振興

農林水産物、エネルギーなどの本県の豊富な地域資源と、県内企業が持つ優れた技術や県外企業の進出により、新製品開発や新事業進出が活発に行われるよう取り組みます。また、県内企業の製品やサービスの価値が国内外で認められるよう取り組むとともに、中小企業の経営安定に向けた取組を行い、県内の雇用の場の創出、拡大を図ります。

(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創造・育成

魅力ある雇用の場の創出のため、産学官金連携の強化や研究開発の促進、知的財産などの活用により新たな産業の創造や育成を進めます。

【主な取組】

- ・ 産学官金連携の強化や研究開発の促進により産業創出を促進します。
- ・ 知的財産の活用による新産業・新事業の創出を促進します。
- ・ 八戸LNGターミナルの冷熱資源などの利活用に向けた研究・検討を進め、新産業の創出を促進します。

(2) 地域産業の成長・発展

県内事業者の経営の安定化や活性化を促進し、本県の経済や生活を支える地域産業の成長・発展を推進します。

【主な取組】

- ・ 産業支援機関との連携などにより、中小企業の経営革新や安定化、小規模企業の活性化などを促進します。
- ・ 先端技術から伝統産業に至るものづくり産業を振興します。
- ・ 地域と連携し、活発な交流とにぎわいを生む新たなまちづくりを推進します。
- ・ 地域の雇用や安全・安心を支える建設産業の経営基盤の強化及び新分野への進出を促進するとともに、次世代の担い手確保のための魅力発信を行います。

(3) 海外ビジネス展開の推進

海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や取り組む企業の体制整備を促進します。

【主な取組】

- ・ 海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大を推進します。
- ・ 意欲ある企業、生産者、事業者などの取組段階に応じた海外ビジネス実現・拡大に向けて取り組みます。
- ・ 重点取組地域を定めた集中的な取組を行うとともに、県内企業のニーズに応じた新たな分野・地域の開拓にも取り組みます。
- ・ 県内企業と海外企業などとの商談機会を積極的に提供します。

(4) 戦略的企業誘致の推進

本県の地域特性や人財などの優位性を生かし、業種や対象企業を絞り、企業の生産拠点の分散化などのニーズを的確に捉えた戦略的な企業誘致活動を行うほか、既存立地企業へのフォローアップにより、事業の定着や拡大を促進します。

【主な取組】

- ・ 質の高い人財、夏季冷涼な気候、複数の物流ルートが確保できる地理的優位性、安価で安定的な電力供給などの優位性を生かし、農工・食品関連産業、情報通信関連産業などの戦略的な業種設定により企業誘致を推進します。

- ・ 既存立地企業のニーズを踏まえたフォローアップにより、事業の維持・拡大を促進します。

6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備

本県の将来を支える若者の定着に向けて、安定的で良質な雇用の場の創出を進めるとともに、離職者が早期に再就職できる環境を整えます。また、すべての産業の基盤となる情報通信基盤や交通基盤の整備を促進し、本県でビジネスがしやすい環境などを整えます。

(1) 雇用の改善に向けた環境整備

量、質ともに優れた雇用の場の創出と、新規学卒者を中心とした若年者・障害者などの就職・定着や中高年者の早期再就職など、雇用のセーフティネットの充実を推進します。

【主な取組】

- ・ 正規雇用を増やすことを始め、多様な働き方を推進するなど、安定的で質の高い雇用の創出を進めます。
- ・ 県民自らがアイデアや技能を生かしてチャレンジする創業・起業を促進します。
- ・ 新規学卒者を中心とした若年者の県内就職や現場定着を促進します。
- ・ 離職者向けの就職支援セミナー開催などにより、中高年者の早期再就職を促進します。
- ・ 職業訓練の充実とものづくり技能の継承を促進します。
- ・ 障害者への職業訓練や事業主への啓発などにより、障害者雇用を促進します。
- ・ 誰もが育児や介護などと仕事が両立できるようなワーク・ライフ・バランスを推進します。

(2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

産業振興や県民の生活を支える上で重要なインフラである交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を促進します。

【主な取組】

- ・ 新幹線、飛行機、フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化を進めます。
- ・ 国際航空定期便や国際定期航路の維持・拡大を進めます。
- ・ 幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進します。
- ・ 情報通信基盤の整備促進及びクラウドコンピューティングの更なる活用を進めます。
- ・ 最先端のICT（情報通信技術）やオープンデータを活用した新事業・新産業の創出や、県民生活の質の向上に取り組めます。
- ・ 二次交通の利便性向上と案内機能の強化に取り組めます。
- ・ 青森空港については、効率的な管理運営を進めることにより、一層の利用促進を図り、地域活性化につなげます。

1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

健やかな生命と心を育み、豊かな暮らしを送るためには、県民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けることが重要です。

そのため、県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりやこころの健康づくりを促進するとともに、「保健・医療・福祉包括ケアシステム（※）」の充実にに向けた取組を進めます。

※保健・医療・福祉包括ケアシステム：県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくため、地域の保健師をはじめ医療・福祉関係機関などが連携し、全ての県民のライフステージに応じ、必要な時に適切な内容で、予防も含め、総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスを提供する仕組みのことです。

(1) 健康教養（ヘルスリテラシー）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善

県民一人ひとりの健康教養（ヘルスリテラシー）を向上させ、健康的な生活習慣づくりや疾病予防への取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 県民の健康的な生活習慣づくりや疾病予防に関する正しい知識の習得とその知識の活用力の向上を促進するとともに、健康教育サポーターなど健康づくりを担う人材の育成・強化に取り組みます。
- ・ 市町村、学校、医療関係団体や企業などと連携し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健康的な生活習慣づくりや食育を進めます。
- ・ 病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。

(2) 社会で取り組むこころの健康づくり

県民一人ひとりが自らのこころの健康に関心を持ち、ストレスへの対処方法などを身に付けるための取組を推進するとともに、地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・ こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。

- ・ 市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携し自殺予防対策を進めます。

(3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実

誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムを一層充実させるとともに、市町村などと連携した地域における保健師活動の活性化や介護予防、疾病予防、重症化予防などの予防を重視した取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実や地域連携パス（※）の定着などを進めます。
- ・ 「予防」の視点を重視し、県と市町村の協働による地域保健活動の中核を担う保健師の活動体制の充実などに取り組みます。

※地域連携パス：患者を中心として、地域で医療・介護に関わる機関が役割分担を行い、情報共有をすることにより、今後の診療の目標や確認事項を明確にし、連携して患者を支える仕組みです。

2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

県民一人ひとりのがんの予防と早期発見・早期治療に向けた取組を充実させるとともに、がん患者とその家族の苦痛の軽減、療養の質の維持向上、がん患者とその家族への相談支援体制の強化などに取り組み、がん死亡率の減少とがんになっても安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

(1) 戦略的ながん対策の推進

がんを予防するため、生活習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見・早期治療によりがんによる死亡者を減らすため、がん検診受診率などの向上に取り組みます。さらに、本県のがんの実態に関する研究・分析を推進し、より戦略的ながん対策を進めます。

【主な取組】

- ・ 喫煙率の減少など、生活習慣の改善に取り組みます。
- ・ がん検診や精密検査の受診率の向上に取り組みます。
- ・ がん登録（※）の登録件数の増加や登録データの精度の向上を図るとともに、本県のがん実態に関する研究・分析を進め、科学的根拠に基づく戦略的ながん対策に取り組みます。

※がん登録：医療機関でがんとして診断、治療された全患者の情報を、診療科を問わずに登録する調査のことです。

(2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり

安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実やがん医療人材の育成を進めます。また、がんと診断された時からのがん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 地域におけるがん医療従事者の育成と資質向上を支援します。
- ・ がんの集学的治療体制やがん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制を充実させるとともに、在宅医療と介護の連携体制の整備に取り組む、がん患者の療養生活の質の向上を進めます。
- ・ がん患者や家族が抱える様々な苦痛を軽減する取組や相談支援体制の充実を図ります。

3 質の高い地域医療サービスの提供

県民が健康で長生きすることを支えるため、質の高い地域医療サービスを提供していくことが必要です。

そのため、慢性的に不足している医師・コメディカル（※）の育成・県内定着を進めるとともに、地域における医療連携体制の充実に取り組めます。

※コメディカル：看護師、助産師、薬剤師など医師と協同して医療を行う医療従事者のことです。

(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着

「良医」を育む地域をめざし、医師が学び、意欲を持って働く環境づくりを県・市町村・大学などがそれぞれ連携して進めるとともに、コメディカルの育成と県内定着に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 医師をめざす県内の中学生・高校生に対する啓発事業などを進め、県内高校からの医学部医学科合格者の増加に取り組めます。
- ・ 本県における臨床研修の魅力を高め、本県出身医学生などの県内定着を進めます。
- ・ 先端医療を修得する機会の提供など医師が学ぶ環境づくりや地域で働く医師のキャリア形成に向けた取組を進めます。
- ・ 妊娠・出産・子育ての時期に医師が安心して勤務できる環境づくりを進めます。
- ・ 看護師などの県内での就職の促進やU・Iターンしやすい環境づくり、働きなが

ら資質向上ができる環境づくりなどに取り組みます。

(2) 医療連携体制の強化

限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携体制の充実を進めます。

【主な取組】

- ・ 医療機関、訪問看護ステーション、薬局、地域包括支援センター、介護事業者などが協働する在宅医療提供体制の整備や在宅医療に携わる人財の育成を進めます。
- ・ 自治体病院機能の再編成などを通じ、中核病院の維持・充実を図るとともに、地域における医療機関の連携強化を進めます。
- ・ 安全・安心に妊娠・出産ができるように周産期医療体制（※）の整備・充実を進めます。
- ・ 県内3救命救急センターやドクターヘリの効果的な運用を進めるとともに、医療機関の体制整備や連携強化を進め、救急医療体制の充実・強化に取り組みます。
- ・ 災害時の医療活動に向けた関係機関との連携強化や災害医療に携わる人財の育成を進めるとともに、災害医療提供体制の充実に取り組みます。

※周産期医療体制：周産期期間（妊娠22週から生後7日未満の期間）における妊娠、出産、新生児などを対象とした医療体制のことです。

4 誰もがいきいきと安心して暮らせる環境づくり

年齢や障害の有無などにかかわらず、住み慣れた地域の中で、誰もが共に支え合い、生きがいを持って、自立し、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができ、地域社会を支える一員として積極的にその役割を果たせる社会をめざし、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりなどを進めます。

【主な取組】

- ・ 高齢者が、長年培った知識や経験を生かし、地域社会を支える一員として活躍できる社会づくりを進めます。
- ・ ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民を始めとした様々な主体の連携による高齢者の見守り体制の強化を促進しま

す。

- ・ 高齢者が健康で自立して生活できるよう介護予防などを通じた健康づくりに取り組みます。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができるように、在宅サービスの充実や地域包括支援センターを中心とした地域における相談支援体制の充実を推進します。
- ・ 介護サービスの質の確保・向上を図るため、介護サービスに携わる人財の育成を進めます。
- ・ 認知症に関する知識を普及するとともに、早期発見・早期診断につなぐ体制や地域で支える体制を整備します。
- ・ 高齢者への虐待を防止する環境づくりを推進します。

(2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

障害・障害者への県民の理解の促進を図るとともに、障害者が住み慣れた地域の中で生活し、社会参加するため、相談体制の整備や必要な時に必要な保健・医療・福祉サービスを提供できる環境づくりなどを進めます。

【主な取組】

- ・ 県民の障害・障害者への理解を促進します。
- ・ 障害者が住み慣れた地域の中で生活するための相談体制の充実や福祉サービスの質の向上に取り組みます。
- ・ 障害者のスポーツ・文化・芸術活動への参加機会の拡大や就労支援に取り組みます。
- ・ 難病患者やその家族の相談体制の充実や生活の質の向上に向けて取り組みます。

5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

結婚や子育てをみんなで支える地域社会づくりに取り組むとともに、次代を担う子どもを心身ともに健やかに産み育てられる環境づくりを進めます。

(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

結婚について社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 結婚を希望する男女の出会いにつながるサポート体制などを充実させ、結婚について社会全体で支援する気運を醸成します。
- ・ 仕事と子育てを両立させるため、保育サービスの充実や子育て家庭の就労環境の改善に取り組みます。
- ・ 地域における子育て相談支援体制の充実などに取り組みます。
- ・ 子育て家庭に対して、市町村、企業、民間団体などが連携・協力し、地域の実情に応じて支援する取組を推進します。

(2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

すべての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭に対する支援を行います。
- ・ 児童虐待の早期発見、児童の早期保護のための相談体制を充実させるとともに、虐待を受けた子どもに対する支援を行います。

(3) 親子の健康増進

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村や医療機関などと連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康づくりや思春期の子どもの安らかな心身の発達に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 不妊に悩む男女に対する相談体制の整備や特定不妊治療への支援などに取り組みます。
- ・ 妊産婦、新生児の健康診査や保健指導の充実に取り組みます。
- ・ 乳幼児の速やかな診察、治療の機会の提供などに取り組みます。
- ・ 保健所、市町村、学校の連携による思春期における健康、性、心に関する親子への教育の充実及び相談体制の整備に取り組みます。
- ・ 発達障害について、地域社会の正しい理解を促進するとともに、早期発見、早期

支援のための体制整備を進めます。

6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

国や事業者に対して原子力施設の安全確保対策や情報公開の徹底を求めるとともに、県も関係市町村とともに防災対策を強化し、原子力災害から県民の安全・安心を守ります。

(1) 安全確保対策と防災対策の充実

県、立地市町村、事業者が締結している安全協定に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- ・ 安全協定に基づき原子力施設への立入調査を実施します。
- ・ 住民避難や救助・救急、医療など、緊急時の対応能力を高める取組を推進します。
- ・ 原子力防災業務関係者の人財育成促進と、自然災害との複合災害などを想定した原子力防災訓練を実施します。

(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に正確な知識や情報を伝える広報に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 環境放射線モニタリングの結果を広く広報します。
- ・ 原子力施設の安全確保対策についての正確な知識の普及に取り組めます。
- ・ 原子力施設での事故などにより原子力災害が発生した場合の避難方法や避難経路、避難場所などに係る情報の周知に取り組めます。

7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

県民の命と暮らしを守ることを最優先にする視点に立ち、災害に強い県土づくりなどハード面からの取組と、自主防災組織の活動促進などソフト面からの取組を着実に進めます。こうした防災公共の取組を進めることにより、災害や危機に対して総合的に強い青森県をつくりまします。

(1) 安全・安心な県土づくり

地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・ 命を守ることを最優先にした防災インフラの整備などに取り組みます。
- ・ 道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備・修繕・更新を進めます。
- ・ 住宅・建築物の耐震化を促進します。

(2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実

自らの手で災害から地域を守る県民の取組を促進し、地域の防災力・減災力(※)を高めるとともに、様々な危機への対応能力の充実に取り組みます。

※減災：地震や津波など、災害の発生そのものを防ぐことができない場合であっても、そこからの被害を最小限に食い止めるために、平常時から準備や備えをしておく考え方のことです。

【主な取組】

- ・ 東日本大震災の記憶や教訓を伝承していく取組を進めます。
- ・ 災害や危機の発生時にあっても県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくりに取り組みます。
- ・ 県民に防災意識が定着する取組を進めるとともに、自主防災組織や防災ボランティアなど、自らの手で地域を守る県民の取組を促進します。
- ・ 災害時にしっかり機能する保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりなど、災害や危機の発生時における連携・協力体制づくりを推進します。
- ・ 複合的かつ広範囲な災害や、新型インフルエンザの発生など、あらゆる危機を想定したマニュアルの整備や訓練の実施などにより、危機管理機能を強化します。

8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

県民の命と暮らしを守るため、犯罪の未然防止や交通事故の抑制、消費生活の安全・安心の確保などに取り組みます。

また、住み慣れた地域で、いつまでも安全で快適な暮らしができるよう、地域交通の利便性向上や雪による生活不便の解消などに取り組みます。

(1) 犯罪に強い地域づくりの推進

犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保します。

【主な取組】

- ・ 少年の非行防止や防犯意識の向上に向けた取組を進めます。
- ・ 配偶者やパートナーからの暴力の防止に向けて意識啓発や被害者対策を進めます。
- ・ 地域における防犯組織の活動を促進します。
- ・ 地域・企業等との連携により、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくりに取り組めます。

(2) 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などの交通事故防止や、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。

【主な取組】

- ・ 反射材の普及促進などにより、子どもや高齢者の交通事故防止対策を進めます。
- ・ 中高生を始めとする自転車利用者全体のマナー向上やルール遵守に向けた取組を強化します。
- ・ 飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。
- ・ 交通事故が起こりにくい道路環境を整備します。

(3) 消費生活と「食」の安全・安心確保

消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進します。また、県産食品の信頼性確保に引き続き取り組めます。

【主な取組】

- ・ 消費者被害の防止に向けた取組を推進するとともに、消費生活に関する相談体制の充実に取り組めます。
- ・ 多重債務問題の相談体制やセーフティネット機能の充実に取り組めます。
- ・ 食品表示の適正化などを推進し、県産食品の信頼性を確保します。

(4) 安全で快適な生活環境の確保

県民の生活を支える地域交通の利便性向上や、雪による生活不便の解消などに取り組み、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 路線バスや鉄道などの地域交通の利便性向上に向けた取組を促進します。
- ・ 安全で安心して飲める水の安定的な供給を促進します。
- ・ 食中毒の防止や食品衛生対策に取り組めます。
- ・ 結核、麻しんなどの感染症対策の充実を図ります。
- ・ 安全・安心な住環境づくりに取り組めます。
- ・ 雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組めます。
- ・ ライフステージに応じた快適な生活環境づくりのため、街なかと郊外の住み替えを促進します。

1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

本県の豊かな自然を守り、その恵みを将来にわたって享受する自然共生社会づくりを進めます。

本県の貴重な自然の保全と適正な活用に取り組みます。特に世界自然遺産白神山地は、人と自然の共生の象徴として、その価値を国内外に情報発信します。

多面的機能を有する森林（※）や身近な自然である里地里山（※）など、暮らしや「生業（なりわい）」とつながる環境の保全と活用に取り組みます。

健全な水循環を確保するとともに、地域が主体となって農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などを整備し、環境を保全・再生する「環境公共」（※）に取り組みます。

※森林の多面的機能：生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、土砂災害の防止、水源涵養など森林が有する多くの機能のことです。

※里地里山：奥山と都市の中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のことで。

※環境公共：青森県では、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業及び関連する取組（ワークショップ、生態系調査、生き物学習会など）を「環境公共」として提唱し、環境保全に貢献する一連の活動に取り組んでいます。

(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

世界自然遺産白神山地をはじめとする本県の豊かな自然の保全と適正な活用を進めるとともに、生物多様性を守るための取組やエコツーリズム（※）などを進めます。

※エコツーリズム：自然環境や歴史文化を損なうことなく、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのことです。

【主な取組】

- ・ 白神山地の保護管理体制を強化しつつ、文化の伝承及び国内外に向けた情報発信に取り組みます。
- ・ 自然環境保全地域（※）や開発規制地域（※）などの指定による環境保全に取り組みます。
- ・ 野生動植物の生息・生育環境の保全や外来生物による生態系への影響の防止など、

生物多様性を守るための取組を進めます。

- ・ ニホンザルやクマなどの野生鳥獣の保護や適正管理に取り組みます。
- ・ 地域の自然観光資源や自然との共生の中で育んだ文化を生かしたエコツーリズムに取り組みます。

※自然環境保全地域：自然環境を保全することが特に必要な区域等の保全を推進するものとして、環境大臣が自然環境保全法に基づき、また、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

※開発規制地域：無秩序な開発を規制し、自然環境の保全に努めるべきものとして、知事が青森県自然環境保全条例に基づき指定する区域のことです。

(2) 暮らしや生業とつながる環境の保全と活用

森林や里地里山などを保全するとともに、都市部において緑や水にふれあえる快適な生活環境づくりや、ふるさとの歴史と風土が感じられる景観の保全と形成に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 効率的な間伐や複層林化（※）などによる森林整備や、林業・木材産業の活性化などにより、森林の多面的機能の維持・向上に取り組みます。
- ・ 豊かな生態系や自然とのふれあいなどを育む里地里山の保全に取り組みます。
- ・ 緑ある都市部の生活環境の創出と歴史や風土が感じられるふるさと景観づくりに取り組みます。

※複層林：樹種、樹齢、樹高の異なる樹木で構成される人工的に造林された森林のことです。

(3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全

人間と動植物の生命や農林水産業などの基盤である良質な水資源を守るため、山・川・海及び土壌を一体的に捉え、健全な水循環の確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 山・川・海を一体的に捉え、地域住民や農林漁業者などとの協働による健全な水循環確保に向けた総合的対策に取り組みます。
- ・ 生活排水や事業活動による負荷の低減など、河川、湖沼、海域などの水質保全対策に取り組みます。
- ・ 「日本一健康な土づくり運動」（※）の推進など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
- ・ 農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じて環境を保全・再

生する「環境公共」に取り組みます。

※「日本一健康な土づくり運動」：消費者が求める安全・安心で美味しい農産物の生産を拡大するため、青森県内すべての農業者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざして、県、市町村、農業団体などが一体となって取り組んでいる本県独自の運動のことです。

2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

県民参加による地球温暖化対策の取組を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。県民や事業者、各種団体、行政などの多様な主体による、ごみの減量やリサイクルなどの3R活動を進めるとともに、発生した廃棄物の適正処理・不法投棄対策や環境保全対策に取り組みます。

また、民生、産業、運輸の各部門における二酸化炭素の排出削減に向けた省エネルギー対策や地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入推進に取り組みます。

(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

〔 県民総参加によるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。 〕

【主な取組】

- ・ 県民の「もったいない」意識の啓発やライフスタイルの見直しに向けた取組を進めます。
- ・ ごみ処理経費の「見える化」など、ごみ減量化やリサイクル率の向上に向けて市町村ごとに適した取組を促進します。
- ・ 古紙や食品廃棄物などのリサイクルの仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 間伐材、ホタテ貝殻、りんご剪定枝などの未利用資源の有効活用に取り組みます。

(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

〔 二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。 〕

【主な取組】

- ・ 民生（家庭）部門（※）について、日常生活における省エネ行動、省エネ性能の高い機器、雪と寒さに強い省エネ住宅の普及など、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた取組を進めます。
- ・ 民生（業務）部門（※）と産業部門（※）のうち中小製造業について、省エネ診断に基づく運用改善や設備の見直しなどによる省エネ対策を進めます。

- ・ エコドライブ（※）の推進や次世代自動車（※）の普及、公共交通機関の利用の促進など、運輸部門（※）での省エネの取組を進めます。
- ・ 県や市町村の公共施設や事業における省エネの取組を推進します。

※民生（家庭）部門：家計が住宅内で消費したエネルギーを分類した表現です。

※民生（業務）部門：第三次産業（水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など）に属する企業・個人が、事業所の内部で消費したエネルギーを分類した表現です。

※産業部門：第一次産業及び第二次産業に属する法人ないし個人の産業活動により、工場・事業所内で消費されたエネルギーを分類した表現です。

※運輸部門：企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費したエネルギーを分類した表現です。

※エコドライブ：やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、地球温暖化に大きな影響を与える二酸化炭素（CO₂）の排出量を減らす、環境に配慮した自動車の運転のことを言います。

※次世代自動車：ハイブリッド車（エンジンと電気モーターなど2種類以上の動力源を組み合わせる車両）やEV（電気自動車）やPHV（プラグインハイブリッド車）など、新たな技術により二酸化炭素や大気汚染物質の排出量を減らした自動車のことです。

(3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進

〔 地域のもを地域で生かした再生可能エネルギーの利用を進めるための仕組みづくりを進めます。 〕

【主な取組】

- ・ 風力、太陽光、地熱、バイオマスなどについて、地域の特性を生かし、固定価格買取制度なども活用した利用を促進します。
- ・ 地中熱、温泉熱（※）、バイオマス、小水力などについて、融雪、冷暖房、農業など地域の生業づくりや暮らしでの利用へ向けた取組を進めます。

※温泉熱：温泉の熱エネルギーのことで、冷暖房などに利用されています。

(4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

〔 廃棄物について、不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期発見・早期解決に取り組めます。また、環境監視体制の維持・強化や有害な化学物質対策などに取り組めます。 〕

【主な取組】

- ・ 廃棄物の不法投棄などの未然防止対策と早期発見・早期解決に取り組めます。

- ・ 青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進と環境再生に向けた取組を進めます。
- ・ 大気、水質、土壌などの環境保全やダイオキシンなどの有害な化学物質対策を進めます。

3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

本県での暮らしの基盤となる自然を守り、次世代まで受け継いでいくためには、あらゆる場面において環境にやさしい行動が定着していることが必要です。

子どもから環境についての理解を深める機会を継続的に持つことで、自然の大切さを理解している人づくりを進めます。

さらに、環境問題に対する意識が社会全体で高まるような仕組みづくりに取り組みます。

(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

あらゆる世代や場面において環境に配慮できるような人づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 子どもから大人まで、3R、省エネ、再エネ、地球環境などの相互のつながりを意識した継続的な環境教育を充実させます。
- ・ 子どもや大人が自然に直接触れる環境教育の機会づくりをします。
- ・ 様々な主体による環境教育を進めるための人財育成に取り組みます。

(2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

企業や消費者が、自主的に環境問題を意識した行動ができるような社会の仕組みをつくりまします。

【主な取組】

- ・ 企業も消費者も環境にやさしい行動をすることが、経済的メリットにつながる仕組みづくりをします。
- ・ 環境にやさしい企業の登録・公表制度など環境にやさしい行動や成果の「見える化」を進めます。
- ・ 環境に関する情報の提供を進めるとともに、NPOなどとの協働に取り組みます。

1 あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」を実現していく上で、最も基本となるのは、あらゆる産業や地域を支える人財であり、未来の青森県づくりの基盤となる人財の育成に取り組みます。

子どもたちが、郷土に誇りを持ち、志を抱き、これからの社会で自立するための力や国際的視野を身に付け、創造性を発揮しながら積極果敢に挑戦し、国内外で活躍できる人財として成長するように、学校、家庭、地域が一体となって取組を進めます。

(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり

郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、国内外に誇りを持って青森を発信できる人財の育成に取り組みます。また、世界の国や地域の文化と伝統について関心と理解を深める教育を通じて、多様性を尊重する心を育み、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 郷土の歴史・文化、県内の産業・職業などを学ぶため、体験を重視した活動の充実に取り組みます。
- ・ 郷土の資源を活用した児童生徒の主体的な活動を推進します。
- ・ 社会教育施設を活用するなど、豊かな自然に触れる活動の充実・強化に取り組みます。
- ・ 語学指導を行う外国青年やシニア海外ボランティア経験者などを活用し、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育の充実と異文化理解の促進に取り組みます。
- ・ 国際的視野を育み、日本と青森の魅力などを発信できる人財の育成に取り組みます。

(2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり

確かな学力（※）、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組みます。

また、他人を思いやる心・命を大切に作る心や規範意識・倫理観の醸成、健康教育の推進、体力の向上など豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。

※確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学習意欲などを含めた幅広い学力のことです。

【主な取組】

- ・ 小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導に取り組みます。
- ・ 少人数学級編制の実施などにより、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導の充実に取り組みます。
- ・ 児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上を通して課題解決能力を身に付けるための取組を進めます。
- ・ 児童生徒のコミュニケーション能力と創造力の効果的な育成に取り組みます。
- ・ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生を支援します。
- ・ 家庭や地域と連携した、いじめ、不登校、問題行動への対策・支援を充実させます。
- ・ 食育を始めとする健康教育や体育を推進します。
- ・ 命を大切に作る心を育む県民運動を推進します。
- ・ 幼稚園、保育所などとの連携を図り、幼児期における教育の促進に取り組みます。

(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育（※）の推進

〔 障害のある子どもたちが持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組みます。また、医療・保健・福祉・労働など関係機関とのネットワークを活用した特別支援教育に取り組みます。 〕

※特別支援教育：これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めて、障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

【主な取組】

- ・ 通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援を充実させます。
- ・ 保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関との連携により、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導を充実させます。
- ・ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上に取り組みます。

(4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備

〔 学校施設の耐震化や、情報化に対応する教育の推進、地域間で差のない教育環境の確保など、安全・安心で子どもの個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組みます。 〕

【主な取組】

- ・ 学校における安全確保の充実や安全教育を進めます。
- ・ 私学教育の振興に取り組みます。
- ・ 学校図書や教材などの整備や学校の情報化を進めます。
- ・ キャリア教育や情報活用能力の育成を始めとする情報教育などを推進するため、

教員の実践的指導力、授業力の向上を図る教員研修を充実させます。

(5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり

子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力などを生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、「人とのかかわり」や「体験活動」を通じて、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組みます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの間における連携促進により人財育成機能の向上を図り、地域で活躍する人財の育成を進めます。

【主な取組】

- ・ 小学校から高校まで、それぞれの発達段階に応じ、社会人・職業人としての自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成します。
- ・ 学校と家庭、地域の企業・NPOなどの関係機関と連携・協力し、キャリア教育を支援するための仕組みづくり、人づくりを進めます。
- ・ 大学との連携による高校生のキャリア形成に取り組みます。
- ・ 大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を促進します。
- ・ 若年者の就業意識や起業意識の育成、県内企業などへの就職支援に取り組みます。
- ・ 専門高校などの人財育成機能の向上のため、専門高校と大学、企業、公共職業能力開発施設などが連携した課題研究の実施や技術者の育成などに取り組みます。

(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成

家庭はすべての教育の出発点であり、親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するとともに、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくりを進めます。
- ・ 家庭の教育力（※）向上に向けた支援に取り組みます。
- ・ 異世代交流活動の促進など、子どもの放課後対策（※）の充実に取り組みます。
- ・ 困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制づくりに取り組みます。

※家庭の教育力：家庭において、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどの基礎的な資質を育んでいく力のことです。

※子どもの放課後対策：放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多様な方々の参画を得て、学習活動や体験・交流活動を推進することです。

2 あおもりの今をつくる人財の育成

人口減少や少子化、高齢化などが急激に進行する中で、本県の各地域を活性化させるため、環境変化に対応し、チャレンジする人財の育成に取り組みます。

各分野において、シニア世代が持つ知識・経験なども生かしながら、今をつくる若者や女性などのリーダーを育成します。

また、本県の人財と国内外で活躍する人財とのネットワークづくりを進め、自主的な取組の協働につなげるほか、持続的に人財を輩出する仕組みづくりに取り組みます。

さらに、県民が生きがいを感じ豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

(1) 活力ある地域づくりのための人づくり

地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財を育成します。

また、異業種間、異世代間、国内外の人財をつなぐ核となる人財の育成を進めます。

【主な取組】

- ・ 産学官金が一体となって、各分野の生業づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- ・ 県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。
- ・ 子どもや若者が目標とできる人財の発掘・活用に取り組みます。
- ・ 県民のチャレンジ精神を育成し、創業・起業、地域活性化などの取組を促進します。
- ・ 異文化を理解し、グローバルな視野を持って国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
- ・ 地域中小企業や先端産業分野における技術者の育成・確保に取り組みます。
- ・ 若年者や離職者の早期就業を図るため、即戦力となる人財の育成に取り組みます。
- ・ 地域の観光産業をけん引する人財の育成に取り組みます。
- ・ 地域力の再生・創出を支える人財の育成に取り組みます。

(2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり

女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場や繋がる場を提供し、そのネットワーク化を促進するほか、創業・起業などの新たな取組へのチャレンジを推進します。

また、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを行いながら、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・ チャレンジする女性が学ぶ場をつくるとともに、多様な人財とのネットワークづくりを進めます。
- ・ 組織のリーダーとして活躍できる女性の育成に取り組みます。
- ・ 女性による創業・起業、市場創出などへのチャレンジを推進します。
- ・ 女性のキャリア形成の目標となる人財に関する情報提供に取り組みます。
- ・ 女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。
- ・ 誰もが多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進めるため、県民や企業などへの働きかけを強化します。

(3) 農山漁村を支える人づくり

本県の農林水産業における「攻めの姿勢」と「強み」を生かして、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手農業者や女性起業家などの育成を強化するほか、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 地域農林水産業の次代を担う若手就業者の育成・確保を図ります。
- ・ マーケティング力を強化するなど自らマネジメントができる人財の育成に取り組みます。
- ・ 農山漁村女性の経営参画やV i C・ウーマン（※）などの女性リーダーの育成に取り組みます。
- ・ 農山漁村の女性起業家の経営力向上に取り組みます。
- ・ 林業・漁業従事者の資質向上に取り組みます。
- ・ 高齢者、障害者などが農林水産業に参入しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 集落営農組織の法人化・起業化に取り組みます。
- ・ 農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりに取り組みます。

※V i C・ウーマン：特色ある農林水産業の推進や住みよい地域づくりを進める女性リーダーのことです。青森県が1994年から「V i C・ウーマン認定制度」を設け、独自に認定しています。

(4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大

県民の生きがいづくりや心豊かな暮らしを支えるため、県民が、学びたいときに学べる機会づくりや、その学習成果を生かしてボランティア活動やN P O活動などの地域活動に取り組める環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 大学や企業、N P Oなどの関係機関と連携して多様な学びの機会を充実させるほか、学びを生かした活動の場づくりに取り組みます。
- ・ ボランティア活動やN P O活動などの促進に向けた環境整備に取り組みます。

- ・ 地域活動などにおいて、シニア世代を生かした取組を進めます。
- ・ 子どもの読書活動の推進など、ニーズを捉えた図書館サービスの充実に取り組みます。

3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を未来へ継承していくため、その継承や情報発信の強化に取り組みます。

また、芸術文化に、より親しむ環境づくりを進めるため、芸術分野における人財の育成や子どもたちが芸術文化活動に参加する機会づくりに取り組みます。

さらに、県民の健康づくりや地域活性化の一助とするため、誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、スポーツに携わる人財の育成などに取り組みます。

(1) 歴史・文化の継承と発信

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組や県立郷土館などにおける資料の収集、保存、公開の取組などを通じて、本県の歴史・文化を国内外へ強力に発信するほか、価値ある文化財の適切な保存、伝統文化の鑑賞・体験の機会充実を図ることで、次代へと伝えます。

【主な取組】

- ・ 縄文遺跡群の世界遺産登録に係る学術的価値の浸透や縄文遺跡群一体での効果的な魅力発信に取り組みます。
- ・ 県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開を行うとともに、県民に対する情報発信の強化に取り組みます。
- ・ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。
- ・ 伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実に取り組みます。

(2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり

県立美術館などを拠点とした県内の芸術文化施設のネットワークを活用し、県民が、芸術文化に触れる機会を充実させるほか、子どもたちや若手芸術家など、本県から新たな芸術文化を生み出す人財の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 県立美術館における優れた美術展示や各種アートプロジェクトなどに取り組みます。

- ・ 県民の文化活動の発表機会と芸術作品の鑑賞機会の提供に取り組みます。
- ・ 本県ゆかりの芸術家を活用するなどして、芸術文化活動に取り組む人財の育成を促進します。
- ・ 子どもたちが芸術文化活動へ参加する機会づくりに取り組みます。
- ・ 本県ゆかりの芸術文化の魅力の発信に取り組みます。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成や指導者の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。

【主な取組】

- ・ 総合型地域スポーツクラブ（※）の育成支援など年間を通してスポーツに親しめる環境づくり、県民の健康づくりに取り組みます。
- ・ スポーツ科学（※）の活用などにより競技力を向上させるとともに、指導者の育成に取り組みます。
- ・ 地域のスポーツ活動を支える人財の育成に取り組みます。
- ・ スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。
- ・ スポーツ活動推進のための情報発信などに取り組みます。

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が、初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。

※スポーツ科学：スポーツを研究対象とする科学の総称。本県では、スポーツ科学を活用した競技力向上などを目的に青森県スポーツ科学センターを開設し、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどの各種コンテンツの提供などを行っています。

2 地域別計画

(1) 地域別計画について

地域別計画は、この計画に記載した全県的な動向や政策の方向を踏まえつつ、各地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、地域としてめざす姿を掲げるとともに、その実現に向けた取組の方向性を示すものです。

地域別計画は、本県において一定のまとまりをなしている単位として、県内に設定されている6地域県民局（東青、中南、三八、西北、上北、下北）の圏域ごとに策定しています。

実際の経済活動や住民生活は、地域を越えて広域に渡っていることから、地域別計画の推進に当たっては、地域間で相互に連携をとりながら進めていきます。

(2) 地域別計画の構成

1 2030年における地域のめざす姿

地域全体がめざす姿を掲げています。

2 地域の概要

地域の地理的特性、歴史、文化など地域の特徴を記載しています。

3 地域の特性と課題

構成市町村別の人口や就業状況、主要産業の動向などから地域の現状と課題を分析しています。

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

「3 地域の特性と課題」に対応した、計画期間内に重点的に取り組む内容について記載しています。

地域別計画 東青地域

1 2030年における地域のめざす姿

○「食」産業の充実・強化

東青地域では、様々な業種が産業の垣根を越えて相互に結び付く「食」産業が形成され、多くの地域住民が「食」産業で働くなど様々な形で携わっています。

農山漁村を支える経営体を育成する「地域経営」の取組が進められているほか、農林水産業、商業、工業の連携により、付加価値を高めた商品が開発され、販売されています。

また、域外に向けて戦略的に販売する「ブランド化」に向けた取組や、地元で生産された物を地元で消費する「地産地消」の取組が進んでいます。

[めざす理由]

東青地域では、農林水産業の従事者数が大幅に減少していますが、製造品出荷額等に占める食料品の割合が50.9%となっており、他地域に比較して大きなウェイトを占めています。

このような中で、「地域経営」の取組や農林水産業、商業、工業の連携により、生産性・収益性を向上させることで、強みである食を更に伸ばし、「食」産業を充実・強化させることができます。

○着地型観光の起点機能の確立

東青地域は、東北新幹線新青森駅や北海道新幹線奥津軽（仮称）駅の開業などによる陸海空の交通拠点が集中する地の利を生かして、本県の魅力を国内外へ積極的に発信し、地域内の観光資源を更に磨き上げることで、新幹線開業効果を確実に獲得しており、県内着地型観光の起点として、本県観光を支える地域となっています。

北海道新幹線開業による時間短縮効果などにより、半島間の交流が盛んになっています。

また、陸奥湾をフィールドとする海の体験から、雪を楽しむウインタースポーツまで、四季の彩りとともに年間を通じて楽しむことができるメニューがそろっており、県内はもとより、国内外から選ばれる地域となっています。

[めざす理由]

平成23年12月～平成24年2月に県が県内観光事業者を対象に実施したアンケート調査によると、東北新幹線全線開業後の売上高について、東青地域では、「増加した」が25.3%、「変わらない・減った」が68.6%と回答しています。

新幹線開業効果を地域全体で獲得していくためには、受入態勢の充実により地域内滞在時間の拡大を図るなど、地の利を生かして着地型観光の起点機能を確立させることが必要なのです。

○優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積

東青地域は、働く者にとっては都市的空間と青い森と海と空の自然豊かな空間とが近接する優れた生活・仕事環境を備えた「働きやすい地域」となっており、県都を擁することで各企業などの中枢機能が集中し、知識集約型産業や物流産業を中心に企業集積が進んでいます。

企業にとっては必要な情報通信インフラが十分に整備されていることに加え、国内外との交通のハブ機能を備える「戦略的事業展開を図る上で優位性のある地域」となっており、企業は、高いレベルのノウハウを海外に提供し、国際的に高く評価されています。

企業の活動を支える人財については、地域内外の大学が企業ニーズを踏まえつつ、連携して育成に当たり、質の高い労働力を安定的に供給できる体制が整備されています。

【めざす理由】

平成 24 年経済センサス・活動調査による事業所数及び従業員数の割合では、東青地域が県内で最も多くなっており、事業所数で 23.8%、従業員数で 24.4% を占めています。

東北新幹線全線開業、北海道新幹線開業といった交通ネットワークの整備による事業展開上の優位性と、職場・住まい・自然などが身近にある優れた生活・仕事環境を生かした産業の集積をめざしていくことが重要なのです。

○誰もが住んでみたい質の高い地域社会

東青地域は「質の高い地域社会」が維持され、「健康な生活を楽しむ」ことができる地域となっています。

生活面では安全で安心な「食」や、心安らぐ「自然」、多彩な「文化」に恵まれ、地域住民は、スポーツや趣味などの生きがいを持ち、日々の暮らしを楽しみながら、健康に長生きしており、人口減少や少子化、高齢化が進行する中においても、市町村などが自発的・主体的に地域コミュニティ機能の維持に向けた取組を行っています。

NPOなどを中心にコミュニティビジネスが活発に展開され、県内外の様々な地域の住民からも「住んでみたい」地域として評価されています。

【めざす理由】

平成 24 年 7 月に県が実施した「郷土に関する意識調査」によると、東青地域の 70%前後の住民が「豊かな自然」、「おいしい食」、「きれいな水」に愛着を持っています（いずれも県内 6 地域で最も高い）。

また、東青地域の三大死因などの生活習慣病の要因となる喫煙、塩分摂取量、アルコール摂取量、野菜摂取量に係る生活習慣を見ると、総じて悪い傾向にあります。

このため、東青地域の恵まれた居住環境を生かすことで、一人ひとりが健康に長生きして支え合い、暮らすことができるのです。

2 地域の概要

○陸奥湾に面する豊かな風土と資源

東青地域は、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町の1市3町1村で構成され、人口はおよそ33万人、面積は1,477平方キロメートル(県土の15.4%)で、すべての市町村が陸奥湾に面して帯状に連なっています。気候は日本海型気候で、夏はヤマセの影響を受けやすく、冬は降雪量の多い積雪寒冷地帯です。また、津軽海峡、陸奥湾の豊かな海で獲れた水産物や八甲田山からの良質な水で育成された農産物など豊富な食資源や、多くの温泉が存在します。

○県都を擁する交通の要衝

東青地域は県都青森市を有し、本県の中心的な役割を担うとともに、交通の要衝となっており、平成22年12月の東北新幹線全線開業に続いて、平成27年度には県内四つ目の新幹線駅となる北海道新幹線奥津軽（仮称）駅の開業が予定されています。

○多くの歴史ロマン

東青地域には、日本最大級の縄文集落跡である三内丸山遺跡を始め、中世の義経北行伝説ゆかりのお寺である義経寺、平安時代に訪れた円光大師（法然）の教えから人々が利用するようになったといわれている浅虫温泉、江戸時代には蝦夷地へと行き来する人々でにぎわった松前街道、幕末に吉田松陰が北方の守りの重要性を説くために訪れたみちのく松陰道、世界へ誇る昭和の大事業の足跡を後世に伝える青函トンネル記念館など、多くの歴史ロマンが残されています。

○豊かな風土から生まれた多彩な文化

東青地域では、毎年300万人を超える観客が訪れる日本屈指の祭典である青森市の青森ねぶた祭を始め、県外からの若者が集まる今別町の荒馬まつり、町内外から地域の特産品や芸能が一堂に会する外ヶ浜町港まつりなど、各地で様々な催しを楽しむことができます。

また、20世紀を代表する世界的板画家棟方志功を始め、方言詩集で津軽の風土を歌った高木恭造、津軽三味線の名手高橋竹山など、豊かな風土の中で、芸術家、作家など、様々な分野で活躍をする人物を輩出しています。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

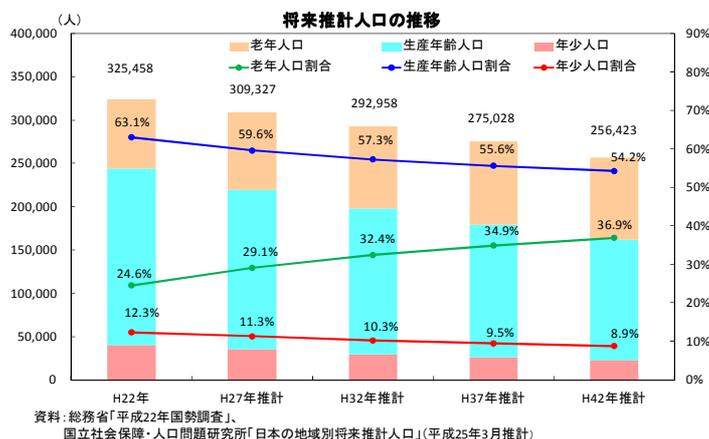
東青地域の人口は 32 万 5,458 人で、県全体の 23.7%を占めており、その 9 割以上が青森市に居住しています。

	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	合計
人口(人)	299,520	12,361	3,217	3,271	7,089	325,458
世帯数	119,413	4,198	1,379	1,070	2,789	128,849

資料:総務省「平成22年国勢調査」

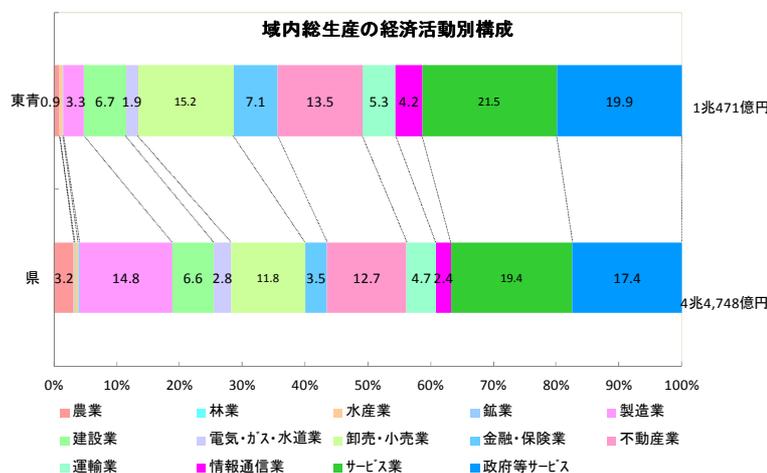
(2) 将来推計人口

平成 42 年（2030 年）の東青地域の人口は 25 万 6,423 人と平成 22 年（2010 年）に比較して 6 万 9,035 人減少し、老年人口の割合は 36.9%と平成 22 年（2010 年）に比較して 12.3 ポイント増加するものと推計されています。



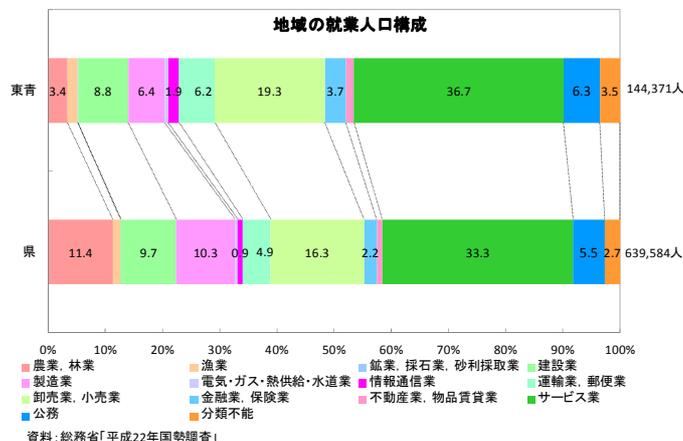
(3) 域内総生産の経済活動別構成

域内総生産は 1 兆 471 億円となっており、県全体の 23.4%を占めています。内訳を見ると、サービス業、政府等サービスのほか、卸売・小売業の割合が高くなっています。県全体と比べると、卸売・小売業やサービス業の割合が高く、農業や製造業の割合が低くなっています。



(4) 就業人口構成

就業人口は14万4,371人となっており、県全体の22.6%を占めています。内訳を見ると、サービス業の割合が最も高く、次いで、卸売・小売業、建設業の割合が高くなっています。県全体と比べると、卸売・小売業やサービス業の割合が高く、農業の割合が低くなっています。



(5) 東北新幹線全線開業及び北海道新幹線開業に伴う環境変化

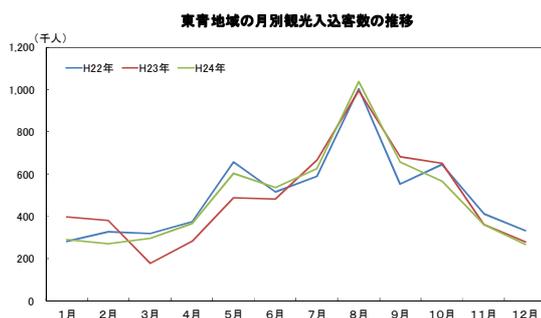
新青森・東京間の所要時間は最短で2時間59分と、平成22年12月の東北新幹線全線開業前に比較して1時間短縮されています。

さらに、平成27年度の北海道新幹線が開業することにより、新青森・新函館（仮称）間の所要時間は現在の約2時間から約1時間となり、その後最短で約40分に短縮される予定となっています。

年 月	所要時間	備 考
平成22年12月（開業前）	3時間59分	青森・東京間
平成22年12月（開業時）	最短3時間20分	最高速度275km/h
平成24年3月	最短3時間10分	最高速度300km/h
平成25年3月	最短2時間59分	最高速度320km/h

(6) 観光入込客数

東青地域の観光入込客数は、平成22年12月の東北新幹線全線開業を受けて好調に推移していましたが、翌年3月に発生した東日本大震災の影響で一時大幅に落ち込みました。しかし、青森デスティネーションキャンペーンなどの懸命な努力もあり、平成23年通年で見ると、前年に比較して微減にとどまりました。また、平成24年の観光入込客数は588万4千人と前年並みとなっています。

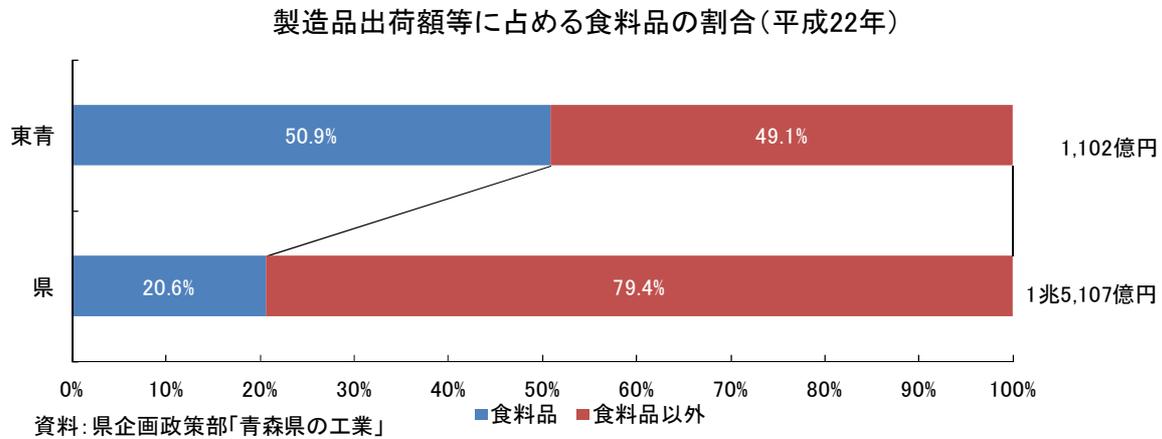


東青地域の年間観光入込客数(千人)

	入込客数	前年比
H22年計	6,015	—
H23年計	5,847	97.2%
H24年計	5,884	100.6%

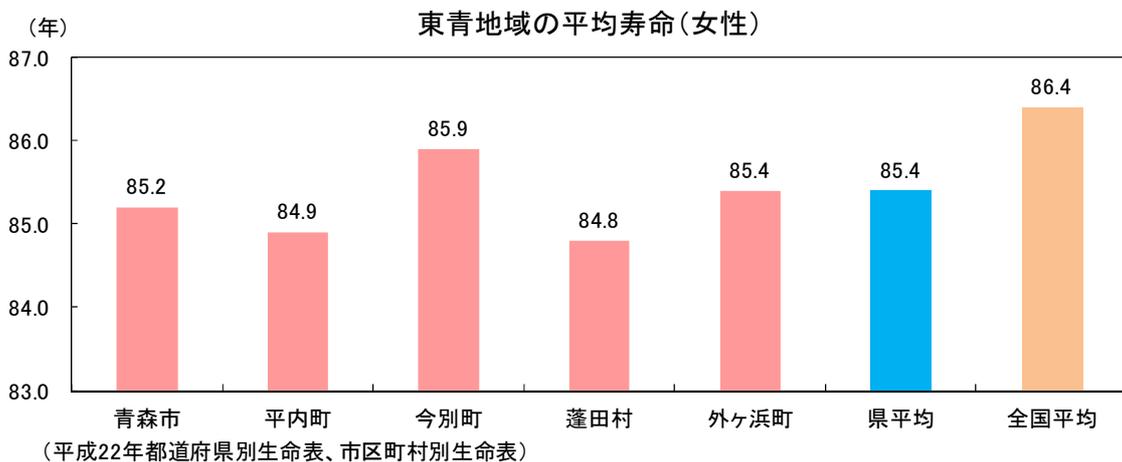
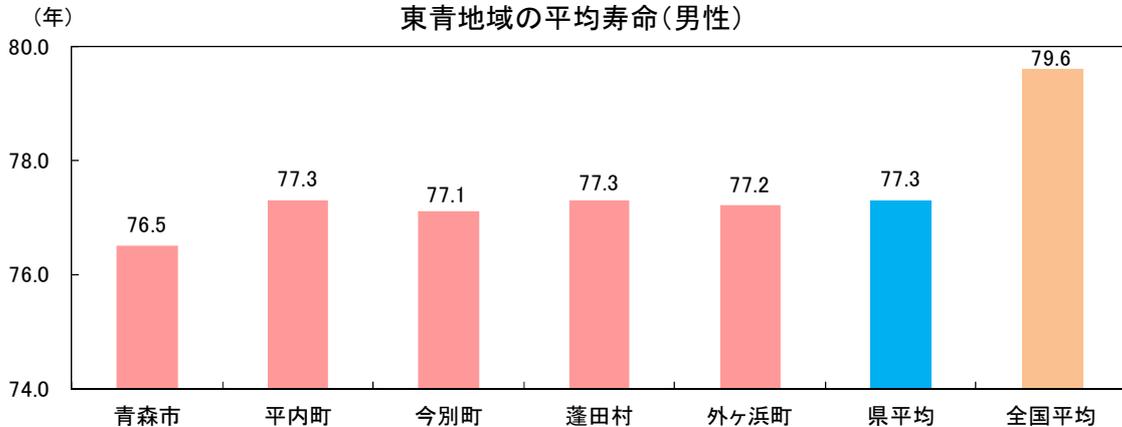
(7) ウエイトの高い食産業

製造品出荷額等に占める食料品の割合を見ると、東青地域では 50.9%となっており、大きなウエイトを占めています。



(8) 平均寿命

東青地域の平均寿命は、県平均と同様、すべての市町村で男女とも全国平均を下回っており、全国平均よりも高い三大死因（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡割合を減少させるためにも、喫煙、塩分摂取量、野菜摂取量など、生活習慣の改善に取り組む必要があります。



4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進

平成27年度の北海道新幹線の開業効果を積極的に獲得するため、地域資源の掘り起こしや磨き上げに地域力を結集して取り組み、観光客の誘致と地域内での滞在時間や消費の拡大を図ります。

地域内に存在することとなる二つの新幹線駅や港を始め、陸海空の交通拠点が集中する地の利を生かし、この地域ならではの魅力の創出を進めます。

津軽半島や夏泊半島と、下北半島や道南地域との広域での連携を進めることにより、域内はもちろん広域での交流人口の拡大を図ります。

[主な取組]

- ①北海道新幹線奥津軽(仮称)駅開業効果の積極的獲得のための地域の受入環境づくり
- ②交通拠点を生かした魅力づくり、にぎわいづくり、生業づくり
- ③食、歴史・文化、温泉など多彩な資源を生かした通年観光化
- ④半島間の連携による交流の促進

(2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり

「食」産業の基盤となる農林水産業の維持発展に向けて、農業者の経営発展や営農組織の育成・機能強化により、農山漁村を支える経営体を育成する「地域経営」の取組を促進します。

また、消費者ニーズなどを踏まえた安全・安心で競争力のある農林水産物を、安定して持続的に供給できる態勢を強化し、産地づくりを進めます。

[主な取組]

- ①地域経営体への発展を見据えた経営感覚に優れた担い手の育成・確保と法人化の促進
- ②「こだわり」のある産地の形成
- ③「良品」生産力の強化及び複合経営の推進による農林水産業の経営安定

(3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進

「食」を始めとして、地域内の様々な業種が産業の垣根を越えて相互に結び付き、連携を強化することで、地域資源の付加価値を高めるとともに、販売体制を強化し、生産・加工を含めた総合的・戦略的な外貨の獲得を図ります。

また、地域資源を活用した体験メニューの創出など、観光の視点からの資源の組み合わせや連携を進めることによる、高付加価値化を図ります。

[主な取組]

- ①産学官金連携や農商工連携による商品開発や加工・提供の促進
- ②地域の多種多様な資源の発掘と活用
- ③生産・加工・販売のネットワーク化による販売力の強化とブランドイメージを活用した販売促進
- ④地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進

(4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり

健康で長生きできる地域をめざし、三大死因（がん、心疾患、脳血管疾患）などの生活習慣病の要因となる喫煙、塩分摂取量、アルコール摂取量、野菜摂取量、運動不足などについて、一人ひとりが理解し、行動に移し、改善に取り組み続けることができるよう、関係機関が連携して取り組みます。

また、人口減少や少子化、高齢化が進行する中であっても、地域における商業機能、コミュニティ機能、人財育成機能などの維持・充実を図り、今住んでいる住民にとっては「いつまでも住んでいたい」と思える地域を、地域外の人々にとっては「これから住んでみたい」と思われる地域をめざした取組を進めます。

[主な取組]

- ①地域、職場、行政が一体となった受動喫煙防止対策及び禁煙支援の推進
- ②ライフステージに応じて一人ひとりが取り組める正しい食習慣と運動習慣の普及
- ③地域商店街と地域コミュニティの活性化
- ④地域を支える人財の育成と地域に対する愛着心を育む活動の促進
- ⑤支え合い、安心して暮らせる雪国の生活環境づくり

地域別計画 中南地域

1 2030年における地域のめざす姿

○地域特性を生かした高付加価値型農業の先進地

中南地域では、地球温暖化などの環境変化に的確に対応して、再生可能エネルギーの活用を始めとした様々な技術を生かした農業が営まれており、りんごと米を中心に安全・安心かつ高品質でおいしい農産物が、大規模経営や集落営農などにより生産されています。また、域内における6次産業化が進展し、高い付加価値を生み出して安定した収益を上げています。農産物や加工品は、地域内の家庭や飲食店において積極的に消費されていることはもちろん、国内外にも販路を拡大しています。

さらに、農家レストランやグリーン・ツーリズムが盛んに行われ、観光や地域づくりにおいても存在感を発揮しています。

[めざす理由]

中南地域における農業は、就業人口がサービス業の33.4%に次ぐ17.6%を占めており、県計の11.4%と比較して6.2ポイント上回っているなど、基幹産業の一つと言えます。

また、農薬や肥料、農業資材など農業関連産業や食料品製造業などの他産業への波及効果も大きいことから、中南地域を活性化させるためには、農業の活性化が非常に重要なのです。

○伝統工芸から先端技術まで幅広いものづくりに適した地

津軽塗を始めとした伝統工芸産業、医療機器などの成長産業や先端技術産業、豊富な地域資源を活用した地場産業などの産業分野で、国際競争力を有するものづくりに適した地となっています。また、企業、大学、試験研究機関、自治体、更には金融機関などが協力しながら、独創性あふれる新たな産業が創出されることにより、東北有数の知識集約型産業クラスターが形成されています。

さらに、世界に通用する高度な技術力と豊かな発想力を有する人財を育成し、また県外からも人財が集まってくる「人財の宝庫」となっており、技術力や知恵を世界に向けて発信しています。

[めざす理由]

中南地域は、業種別の製造品出荷額等を見ると業務用機械が県全体の93.2%、電子部品が同56.3%、電気機械が同58.2%を占めるなど、青森県における加工組立型産業の集積地ですが、今後も誘致企業・地元企業が連携しながら技術力を向上させ、更なる集積や出荷額の向上をめざすことが必要です。

また、中南地域は津軽塗を始めとして、数多くの優れた伝統工芸品が存在する地域です。

こうした様々な分野のものづくり産業が今後も発展していくためには、各機関の連携とともに、ものづくり産業に携わる人財の育成が大切です。

○多彩な観光資源の活用による北海道・北東北観光の拠点

建築物や食を始めとした奥深い歴史や文化、白神山地や岩木山を始めとした自然、津軽塗職人や酒蔵の杜氏による伝統的な匠の技など、様々な観光資源が融合しており、四季を通じて国内外から多くの人々が訪れ、それぞれのニーズに合った時間と空間を楽しんでいます。

中南地域を訪れた人は、知的好奇心を満たすとともに、安らぎを得ており、「また訪れたい」と何度も足を運ぶ、北海道・北東北観光の拠点となっています。

[めざす理由]

中南地域は歴史、文化、自然、伝統などに裏打ちされた様々な観光資源に恵まれた地域です。

平成 27 年度末に予定されている北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の開業を見据えた観光振興を図っていくため、中南地域の様々な観光資源を最大限に活用し、観光コンテンツの充実や受入態勢の整備、広域連携の仕組みづくりなどに取り組み、北海道・北東北観光の拠点となることが求められています。

○健康なまちづくりの先進地

中南地域では、健康的な生活習慣を支える健康教養（ヘルスリテラシー）が子どもの頃から普及定着しており、健やかで豊かな生活を送るために必要な食育や運動などに、住民一人ひとりが楽しく積極的に取り組んでいるとともに、自主的な健康づくりを行う多様な住民組織も数多く作られています。

また、住民の健康づくりを支える仕組みとして、弘前大学を始めとした各高等教育機関や医療機関、試験研究機関、更には企業やNPO法人などと県や市町村が連携・協働する体制が構築されているなど、中南地域は健康なまちづくりの先進地となっています。

[めざす理由]

中南地域は、弘前大学を始めとした各高等教育機関が充実しているほか、医療機関や医師の数が県内でも多い地域です。

こうした地域の特長を生かし、住民一人ひとりが楽しく健康づくりに取り組むとともに、各機関が連携・協働して地域全体としてその取組を支える仕組みを構築することで、子どもから大人まで、すべての人が健康で幸せに長生きできる社会が実現するのです。

2 地域の概要

○山々と豊かな水に育まれた米とりんごの里

中南地域は、県の南西部に位置し、弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鱈町、田舎館村の3市2町2村で構成され、人口はおよそ29万人、面積は1,556平方キロメートル（県土の16.2%）となっています。東方には八甲田連峰、西方には秀峰岩木山と白神山地、南には矢立峠など山々に囲まれており、県内で唯一海に接していない地域です。白神山地に源を発する岩木川と、その支流の浅瀬石川、平川が津軽平野を潤して肥沃（ひよく）な土壌を形成しており、本県を代表する穀倉地帯となっています。また、平野部周辺の丘陵地帯には、日本を代表するりんご園地が広がっています。

○四季折々の豊かで美しい自然

冬は北西の季節風が強く積雪量も多いものの、ヤマセの影響が少なく、全国有数の豪雪地帯である青森県の中にあっては比較的温暖な地域であり、季節ごとに表情を変える豊かで美しい自然の癒しを堪能することができます。

○歴史や伝統に育まれた豊富な地域資源

津軽塗やこぎん刺し、津軽打刃物などの伝統工芸が藩政時代から現代に引き継がれており、近頃では若手作家による新たな取組もなされています。

このほか、国指定史跡の弘前城や黒石市のこみせ通り、岩木山のお山参詣や各地域でのねふた祭りなど、豊富な地域資源を有し、歴史と伝統に根ざした文化の香り高い地域です。

○北海道新幹線開業による更なるアクセスの向上

中南地域の基幹道路として国道7号、国道102号、東北縦貫自動車道が県内外に伸びており、鉄道としてJR奥羽本線、JR五能線、弘南鉄道が運行されています。

また、平成22年度の東北新幹線全線開業により、三八・上北地域や首都圏へのアクセスが向上しました。さらに、平成27年度に予定されている北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の開業により、北海道へのアクセスも向上することが見込まれます。

○医療機関や試験研究機関の集積

弘前大学医学部附属病院を始めとした医療機関が集積していることに加え、弘前大学や、青森県産業技術センター弘前地域研究所、同農林総合研究所など数々の試験研究機関があります。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

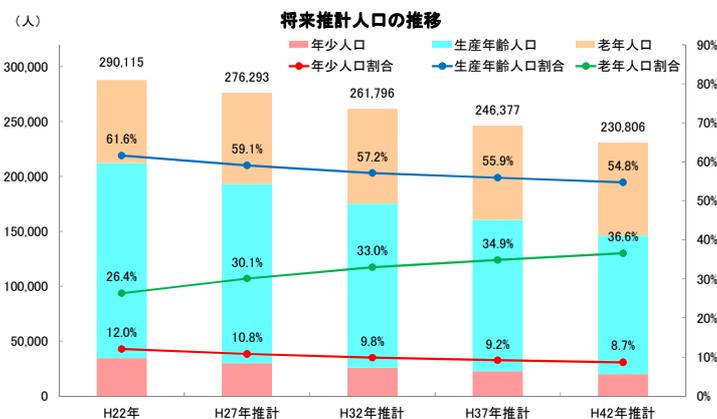
中南地域の人口は、29 万 115 人であり、このうち、弘前市が6割強を占めています。

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	合計
人口(人)	183,473	36,132	33,764	1,594	16,021	10,978	8,153	290,115
世帯数	70,142	11,794	10,063	570	4,912	3,648	2,406	103,535

資料:総務省「平成22年国勢調査」

(2) 将来推計人口

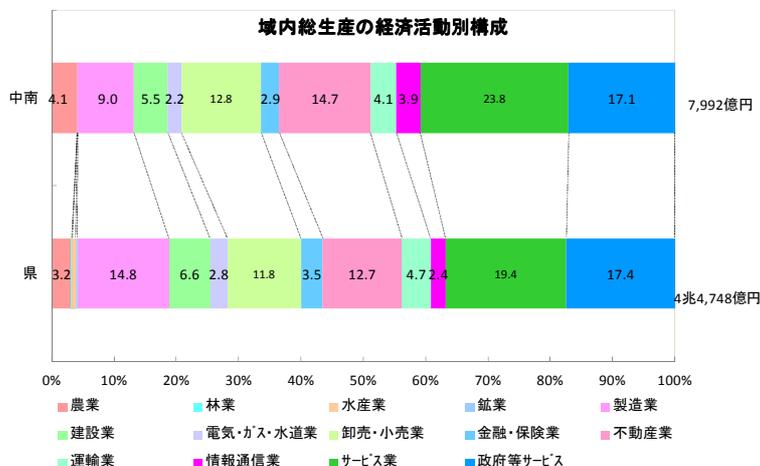
中南地域の人口は、計画がめざす姿を掲げている 2030 年（平成 42 年）には 23 万 806 人となり、平成 22 年と比べ 5 万 9,309 人減少すると推計されています。また、65 歳以上の人口割合は、平成 22 年の 26.4%から 36.6%まで上昇すると推計されています。



資料:総務省「平成22年国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

(3) 域内総生産の経済活動別構成

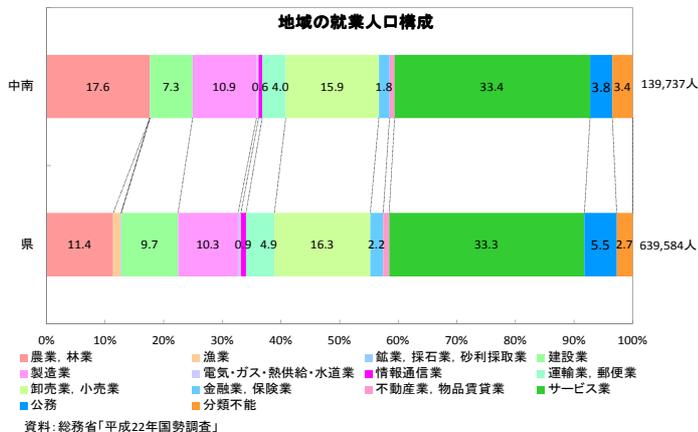
中南地域の域内総生産は 7,992 億円であり、県全体の 17.9%を占めています。内訳を県全体と比べると、サービス業や不動産業、卸売・小売業などの割合が高くなっています。



資料:県企画政策部「平成22年度市町村民経済計算」※ 総資本形成に係る消費税を控除していないため、合計は100%を超える。

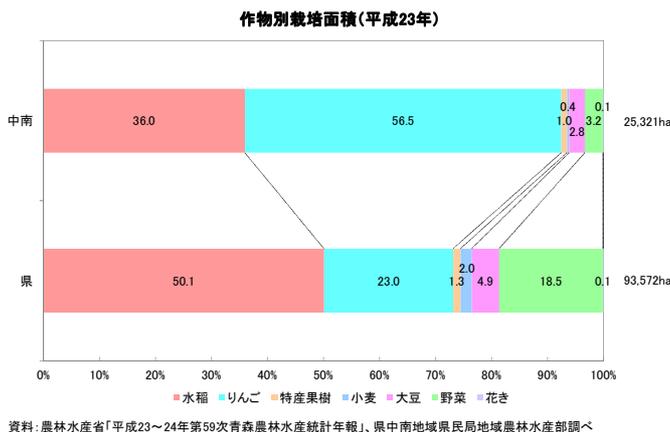
(4) 就業人口構成

中南地域の就業者数は13万9,737人であり、県全体の21.8%を占めています。内訳を県全体と比べると、農業、林業の割合が高く、建設業、公務の割合が低くなっています。



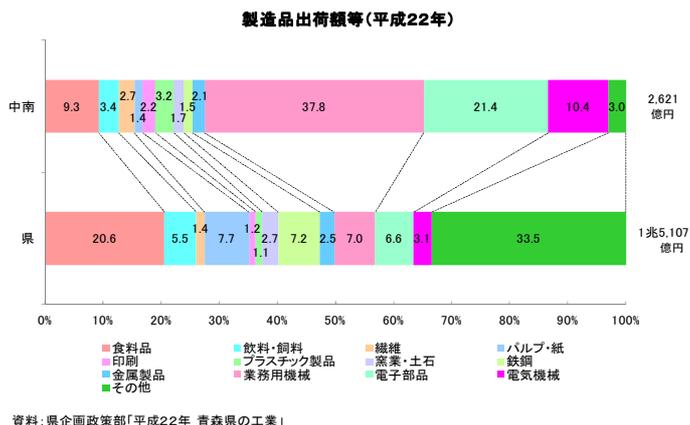
(5) 作物栽培面積

中南地域の作物栽培面積は2万5,321ヘクタールであり、県全体の27.1%を占めています。内訳を見ると、りんごが56.5%、米が36.0%とこの二つで全体の92.5%を占めています。



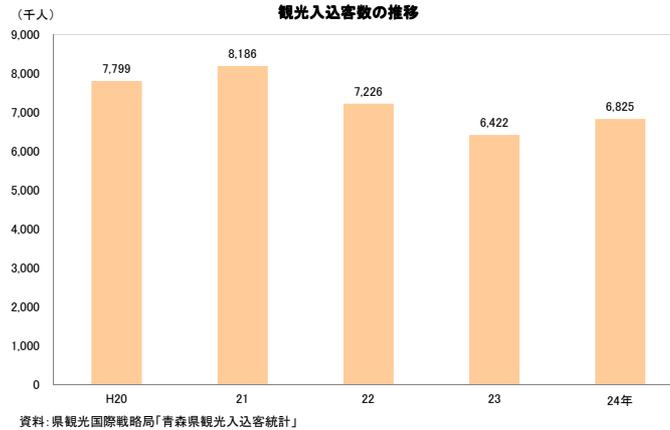
(6) 製造品出荷額等

中南地域の製造品出荷額等は2,621億円であり、県全体の17.3%を占めています。内訳を見ると、業務用機械が37.8%、電子部品が21.4%、電気機械が10.4%と加工組立型産業で中南地域の製造品出荷額等の約7割を占めています。また、豊富な地域資源を活用した食料品製造業も盛んです。



(7) 観光入込客数

中南地域の観光入込客数は、平成22年、平成23年は減少しましたが、平成24年は682万5千人で、前年に比べ6.3%の増加となっています。



(8) 平均寿命

中南地域の平均寿命は、平成17年から22年にかけて、ほとんどの市町村で男女とも県平均以上の伸びを示していますが、それでもなお県平均以下にとどまっている市町村が多い状況となっています。

平成22年市町村別平均寿命

(単位:年)

	男 性				女 性			
	H22	県平均との差	H17	H22-H17	H22	県平均との差	H17	H22-H17
青森県	77.3	-	76.3	1.0	85.4	-	84.8	0.6
弘前市	77.7	0.4	75.8	1.9	85.7	0.3	85.0	0.7
黒石市	76.7	△ 0.6	75.7	1.0	85.4	0.0	83.9	1.5
平川市	76.7	△ 0.6	75.6	1.1	85.4	0.0	84.5	0.9
西目屋村	77.5	0.2	75.9	1.6	85.2	△ 0.2	84.7	0.5
藤崎町	77.5	0.2	75.6	1.9	86.4	1.0	85.0	1.4
大鰐町	76.9	△ 0.4	75.7	1.2	86.0	0.6	83.1	2.9
田舎館村	76.9	△ 0.4	75.6	1.3	85.2	△ 0.2	84.5	0.7

資料: 厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進

健康志向の高まりや個人の嗜好の多様化を見据えて、消費者のニーズを的確に把握しながら、安全・安心かつ高品質でおいしい農産物の生産を推進します。

また、大学・試験研究機関などとの連携や、法人化を始めとした生産・販売体制の強化などにより、高付加価値化や6次産業化を進め、稼げる農林業を推進します。

さらに、農業を観光や地域づくりの一つの資源と位置づけ、これらの分野での活用を推進します。

[主な取組]

- ①「青森りんご」のブランド力を生かした輸出促進と、極良食味米の生産振興による「青森米」のブランド構築
- ②りんごを始めとした果樹や野菜などについて、生産・加工・販売のそれぞれの段階を充実・強化することによる6次産業化の推進
- ③省エネ、低コストで消費者需要に対応した施設型農業の推進
- ④「地域経営」の核となる担い手の育成・確保
- ⑤農業の競争力強化に向けた基盤整備の推進
- ⑥農林作業・加工体験メニューの充実と農家民泊などによるグリーン・ツーリズムの推進

(2) ものづくり産業の基盤強化

津軽塗、こぎん刺し、津軽打刃物、あけび蔓（づる）細工、津軽こけしなどの伝統工芸産業から、集積が進んでいる先端技術産業、弘前大学や試験研究機関などとの連携による医療・健康・福祉分野を始めとした新たな成長産業まで、地場産業を基盤としながら、産学官金の連携による新たな産業の創出に取り組みとともに、高度な技術力・豊かな発想力を有する人財の育成などに取り組みます。

[主な取組]

- ①産学官金の連携による幅広いネットワークの構築や、地場企業の技術力向上による域内取引の拡大など、ものづくり産業の基盤強化
- ②弘前大学や試験研究機関を核とした医療・健康・福祉関連産業や先端技術産業の成長促進
- ③伝統工芸産業の未来を創るビジネスモデルづくりと後継者の育成
- ④ものづくりの現場を支える人財育成

(3) 広域観光の拠点となる態勢づくり

自然、歴史、文化、食など様々な観光資源を生かしながら、ターゲットを明確にした観光プログラムの設定・充実を図るとともに、それらの情報を的確に国内外の観光客に向け情報発信することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の開業を契機として、他地域との連携の強化による広域観光の推進、人と人とのつながりを生かした受入態勢づくりなどを推進し、北海道・北東北観光の拠点をめざします。

[主な取組]

- ①自然、歴史、文化、食、更には、津軽塗の工房や酒蔵での体験など、地域そのものをまるごと体感できる街歩き観光の推進
- ②白神山地や岩木山を始めとする自然を生かした癒し観光の推進
- ③食、温泉、スポーツなど地域資源を組み合わせた健康増進をテーマとした観光の推進

- ④滞在時間の延長につながる西北地域や秋田県北地域などとの広域連携の仕組みづくり
- ⑤外国人観光客を視野に入れた受入態勢づくり

(4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり

教育機関、医療機関、試験研究機関、企業、NPO法人、町内会・地区組織など、あらゆる機関・団体と県や市町村が連携・協働し、健康教養（ヘルスリテラシー）の向上と、健康づくりを地域全体で支援する仕組みの構築など環境整備に取り組むことにより、住民一人ひとりや家庭での積極的な健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

[主な取組]

- ①住民が進んで健康づくりに取り組む体制の充実と人財育成
- ②あらゆる機関・団体が連携・協働して健康づくりに取り組むネットワークの構築
- ③様々な機会を通じた乳幼児期からの多様な食育活動の充実
- ④子どもの頃から気軽に運動に取り組むことができる機会の提供と環境づくり
- ⑤禁煙及び受動喫煙防止対策の一層の推進

地域別計画 三八地域

1 2030年における地域のめざす姿

○元気なものづくり産業の集積地

経営力の高いものづくり企業が増加し、地域特性を生かした新たな成長分野への参入が図られるとともに、地域産業に密着した誘致企業の立地が進むなど、自然災害や景気変動などにも強く地域をけん引する企業が集積しています。これにより、地元就職したい若者にとって魅力ある雇用の場が確保され、県人口の流出に歯止めを掛ける役割を担っています。

[めざす理由]

依然厳しい雇用情勢に加え、今後の人口減少社会において地域経済を維持していくためには、ものづくり産業をはじめとする地域産業の活性化と雇用の場の確保が不可欠です。このため、地域を支える企業の経営力強化や独自性を生かした企業間連携、三八地域の特性を生かした新分野への参入促進などの取組を進めて、地域産業を元気にしていく必要があるのです。

○環境に配慮したエネルギー・リサイクルの先進地

地域の経済活動やライフスタイルにおいて、資源を有効利用する環境への意識が浸透し、環境に配慮した事業活動や市民生活が定着しています。また、地域特性を生かした多様な再生可能エネルギーの高度利用が進むなど、持続可能な低炭素・循環型社会が構築されています。

[めざす理由]

持続可能な地域社会の創造には、地域住民や事業者などの廃棄物の減量やリサイクルに対する意識を高めるとともに、先進的な技術を活用した廃棄物の3Rや未利用資源の有効利用などを進め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築をめざす必要があります。

東日本大震災をきっかけに、再生可能エネルギーへの関心・期待や省エネ意識が高まっています。これを地域の経済活動や人々の暮らしに定着させる取組を進めて、持続可能な低炭素型の社会づくりにつなげていくことが必要です。

また、再生可能エネルギー分野では、三八地域の特性を生かした高度利用の推進や地域企業の新規参入の促進などの取組を進める必要があります。

○力強い経営体が地域を支える農山漁村

農山漁村では、生産物の高品質化や積極的な情報発信、販売力強化や新たな流通形態の導入などにより地域製品のブランド力が向上し競争力のある農林水産物が生産、販売されています。

また、地域を支える農林水産業を基盤とした地域経営体が育っており、地域資源の高付加価値化や農商工などとの連携による6次産業化の取組により、域内市場産業が活発になるとともに、海外も含めた域外市場産業との取引も拡大しています。

[めざす理由]

農山漁村の経済は、生産物を主として域外に販売して得た収入で成り立っています。今後も基盤となる農林水産物からの収入を安定的に確保するためには、国内外の他産地に負けないブランド力が必要です。

また、農山漁村人口は著しく減少しており、農山漁村社会の維持が難しくなっています。このため、これまでにない新たな収益や雇用を生み出す取組により地域を支える法人や集落営農組織など、「地域経営」の担い手を育成していく必要があるのです。

○ぬくもりと彩り豊かな観光地

地域の豊かな自然や食、暮らしぶり、ぬくもりある人情などを生かした、ホスピタリティあふれる魅力的な旅行エリアとなっています。また、三陸復興国立公園の種差海岸・階上岳地域や、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、産業観光なども国内外から脚光を浴びており、多くの観光客が訪れ、交流人口が拡大しています。

[めざす理由]

国内外から多くの観光客を誘客するためには、新たな観光資源の発掘や磨き上げやホスピタリティ向上などに継続的に取り組むことが重要です。

旅行者のニーズは更に多様化していますので、これに対応した誘客促進や受入態勢のより一層の強化が必要なのです。

○健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域

地域住民一人ひとりが、健康的な生活習慣づくりや疾病予防などへの高い意識を持ち、健康寿命が延びています。また、地域の経済・伝統・文化・教育などさまざまな分野において、地域を担う人づくりや交流が活発に行われ、人々が支え合い安心して生き生きと暮らせる持続可能な地域づくりが進んでいます。

[めざす理由]

平均寿命と健康寿命アップのため、健康教養（ヘルスリテラシー）の向上や生活習慣の改善に関する取組が重要です。

また、東日本大震災を契機に、地域における支え合いや地域活動・地域交流を担う人財の確保などによる地域力強化の重要性が再認識されており、取組の必要性が増してきています。

2 地域の概要

○豊かな海と山に育まれた地域

三八地域は、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村の1市5町1村で構成され、人口はおよそ31万人、面積は1,275平方キロメートル（県土の13.2%）となっています。県の東南端に位置し、南方は岩手県、西方は秋田県に接しており、緩やかな丘陵地帯が続く中を馬淵川、新井田川、五戸川が流れて東方の太平洋に注いでいます。

気候は、春の終わりから夏にかけてはヤマセと呼ばれる偏東風により冷涼で、冬季は乾燥した晴天の日が多く、日照時間が長い上、平野部での降雪量が少ないのが特徴です。

○多彩な農林水産資源とものづくり産業の集積

日本有数の水産基地である八戸漁港を有し、古くから水産加工業が集積しているほか、野菜、果実、畜産物、林産物など多彩な農林資源にも恵まれています。

昭和39年に八戸市が新産業都市の指定を受けたことを契機に、県内で最も工業集積が進む地域へと発展を遂げました。

○青森県と国内外をつなぐ交通・物流の拠点

平成14年12月に東北新幹線八戸駅が開業し、八戸・東京間が約3時間で結ばれているほか、JR八戸線と青い森鉄道が通っています。また、東北縦貫自動車道八戸線が八戸北インターまで供用されており、百石道路や第二みちのく有料道路、上北道路との一体的な利用が可能なほか、八戸・久慈自動車道が一部供用され、整備が進められています。さらに、重要港湾である八戸港は苫小牧港を結ぶフェリー航路や、国際コンテナ定期航路を有し、北東北における物流拠点として重要な役割を果たしており、近隣には三沢空港が位置するなど、陸・海・空の交通網が整備されています。

東日本大震災により港湾・漁港などの施設が甚大な被害を受けましたが、平成25年度内に全て復旧し、その機能を回復しました。

○教育機関や産業支援機関の集積

八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校などの高等教育機関、地方独立行政法人青森県産業技術センター（八戸地域研究所、食品総合研究所）、株式会社八戸インテリジェントプラザを始めとする試験研究機関、産業支援機関など、人材育成や研究開発、産業支援の体制が整っています。

○環境・エネルギー分野の取組が進む地域

三八地域では、エコタウンプランを始めとした資源循環などの先進的取組が行われてきました。日照時間の長さを生かし、県内でも太陽光発電の導入が進んでいる地域であり、東北電力初のメガソーラー発電所である八戸太陽光発電所が平成23年12月に稼働したほか、平成27年にはLNG輸入基地の運転開始が予定されています。

○三陸復興国立公園を始めとする多彩な地域資源

三八地域ならではの特色ある文化、歴史、祭り、景観、食などの地域資源に恵まれており、豊富な農林資源を活用したグリーン・ツーリズムも盛んです。また、平成25年5月には種差海岸・階上岳地域が三陸復興国立公園に指定されました。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

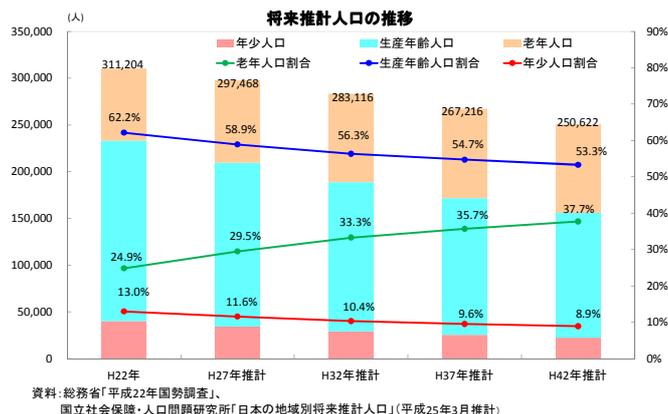
三八地域の人口は31万1,204人で、このうち八戸市が三八地域全体の約76.4%を占めています。また、県全体に占める地域の人口の割合は22.7%です。

	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	合計
人口 (人)	237,615	11,299	18,712	6,175	19,853	14,699	2,851	311,204
世帯数	91,917	3,961	6,177	2,097	6,621	5,707	874	117,354

資料:総務省「平成22年国勢調査」

(2) 将来推計人口の推移

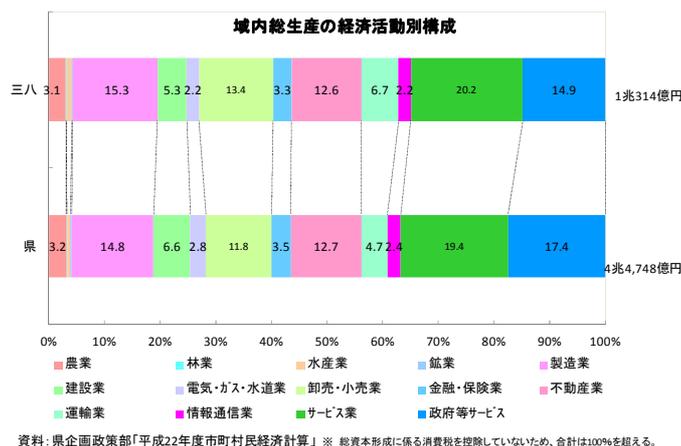
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、三八地域の人口は今後減少を続け、平成42年の時点では、250,622人と、平成22年と比べて、60,582人、19.5%減少すると見込まれています。年齢別に見ると、老年人口の割合が増加を続け、平成42年には、人口の37.7%まで上昇すると見込まれています。



(3) 域内総生産の経済活動別構成

平成22年度の域内総生産は1兆314億円となっており、県全体の23.0%を占めています。内訳を見ると、サービス業、製造業、政府等サービス、卸売・小売業の割合が高くなっています。

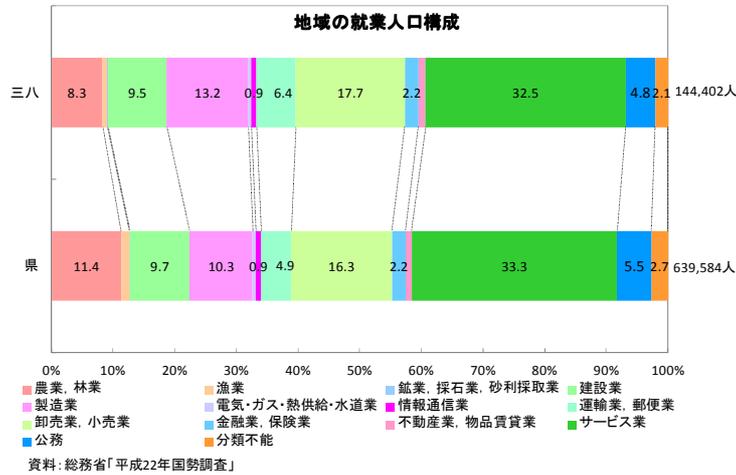
県全体と比べると、製造業、卸売・小売業、運輸業、サービス業の割合が高く、建設業や政府等サービスの割合が低くなっています。



(4) 就業人口構成

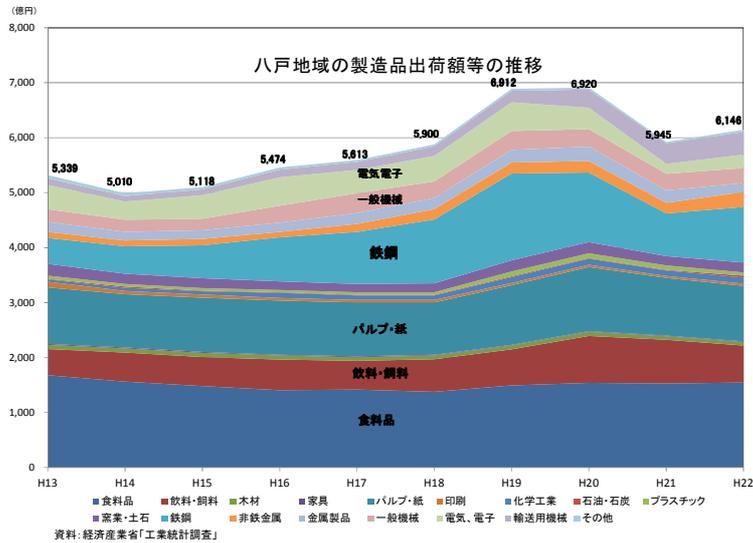
平成 22 年の就業人口は 14 万 4,402 人となっており、県全体の 22.6%を占めています。内訳を見ると、サービス業の割合が最も高く、次いで、卸売・小売業、製造業の割合が高くなっています。

県全体と比べると製造業や卸売・小売業の割合が高く、農林業の割合が低くなっています。



(5) 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降の急激な経済情勢の変化により落ち込んだ後、従来の水準まで回復していません。また、平成 23 年 3 月以降は東日本大震災による影響が懸念されます。



(6) 農業就業人口の推移

平成 22 年の農家戸数は、9,598 戸で県全体の約 17.7%を占めています。平成 12 年からの 10 年間で 1,944 戸減少していますが、減少率は県全体より幾分緩やかになっています。

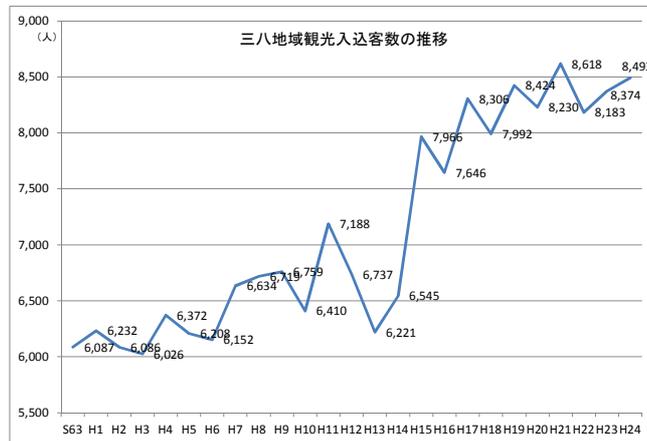
就業人口も 10 年間で、5,186 人減少し、特に 65 歳未満の生産年齢就業者人口の減少が著しく、今後も高齢化の進行が懸念されます。

年次	農家戸数（世帯）		農業就業人口(人)		農業就業者の年齢構成（％） ※上段：三八、下段：県		
	県	三八地域	県	三八地域	15～39 歳	40～64 歳	65 歳以上
平成 12 年	70,301	11,542	109,550	18,245	11.8%	42.2%	45.9%
					12.9%	44.6%	42.5%
平成 17 年	61,644	10,546	96,794	15,810	10.0%	38.7%	51.3%
					10.5%	40.9%	48.6%
平成 22 年	54,221 ▲22.9%	9,598 ▲16.8%	80,483 ▲26.5%	13,059 ▲28.4%	7.2%	37.9%	54.9%
					8.5%	40.1%	51.3%

資料：世界農林業センサス（5年の隔年調査）

(7) 観光入込客数

観光入込客数の推移を見ると、平成 14 年 12 月の東北新幹線八戸駅開業以降、年間 700 万人を超える水準を維持していますが、平成 23 年 3 月以降は東日本大震災による影響が懸念されます。また、三陸復興国立公園指定を契機とした誘客促進を図る必要があります。



資料：県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

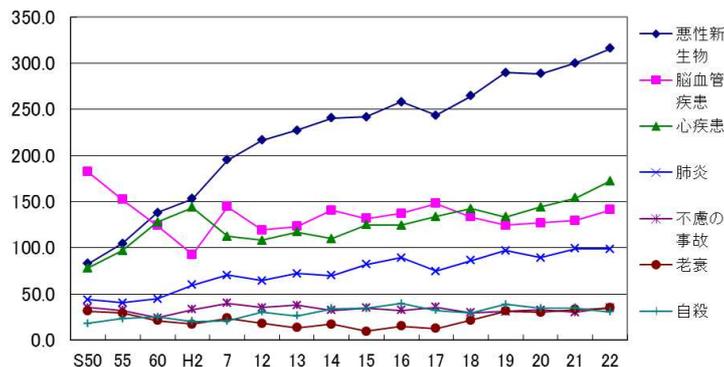
※H22 年以降は統計手法の変更により、それ以前と単純比較できない。

※H23 年は対象施設を増やしたことが入込数の増加要因となっている。

(8) 主要死因死亡率の年次推移（人口 10 万対）

八戸圏域の主な死因の順位は、平成 18 年以降、第 1 位は悪性新生物、第 2 位心疾患、第 3 位脳血管疾患で、全死因に占める三大死因の割合は約 6 割を占めています。

八戸圏域主要死因死亡率の年次推移（人口 10 万対）



資料：県健康福祉部「保健統計年報」

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) ものづくり産業の活性化

産業基盤、製造業の集積と高い技術力、教育・研究機関や産業支援機関の充実といったポテンシャルを生かし、産学官金連携などにより地域が一体となって、地域企業の経営力強化や、企業間連携、新たな成長分野への参入といった三八地域ものづくり産業の活性化に向けた取組を推進します。

[主な取組]

- ①地域企業のマーケティング力向上による受注機会の拡大
- ②新商品・新技術の開発や生産改善の促進
- ③域内企業間の連携による取引拡大
- ④地域経済の活性化を支えるものづくり関係者などによるネットワーク形成と一体的取組の推進
- ⑤地域の技術や資源を生かした新たな成長分野への参入促進
- ⑥地域のものづくり産業を担う多彩な人財の育成・定着と創業の促進

(2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築

低炭素・循環型社会の構築に向けて地域住民や事業者などの意識高揚を図るとともに、地域特性を生かした多様な再生可能エネルギーの高度利用、ゼロエミッションなど環境・エネルギー分野での先進的取組を生かした関連ビジネスを推進します。

[主な取組]

- ①地域住民や事業者などによる廃棄物の減量やリサイクルなど3R活動の促進
- ②太陽光、バイオマスなど多様な再生可能エネルギーの導入促進やLNG冷熱などの利活用の推進
- ③地域の特性を生かした資源循環型ビジネスの推進
- ④高等教育機関との連携による環境・エネルギー分野における人財の育成・活用

(3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成

安全・安心で高品質な農林水産物の生産を基盤として、農産・林産・水産資源のバランスの良さや、食品製造業の集積の高さを生かした農商工連携などにより農林水産資源の付加価値を高めるとともに、6次産業化に向けた集落営農組織や法人などの積極的な取組の促進により、農山漁村の維持・発展に貢献できる経営体を育成します。

[主な取組]

- ①安全・安心な農林水産物の安定生産
- ②磯根資源の復活と資源管理型漁業の推進
- ③地産地消や豊かな食文化を生かした食育の推進
- ④農林水産物の高品質化やICTなどを活用した積極的な情報発信などによるブランド力の向上と販売力の強化
- ⑤農林水産資源の高付加価値化と農商工等との連携による6次産業化の取組拡大
- ⑥農山漁村の社会を支える地域経営体など担い手の育成

(4) 広域観光の推進

三八地域ならではの特色ある観光資源を活用した広域観光を推進します。また、観光スタイルの変化、旅行客の多様なニーズに対応した観光の推進により、交流人口の拡大を図ります。

[主な取組]

- ①観光関係者などのネットワーク強化による広域観光推進体制の充実
- ②グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、産業観光、豊かな食を生かした観光など、地域の暮らしや文化、風土に密着したテーマ観光の推進
- ③新たな観光資源の発掘・磨き上げなどによる通年型・滞在型・体験型観光の推進
- ④三陸復興国立公園の指定、みちのく潮風トレイルの開通や北海道新幹線開業を契機とした内外への強力な情報発信と誘客促進
- ⑤広域観光の推進を支える人財の育成・活用と地域を挙げてのホスピタリティ向上

(5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり

地域住民一人ひとりの健康教養（ヘルスリテラシー）向上のための普及啓発、生活習慣の改善による健康と長寿命をめざした取組を推進するとともに、地域づくりを担う人財育成や交流の推進などによる地域力の強化や、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

[主な取組]

- ①食生活改善、運動習慣、適正飲酒による健康づくり・健康寿命アップの取組推進
- ②悪性新生物などの危険因子である喫煙に関する対策の推進
- ③被災者支援や地域住民が安心して暮らせる環境づくりの推進
- ④地域づくりを担う人財の育成・活用やネットワーク形成、交流の促進

地域別計画 西北地域

1 2030年における地域のめざす姿

○たくましい農林水産業

農林水産業を支える基盤となるきれいな水、土、空気が守られ、省力・低コスト技術を駆使して、安全・安心で付加価値の高い農林水産物が生産されています。

また、経営感覚に優れた生産者が生まれ、加工業者や流通・販売事業者との信頼と連携の下、新たな商品を開発する仕組みができ、6次産業化が展開されています。

さらに、農林水産業に夢を持つ若手農業者や地域経営体が増加し、主体的に多様な取組を展開しています。

[めざす理由]

当地域の農林水産業は、就業人口の25.6%を占めるなど、基幹産業となっていますが、耕地面積や戸数・経営体数に比べ、生産額が小さく、規模に相当する生産額になっていません。しかし、当地域の豊富な農林水産資源を生かして、社会環境の変化に柔軟に対応しながら、成長する産業として取り組んでいくことにより、収益性の向上を図り、たくましい農林水産業を実現することが重要なのです。

○進化し続ける観光業

地域の人たちが主役となって地域資源の発掘とその観光コンテンツ化や、受入態勢の整備と情報提供に持続的に取り組み、風土を生かした観光が、他産業との幅広い連携を深めながら、地域の産業として確立しています。

滞在型観光や冬季観光の取組にも力を注ぎ、年中楽しめる、ここにしかない自然や歴史、生活や産業、そしてそれらが織りなす景観を目的に、何度でも訪れる観光客が増加するとともに、地域での滞在時間が伸びています。

また、まちづくりと連動し、「住むならこの地域」と地域の人誇りに思い、「何度でも訪れたい地域」、「住んでみたい地域」として選ばれる地域になっています。

[めざす理由]

当地域の観光入込客数は、東日本大震災後の状況から回復しつつあるものの、震災前の状況までは達していません。観光の力強い展開のためには、地域の人たちが主役となって、社会環境や観光客の志向の変化に応じて地域資源の活用と情報発信などを進めていくことが重要なのです。

○地域ぐるみの取組が充実した健康に暮らせる地域

地域住民が定期的に特定健康診査やがん検診を受けており、全国の平均寿命との格差が縮小しています。

また、地域ぐるみでこころと体に関する健康づくりが進んでおり、生活習慣が改善し、自殺者数が減少しています。

住民の理解と協働の下、医療機関の役割分担がなされ、救急医療など地域の医療提供体制が充実しています。

【めざす理由】

当地域も平均寿命が全国平均を下回っていますが、それは、男性が30代、女性は40代からの死亡率が高いためです。これは、目標に達しない定期健康診査やがん検診の受診率と生活習慣上の課題が理由であることから、健康教養（ヘルスリテラシー）の向上を図りながら、職場や組織を含め、地域ぐるみの取組で、健康に暮らせる地域をつくっていくことが重要なのです。

○地域の支え合いを生かして暮らしやすさが実現している社会

たくましい農林水産業や進化し続ける観光業に向けた取組が進み、働く場の創出が図られ、若者が地域に定着し、世代間交流が進んでいます。

高齢者単独世帯の見守りや除雪が地域の支え合いで行われています。

人口減少によって生じた空き家が、住み替えや宿泊施設として利活用されています。また、廃棄物の分別と減量がされ、資源として有効活用されています。

【めざす理由】

当地域は県内の中でも特に人口減少が進み、少子化・高齢化が進行していることから、若者の定着を図りながら、地域の支え合いを生かして、安心して暮らせる地域をつくっていくことが重要なのです。

2 地域の概要

○地域の市町村、人口、面積

西北地域は、県の西北部に位置し、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町で構成され、人口はおよそ15万9,000人、面積は1,795平方キロメートル（県土の18.7%）となっています。

○美しくも厳しい自然環境

地勢を見ると、西部は日本海に面し、東部及び北部は中山山脈が連なり、南部には世界自然遺産白神山地が控えています。また、その世界自然遺産白神山地に源流を持ち、西北地域を縦断して日本海に注ぐ岩木川沿いに広がる津軽平野は稲作を中心とした穀倉地帯を形成しています。

気象状況を見ると、夏季は内陸型の気候で高温多湿ですが、北部ではヤマセの影響を受けやすく、冬季は多雪で日本海からの強い偏西風の影響を受けて地吹雪が発生する地域もあります。

○地域の交通網

交通網の状況を見ると、道路は、国道 101 号と国道 339 号、五所川原北 IC まで供用されている津軽自動車道が幹線を形成しています。また、鉄道は、JR 五能線と津軽鉄道が生活路線としてのみならず、観光路線としても重要な役割を果たしています。

○広大な農地と豊かな海が育む農林水産業

水稻を基幹として、大豆や小麦の畑作物、りんご、ぶどうなどの果樹、メロン、すいか、ながいも、ねぎ、トマトなどの野菜が生産されているほか、畜産は、規模は小さいものの、肉牛や豚などの畜種が地域ごとにまとまった経営がなされています。水産業では、マグロやイカ、ブリ、ウスメバル、ヒラメなどの多彩な魚種に恵まれている海産物や十三湖のシジミ、赤石川の金アユ、幻の魚イトウなどの内水面の地域資源も豊富です。

これらを生かし、管内各市町で地域ブランド化への取組が本格化しているほか、水田農業を主体とした大規模経営体や加工・販売活動に意欲的な女性の起業が増加しています。

○悠久の時と独特な文化を生かした西北の観光

西北地域には、五所川原立佞武多を始めとした地域の祭り、津軽三味線などの伝統芸能、世界自然遺産白神山地や権現崎などの自然景観、世界遺産登録をめざす「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」を構成する亀ヶ岡石器時代遺跡を始めとした縄文遺跡、中世の面影が残る十三湊遺跡、北前船の活気を伝える白八幡宮や円覚寺、太宰治の生家である斜陽館、鶴の舞橋が美しい富士見湖パークやりんごをまるごと楽しめる板柳町ふるさとセンター、JR 五能線の「リゾートしらかみ」やストーブ列車で有名な津軽鉄道、地元の土で焼き上げた津軽金山焼、十三湖のシジミなどの食など、多彩な観光資源があります。

また、管内の市町では、自然や食材といった地域の資源を生かしたり、健康志向に着目した滞在型観光に向けた観光コンテンツ開発の動きも活発化しています。

○いのちを守る

平均寿命は着実に延びてきていますが、すべての市町が全国平均を下回っている状況にあります。40 歳代から 60 歳代までの男性、50 歳代から 60 歳代の女性の死亡率が高く、生活習慣に起因する悪性新生物・心疾患・脳血管疾患の死亡率が高いことが特徴です。生活習慣では、食生活、運動、飲酒、喫煙などに課題があります。

一方、全国的にも注目される自治体病院機能の再編成が進められており、平成 26 年 4 月には中核医療機関である「つがる総合病院」が開設される予定です。

○暮らしを守る

西北地域は、県内でも有効求人倍率が低く、働く場がないことなど、若者たちが流出しています。

また、老年人口は 2020 年にピークを迎えますが、県全体では、65 歳以上の単独世帯が増加していく見通しであり、西北地域でも高齢者の単独世帯の増加が予想されます

一方、一人当たりのごみ総排出量は県や全国に比べると少ないですが、資源化量は少なく、最終処分量は多くなっています。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

①人口、世帯数

西北地域の人口は、15万9,044人で、県全体の11.6%を占めています。

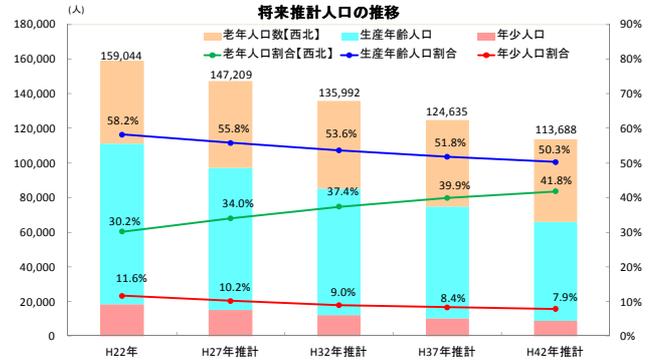
	五所川原市	つがる市	鰐ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	合計
人口(人)	58,421	37,243	11,449	9,691	15,227	14,270	12,743	159,044
世帯数	21,277	11,473	4,095	3,532	4,770	4,402	4,370	53,919

資料：総務省「平成22年国勢調査」

②将来推計人口の推移（2010年～2030年）

西北地域の将来人口は、2030年には現在の71.5%まで減少する見込みとなっています。

また、老年人口の割合が41.8%（約47,521人）まで上昇し、二人に一人は老年者という見通しで、一方年少人口（0歳～14歳）は7.9%（約8,981人）まで減少する見通しです。



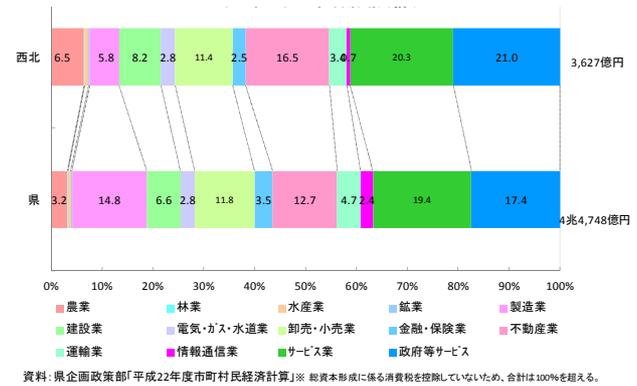
資料：総務省「平成22年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

(2) 産業の状況

①域内総生産

域内総生産は3,627億円となっており、県全体の8.1%を占めています。内訳を見ると、政府系等サービス、サービス業のほか、不動産業の割合が高くなっています。

県全体と比べると、農業や建設業、サービス業、政府等サービスの割合が高く、製造業や運輸業、情報通信業の割合が低くなっています。

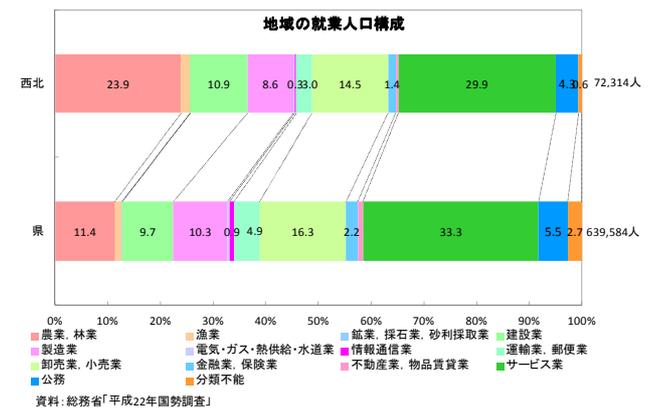


資料：県企画政策部「平成22年度市町村民経済計算」※総資本形成に係る消費税を控除していないため、合計は100%を超える。

②就業人口

就業人口は7万2,314人となっており、県全体の11.3%を占めています。内訳を見ると、サービス業の割合が最も高く、次いで農業、卸売業・小売業の割合が高くなっています。

県全体と比べると、農業や建設業の割合が高く、サービス業や卸売業・小売業の割合が低くなっています。



資料：総務省「平成22年国勢調査」

農林水産業における西北地域の位置

③農林水産業における西北の位置

耕地面積や農家・林家戸数、漁業経営体に比べ、生産額が小さく、規模に相当する生産額になっていません。

一方、平成17年に比べると、5ヘクタール未満

産業	項目(単位)	県全体	西北	割合
農業	耕地面積(ha)	115,716	32,499	28.1%
	農家戸数(戸)	44,667	10,726	24.0%
	生産額(百万円)	145,580	23,537	16.4%
林業	林家戸数(戸)	17,950	2,080	11.6%
	生産額(百万円)	3,039	248	8.2%
水産業	漁業経営体(経営体)	5,146	814	15.8%
	生産額(百万円)	25,177	3,029	12.0%

資料：2010年農林業センサス、2008年漁業センサス
：平成22年度青森県民経済計算・市町村民経済計算

の経営耕地を持つ農家数は減少していますが、5ヘクタール以上の経営耕地を持つ農家は増加しています。

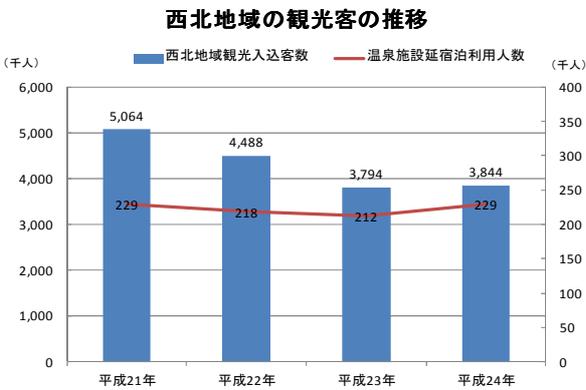
	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	計
平成22年	3,083	6,116	1,006	399	71	51	10,726
平成17年	4,060	7,539	963	314	42	28	12,946

資料：平成17年及び平成22年農業センサス

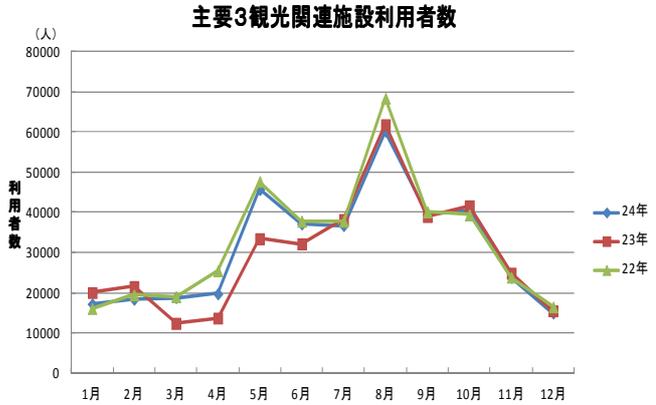
④観光

管内の観光入込客数は、平成24年には384万5,000人で、東日本大震災後の状況から回復しつつあるものの、震災前の状況までは達していません。管内の温泉施設の宿泊者数は22万人前後で安定しています。

また、観光入込客数は季節間での変動が大きいことから、ストーブ列車や地吹雪ツアーなど冬季の資源を活用するなどしながら、観光客が通年で安定的に訪れる取組を進めていく必要があります。



資料：青森県国際戦略局「青森県観光入込客統計」及び五所川原保健所データ

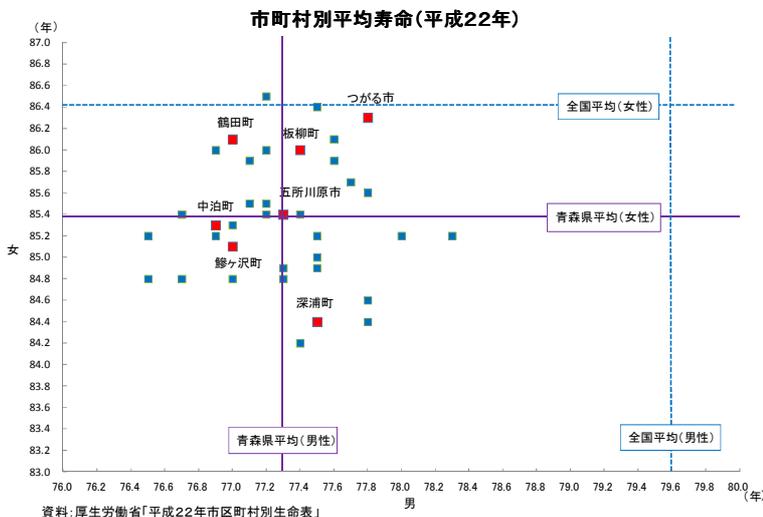


資料：月例観光統計資料

(3)生活の状況

①平均寿命及び5歳階級別死亡率

平成22年の平均寿命は平成17年統計に比較すると多くの市町で延伸し、その伸び幅は多くの市町で全国の伸び幅を上回っていますが、平均寿命の水準は全国平均とは依然隔たりのある状況です。



資料：厚生労働省「平成22年市区町村別生命表」

県及び西北地域市町の平均寿命について

(単位：年)

	男			女		
	平成17年	平成22年	伸び	平成17年	平成22年	伸び
全国	78.8	79.6	0.8	85.8	86.4	0.6
青森県	76.3	77.3	1.0	84.8	85.4	0.6
五所川原市	75.5	77.3	1.8	85.0	85.4	0.4
つがる市	76.0	77.8	1.8	85.0	86.3	1.3
鱒ヶ沢町	75.2	77.0	1.8	84.8	85.1	0.3
深浦町	75.8	77.5	1.7	84.9	84.4	-0.5
板柳町	75.2	77.4	2.2	84.4	86.0	1.6
鶴田町	75.8	77.0	1.2	85.0	86.1	1.1
中泊町	75.6	76.9	1.3	83.9	85.3	1.4

資料：厚生労働省「平成17年及び平成22年市区町村別生命表」

※平成22年の生命表の作成基礎期間が、平成23年に発生した東日本大震災による影響を避けるために、平成17年までの国勢調査年とその前後1年ずつを加えた3年間ではなく、平成22年1年間となっていますので、注意が必要です。

また、全国に比べ、40歳代から60歳代までの男性の死亡率と50歳代から60歳の女性の死亡率が高くなっています。

人口10万人対死亡率(平成22年)

	男性			女性		
	全国	青森県	西北	全国	青森県	西北
0～19歳	29.6	36.2	30.5	21.9	22.2	23.8
20～24歳	62.5	75.2	37.3	26.2	33.0	70.2
25～29歳	67.9	88.1	114.4	29.6	31.1	0.0
30～34歳	77.4	113.0	99.3	41.7	73.2	51.0
35～39歳	100.4	112.1	94.0	57.1	52.3	22.4
40～44歳	153.7	233.8	227.2	83.6	87.8	62.2
45～49歳	241.9	410.0	526.6	126.9	162.0	96.1
50～54歳	390.1	492.5	363.9	195.8	249.3	271.8
55～59歳	640.8	831.0	944.2	282.3	346.8	396.4
60～64歳	947.7	1177.3	1209.7	393.7	463.7	420.2
65歳～	4133.7	4822.4	5031.7	2992.6	3114.4	3148.0
合計	1044.0	1336.0	1576.5	879.4	1037.0	1173.2

資料：健康福祉部

②健診実施率・がん検診率

平成23年度の特定健康診査実施率、がん検診率とも、目標値に達しておらず、「健康あおもり21(第2次)」で設定した目標値に向けて取組を進めていく必要があります。

平成23年度特定健康診査実施率(%)

	西北	24年度目標※1	29年度目標※2
実施率	28.3	68.0	70以上

資料：※1 健康あおもり21目標値

※2 健康あおもり21(第2次)目標値

平成23年度がん検診受診率(%)

	西北	24年度目標※1	29年度目標※2
胃がん	31.1	50.0	50以上
大腸がん	36.5		
肺がん	37.8		
子宮がん	30.9		
乳がん	16.7		

資料：平成23年度地域保健・健康増進事業報告

※1 健康あおもり21目標値

※2 健康あおもり21(第2次)目標値

③生活習慣

生活習慣の項目のほとんどが目標に達しておらず、「健康あおもり21(第2次)」で設定した目標値に向けて取組を進めていく必要があります。

生活習慣に関する状況

項目		西北	24年度目標※4	34年度目標※5
食塩摂取量(g/日)※1	男性	12.5	10未満	8.0
	女性	9.9		
野菜摂取量(g/日)※1	男性	305.5	350以上	350.0
	女性	273.4		
歩行数(歩/日)※1	男性	5,781	8000以上	8,500
	女性	4,400		8,000
肥満者の割合(%)※2	男性	34.0	25以下	34.0
	女性	27.2	20以下	19.0
喫煙率(%)※3	男性	29.9	25以下	23以下
	女性	5.7	5以下	5以下

資料：※1 平成22年県民健康・栄養調査

※2 平成23年青森県国民健康保険団体連合会特定健診データ

※3 平成23年特定健診問診票集計結果

※4 健康あおもり21目標値

※5 健康あおもり21(第2次)目標値

④救急隊員数及び救命士数

西北地域の救急隊員数及び救命士の数は、人口比で見ると、県全体より高い比率ですが、救急隊員に占める救命士の割合は県全体より低くなっています。

救急隊員数及び救命士数

項目	西北地域計	西北地域人口	1名当たり人口	県計	県人口	1名当たり人口
救急隊員数	312	159,044	509.8	1,312	1,373,339	1,046.8
うち救命士	72		2,208.9	366		3,752.3
救命士割合	23.1%			27.9%		

資料：【救急隊員数及び救命士数(平成25年4月1日現在)】防災消防課、【人口】平成22年国勢調査

⑤高齢単身世帯の増加

西北地域での老年人口は2020年にピークを迎え、その後減少していきます。県全体では、65歳以上の単身世帯が増加していくことを踏まえると、西北地域においても高齢単身世帯の増加が想定されるため、高齢者を支える仕組みや空き家への対策が必要です。

⑥ゴミ処理の状況

ごみ総排出量は、県や全国に比べると少なくなっていますが、資源化量は県平均や全国より少なく、最終処分量は多くなっています。

1人1日当たりのごみ処理の状況(平成22年)

項目\地域	西北	青森県	全国
ごみ総排出量	883g	1047g	976g
資源化量	122g	135g	203g
最終処分量	176g	171g	104g
焼却量	585g	741g	669g

資料：環境政策課「平成22年度一般廃棄物処理事業実態調査結果について」

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進

省力・低コスト技術の推進、安全・安心で高付加価値な農林水産物の生産に取り組みます。

また、消費者志向に対応した経営の展開と製品のブランド化を推進します。

さらに、6次産業化を展開できる仕組みづくりと人財育成に取り組みます。

加えて、農林水産業を支える基盤となるきれいな水、土、空気の保全と再生を図ります。

[主な取組]

- ①安全・安心など、消費者志向に対応した製品づくりとそのブランド化、及びそれらを推進する人財の育成
- ②消費者視点に立った商品改良や販売方法の工夫により利益の確保ができる、経営感覚に優れた農林漁家の育成
- ③6次産業化に取り組む人財及び支援する人財の育成、取引先との信頼の構築、連携機会の確保と相談窓口の充実
- ④農林水産業を支える基盤の整備を通じた環境の保全・再生の推進

(2) チャンスを生かし、地域の人々が主役となる観光の推進

北海道新幹線開業や白神山地世界自然遺産登録20周年を契機とする観光ルートの開発と誘客強化、地域の人々が主役となって観光客がまた来たくなるような満足度・期待感の向上に取り組むとともに、観光に関わる人財の育成と連携の充実を図ります。

[主な取組]

- ①奥津軽駅（仮称）からの観光ルートの開発と新青森駅からの誘客の強化をめざした地域資源の発掘、観光コンテンツ化
- ②白神山地の恵みを生かした地域資源の発掘と観光コンテンツ化
- ③観光客がまた来たくなるような受入態勢の整備、観光客の期待に応える仕組みづくり
- ④相手に響く地域の情報発信などを担う人財の育成と人財同士の連携の促進

(3) 普段から健康を意識する地域づくり

健康に関する正しい知識の習得と、特定健康診査やがん検診の定期的な受診に向けた地域ぐるみの取組を推進します。

また、地域の食材を活用した栄養バランスの良い食生活や生活習慣の改善と、こころの健康づくりに関する地域ぐるみの相談支援体制の充実に取り組みます。

初期医療や健康相談を担う、かかりつけ医の普及と症状に応じた医療機関利用の周知啓発と地域の救急医療に係わる体制強化の促進を図ります。

[主な取組]

- ①特定健康診査やがん検診を地域、家族で誘い合って受診するような意識の醸成、保健協力員や食生活改善推進員などの地域の人財の育成と活動の支援

- ②子どもの頃からの栄養バランスの良い食生活の定着促進
- ③歩行への動機付けなどによる運動習慣の定着、喫煙率低下や受動喫煙防止への対策
- ④こころの健康に関する相談窓口の周知や関係機関とのネットワークの構築、傾聴ボランティアやゲートキーパー（※）の育成
- ⑤中核病院と身近な医療機関の役割分担の周知（つがる総合病院とかかりつけ医との役割分担）と適切な医療連携の推進、定期的なAED講習や救急救命士資格を持つ救急隊員の増員など地域の救急医療に係わる体制強化の促進

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

(4)一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり

若者の地域への定着に向けた取組を推進するとともに、高齢者単独世帯の見守り体制の強化に向けた取組を促進します。

「お互い様」という意識の醸成による雪などの地域課題の解決や未利用資源としての空き家の活用に向けた取組を促進します。

また、ごみの減量に向けた住民の意識改革やリサイクルなどに取り組みます。

[主な取組]

- ①農林水産業や観光業の推進による若者の働く場の創出
- ②高齢者や障害者が安心して暮らせる見守り体制や雪対策の強化など、生活環境づくりや自主防災組織の設立の促進
- ③空き家対策の促進、世代交流の場づくり、高齢者の居場所づくり、地域間交流の場づくりの推進
- ④市町村などと連携したごみ排出量の削減とリサイクルの促進

地域別計画 上北地域

1 2030年における地域のめざす姿

○戦略的な農林水産業が展開されている地域

上北地域では、農商工と研究機関相互の技術・情報交流が進展する中、地域の中核を担う経営体などが中心となって地域全体の発展という視点から担い手育成やコミュニティ機能の維持などを行う「地域経営」が推進されており、量・質ともに全国に誇れる食の一大生産地としてブランド化が進み、関係者の総結集による国内外への販売戦略が展開されています。

土づくりが徹底された豊かな大地と清浄な水から生産される安全・安心で高品質な農林水産物は、県外の消費者はもとより地産地消活動の活性化によって生産者と消費者双方に高い満足度を生み出すとともに、食品産業の発展を促し、雇用の場の拡大に大きく寄与しています。

[めざす理由]

農林水産物の高付加価値化や担い手の育成に取り組んでいくことで、上北地域の強みであり、重要な生業である農林水産業や関連産業を伸ばしていくことができるのです。

○エネルギー産業の集積が進む地域

むつ小川原開発地区を中心に、風力発電施設、太陽光発電施設、原子燃料サイクル関連施設、核融合関連施設、原子力人財育成・研究開発機関などが集積しエネルギー産業の拠点化が進展することにより、地元の雇用の場が拡大しています。

[めざす理由]

上北地域の強みであるエネルギー産業の集積を生かし、将来においても地域経済の活性化や雇用の場の維持・拡大を図ることが重要なのです。

○貴重な資源を生かした魅力あふれる滞在型観光地

十和田湖・奥入瀬溪流に代表される美しい自然、豊かな食材、歴史・文化を体感できる施設、先端的なエネルギー産業の集積など、地域ならではの貴重な資源の魅力を生かし、多様なニーズを踏まえたグリーン・ツーリズム、エコツーリズム、アートツーリズム、産業観光などの観光形態に対応できるとともに、景観や環境の保全に配慮された自然を満喫できる滞在型の観光地となり、国内外を問わず多くの観光客がこの地域を訪れています。

[めざす理由]

上北地域は、神秘の湖十和田湖、優美な流れで知られる奥入瀬溪流など優れた自然景観を有する十和田八幡平国立公園など滞在型観光地にふさわしい魅力を備えています。上北地域の貴重な資源を生かした魅力あふれる滞在型の観光を進めることで、観光客入込や観光による消費額の増加につながるのです。

○誰もが安全・安心に暮らせる地域社会

災害に強い生活環境の下で、関係機関、NPO、民間団体などが一体となって、地域全体で住民を支え、誰もが安全で安心して暮らせる社会が構築されているとともに、一人ひとりが希望と生きがいを持ち、自らが健康づくりに取り組む社会環境が整備されています。

[めざす理由]

人口減少や高齢化の進行への対応、東日本大震災の教訓を生かし、災害に強い地域づくりなどを進めることで、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会が形成されるのです。

2 地域の概要

○美しい海と山と湖沼に囲まれた地域

上北地域は、県の東南部に位置し、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町の2市6町1村で構成され、人口はおよそ21万人、面積は2,127平方キロメートル（県土の22.1%）となっています。

地形は、太平洋と陸奥湾及び八甲田山系に囲まれ、ほぼ平坦な台地が広く分布し、地域の南側を、十和田湖を源とする奥入瀬川が西から東に流れ、太平洋に注いでいます。また、北部太平洋側には、小川原湖などの湖沼が点在しています。

気候は、春の終わりから夏にかけて冷たいヤマセが吹くことがありますが、冬は晴天の日が多く、降雪量が比較的少ないのが特徴です。

○超一級の資源が存在するポテンシャルの高い地域

上北地域は、食料、エネルギー、観光のいずれをとっても超一級の資源が広く存在し、更に三沢空港と東北新幹線七戸十和田駅という高速交通の二大拠点を有するポテンシャルの高い地域です。

そして、先人の偉業である人工河川稲生川の上水に象徴される、満ちあふれるチャレンジ精神や、ヤマセによる夏季冷涼な気候下で、馬産地から現在の野菜・畜産を主体とする農業生産地を築き上げてきた適応力の高さがあります。

○空港や新幹線駅を有する交通の要衝

道路網では、幹線としてみちのく有料道路や国道4号、102号などがあるほか、上北道路が平成25年3月に供用開始され、下北半島縦貫道路吹越バイパス及び横浜南バイパス、国道103号青樫山バイパスの整備が進められています。鉄路では、東北新幹線、青い森鉄道、JR大湊線が運行されています。また、空路として三沢空港を有するとともに、東北新幹線七戸十和田駅を有するなど、本県の交通の要衝となっています。

○畜産・野菜・ホタテを主体とする農林水産物の生産地

産業面では、農業生産額が県内で最も高く、中でも、酪農、肉用牛、養鶏、養豚などの畜産業と、ながいも、にんにく、ごぼうを始めとする野菜の占める割合が大きくなっています。また、水産業では、陸奥湾でのホタテ養殖や小川原湖などでの内水面漁業などが盛んです。

○国内有数のエネルギー関連施設の集積地

むつ小川原開発地区のある六ヶ所村は、国内でも有数の風力発電立地地域であり、蓄電池併設型ウインドファームが立地するなど、先進的な取組も行われています。また、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設が立地しており、我が国有数のエネルギー関連施設の集積地となっています。加えて、ITER関連施設を始め、エネルギー関係の研究開発機能や世界最先端の技術が集積しているほか、その環境影響の調査研究など安全・安心な地域を支える取組も進められています。

○自然美豊かな観光地

観光では、神秘の湖十和田湖と、優美な流れで知られる奥入瀬溪流、広大な自然景観を有する八甲田連峰、県内随一の広さを持ち、水産資源に恵まれた小川原湖など、多くの自然・観光資源を有しています。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

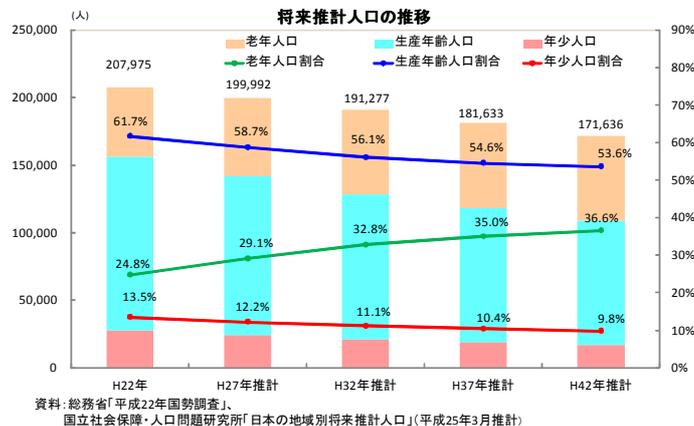
上北地域の人口は、207,975人で、県全体の約15%を占めており、このうち、十和田市と三沢市で全体の半数を超えています。

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町	合計
人口(人)	66,110	41,258	14,314	16,759	10,241	4,881	19,106	11,095	24,211	207,975
世帯数	25,554	16,211	5,766	5,713	3,307	1,884	6,007	4,751	8,330	77,523

資料：総務省「平成22年度国勢調査」

(2) 将来推計人口

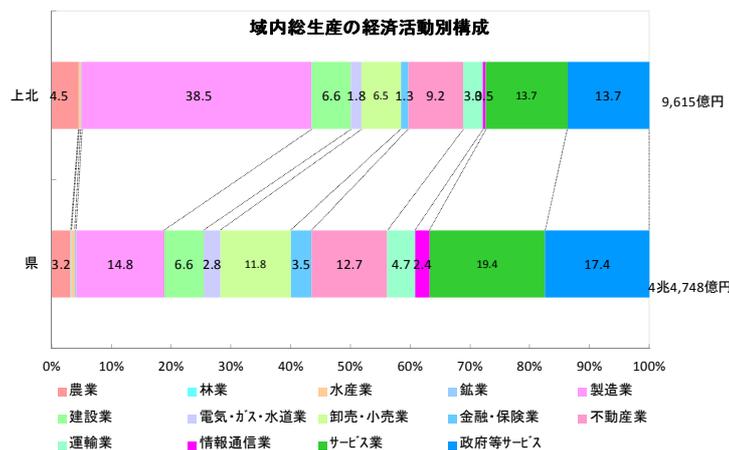
上北地域の将来人口は、年少人口、生産年齢人口が減少し、全体として人口が減少する一方で、老年人口が増加し、高齢化が進行すると推計されていますが、平成22年から42年までの20年間の人口減少率は17.5%、高齢化率は36.6%と、県全体の人口減少率21.0%、高齢化率37.6%に比べると、ともに低いものになっています。



(3) 域内総生産の経済活動別構成

域内総生産は9,615億円となっており、県全体の21.5%を占めています。内訳を見ると、製造業の割合が最も高く、次いで、サービス業、政府等サービスの割合が高くなっています。

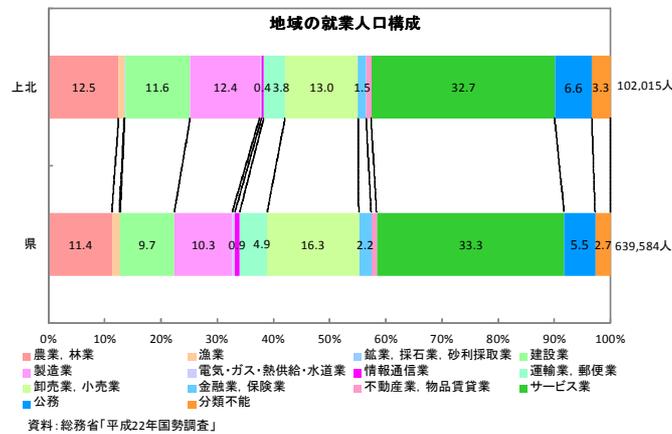
県全体と比べると、製造業、農業の割合が高く、サービス業、卸売・小売業、政府等サービス、不動産業などの割合が低くなっています。



(4) 就業人口構成

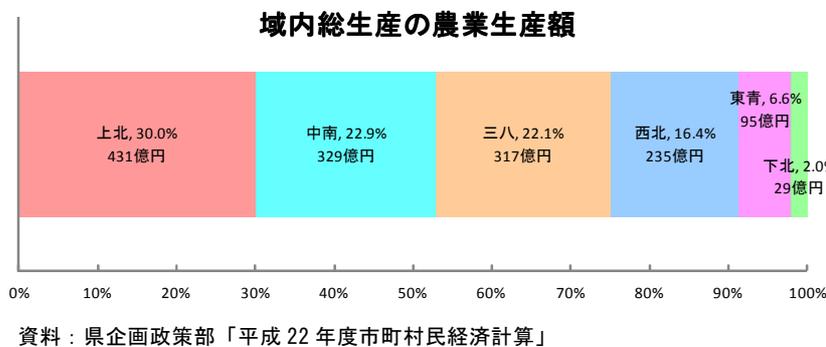
就業人口は、10万2,015人となっており、県全体の16.0%を占めています。内訳を見ると、サービス業の割合が最も高く、次いで、卸売業・小売業、農業、製造業の割合が高くなっています。

県全体と比べると、製造業、建設業、農業、公務の割合が高く、卸売業・小売業、運輸業・郵便業の割合が低くなっています。



(5) 農業生産額

域内総生産の農業生産額は、431億円となっており、県全体の30%を占め、県内で一番高くなっています。今後、地域の重要な「生業（なりわい）」である農林水産業を一層振興していくためには、農林水産物の高付加価値化と担い手の育成に積極的に取り組んでいく必要があります。



(6) 水稲・主要野菜作付面積（平成24年）

水稲・主要野菜作付面積は、ごぼう、ながいも、にんにくなど、多くの野菜の作付面積が、県全体の半数以上を占めています。

単位：ha

	水稲	ごぼう	ながいも	だいこん	にんにく	にんじん	ばれいしょ	キャベツ	ねぎ	こかぶ
上北	9,328	1,568	1,290	1,053	893	485	423	204	110	114
県全体	46,900	1,758	1,709	1,610	1,524	667	650	237	288	123
割合	19.9%	89.2%	75.5%	65.4%	58.6%	72.7%	65.1%	86.1%	38.2%	92.7%

資料：平成24年上北地域県民局地域農林水産部調べ

(7) 主要家畜飼養頭羽数（平成 24 年 2 月現在）

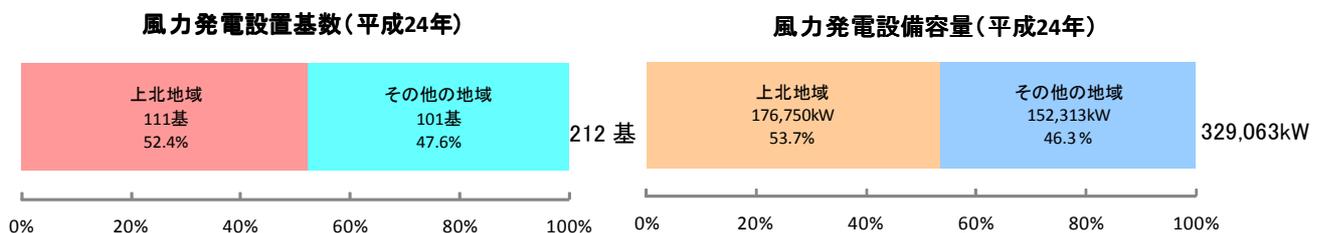
主要家畜飼養頭羽数は、乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏が県全体の半数を超えています。

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏
上北	9,427	36,573	253,913	2,021,912	3,553,170
県全体	14,120	60,963	396,437	6,669,786	7,063,820
割合	66.8%	60.0%	64.0%	30.3%	50.3%

資料：上北地域県民局地域農林水産部調べ

(8) 風力発電設置基数・設備容量

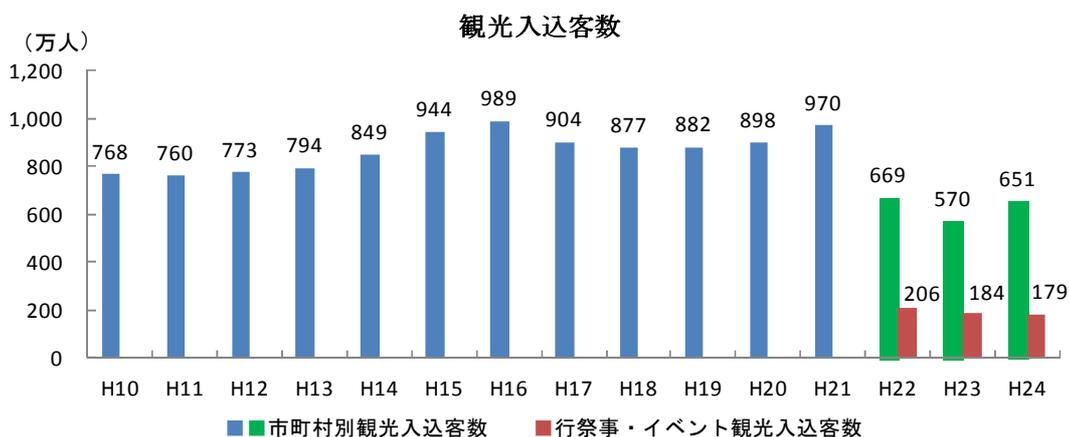
風力発電（単機出力 100kW 以上）の設置基数及び発電容量は、111 基、176,750kW となっており、どちらも県全体の半数以上を占めています。むつ小川原開発地区は、我が国数々のエネルギー関連施設の集積地となっており、今後、更なる発展が期待されることから、こうした先端的エネルギー産業の集積を地域経済の活性化や雇用の確保につなげていくことが求められています。



資料：県エネルギー総合対策局

(9) 観光入込客数

観光入込客数は、平成 16 年をピークに減少し、平成 20, 21 年は増加に転じたものの、それ以降は再び減少に転じたものと推測されます。こうした中、平成 27 年度に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）駅開業の機会を有効に活用し、観光客入込の回復を図ることが重要な課題となっています。



資料：県観光国際戦略局「青森県観光統計概要、青森県観光入込客統計」

注 1) 平成 22 年以降は統計手法の変更により、それ以前と単純比較できない。なお、平成 24 年は、速報値。

注 2) 「行祭事・イベント観光入込客数」は、平成 22 年以降は共通基準では別立てで表記されているが、21 年以前は「市町村別観光入込客数」に含まれる。

(10) 生活面

生活面では、県内他地域と同様に人口減少、高齢化などが進行していること、自殺による死亡率が比較的高いこと、さらには東日本大震災の教訓を生かし、誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりが求められています。

4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成

安全・安心で高品質な農林水産物の生産力が非常に高い上北地域において、地域力を生かした生産販売活動の一層の強化、他業種との密接な連携やグリーン・ツーリズムなどによる6次産業化を進め、農林水産業の成長産業化をめざすとともに、チャレンジ精神の旺盛な人財の育成に取り組みます。

[主な取組]

- ①消費者ニーズに対応した農林水産物や加工品の生産とブランド化
- ②日本一健康な土づくり運動の定着と安全・安心な農林水産物の安定生産
- ③高品質な農林水産物の効率的生産体制の構築
- ④他業種との連携やグリーン・ツーリズムなどによる6次産業化の推進
- ⑤農村コミュニティの維持と地域づくりに貢献する人財の育成

(2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用

風力発電施設や原子燃料サイクル施設を始めとする多彩なエネルギー関連施設の集積を生かし、関連産業の振興や、再生可能エネルギーの導入などを推進します。

[主な取組]

- ①風力発電や太陽光発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- ②環境・エネルギー関連産業の振興

(3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興

上北地域の有する美しい自然、温泉、豊富な食材、歴史、文化などの地域資源を組み合わせ、新たな魅力づくりを進めるとともに、地域に根付いている魅力を見つめ直し、地域内外から愛される滞在型観光の振興に取り組みます。

[主な取組]

- ①本県を代表する観光地である十和田湖・奥入瀬溪流観光の活性化
- ②三沢空港や七戸十和田駅などの交通拠点を生かした観光の推進
- ③地域資源を組み合わせた面的観光ルートの形成
- ④地域の暮らしや風土、歴史、文化に根ざした魅力や資源の掘り起こしと磨き上げ、情報発信の強化
- ⑤観光事業者、地域住民が一体となった、国内外からの観光客受入態勢の整備

(4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

人口減少や高齢化が進行する中で、地域で住民を支え合う地域コミュニティを強化し、災害に強い地域づくりを進めるとともに、地域住民の健康づくりなどを展開し、安全・安心で健康に暮らせる地域づくりを推進します。

[主な取組]

- ①住民の健康教養（ヘルスリテラシー）の向上による生活習慣の改善
- ②包括ケアシステムの推進による保健・医療・福祉の連携充実
- ③自然災害や感染症発生時における健康危機管理体制の強化
- ④地域社会で取り組む自殺予防対策の推進
- ⑤災害に強い地域づくりに向けた防災公共の推進
- ⑥セーフコミュニティ（※）の理念の普及

※セーフコミュニティ：事故によるけが、犯罪、暴力、自殺などを偶然の結果としてとらえるのではなく、科学的なデータに基づく適切なプログラムで予防し、改善につなげていくために、行政、民間団体、地域住民など多くの主体の協働により、地域ぐるみで行う取組のことであります。

地域別計画 下北地域

1 2030年における地域のめざす姿

○住民も訪れる人も心地よい時を過ごす下北地域

四方を海に囲まれた下北地域では、古くからの域外との交易・交流により育まれた優しく、おおらかな気風に包まれ、豊かな自然、独自の風土・歴史や特色ある食文化とあいまって、住民も訪れる人も心地よい時を過ごしています。

古き良きモノを守りながら、新しいモノを融合させ、地域の様々な分野の人が、連帯感をもって、ふるさとの元気を作り続け、暮らしやすく、多くの人々が訪れる魅力ある地となっています。

[めざす理由]

地域住民が一体となった取組とともに、地域外の人々との積極的な交流によって、下北地域は「選ばれる地域」となることができます。

○高いブランド力で地域内外から選ばれる下北の農林水産物

下北地域の特長である多種多様な農林水産物は、資源管理型漁業の推進、生産者同士の連携及び後継者の育成など様々な取組により、良質で安定的な生産が行われています。

さらに商工観光とも連携し、付加価値を高める取組が戦略的に行われることで、下北ならではの極上品としてのブランドが確立し、地域の内外から選ばれるようになっています。

[めざす理由]

下北ならではのブランドの確立と情報発信により、外貨を獲得し、農林水産業が自立した「生業（なりわい）」となります。

○観光客が繰り返し訪れる下北地域

地域内にある豊富な観光資源がさらに磨き上げられるとともに、個々の資源の連携が図られ、観光客の多様なニーズに応じた観光プランが提供されています。

交流を支える交通基盤の整備が進み、地域外との交流が盛んとなり、外国人観光客が増えています。

快適に滞在できる態勢が整っている上、地域住民との温かいふれあいを体験できることから、満足度の高い「何度も訪れたい地」となっています。

[めざす理由]

大間・函館新フェリー就航や北海道新幹線開業などを好機と捉え、地域資源を有機的に生かし、ニーズに対応した戦略的な誘客が必要なのです。

○エネルギー、情報通信技術の利用先進地

風力、太陽光、海洋などの再生可能エネルギー及び原子力など多様なエネルギーの利用が進み、関連分野の雇用の場の確保や人財育成がなされています。

また、農林水産業、商工業、観光など地域産業の振興や医療・福祉を始めとする安全・安心な生活に寄与する情報通信技術の活用が盛んになっており、地理的ハンディキャップを感じない生活を営んでいます。

[めざす理由]

風力発電施設が集積しているなど再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域であり、強みを生かします。

また、情報通信技術の活用は地理的ハンディキャップをカバーするうえで有効です。

○安心して健やかに暮らせる下北地域

下北地域の住民は、きれいな水や空気に恵まれ、生命力あふれる自然に育まれて、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが健康で自立した生活を営んでいます。

また、必要な時に適切な保健・医療・福祉のサービスを受けることができ、安心して暮らしています。

[めざす理由]

活力のある自立した地域の実現に向けて、住民が生き生きと活動するためには、健康づくりが基盤となるのです。

○手をつなぎ力を合わせる下北人

下北人は、子どもの時から、地域の歴史・自然・産業・文化・伝統・芸能を誇りに思い、地域の魅力を発信し続けています。さらに、地域内外の人と連携・交流し、国際的視野を持って地域産業をリードする人財や地域づくりに積極的に取り組む人財が活躍しています。

[めざす理由]

地域に誇りを持ち、地域の発展を担う人財づくりとともに、地域間・分野間など様々な連携により、地域を元気にしていくことができるのです。

2 地域の概要

○本州最北端の地域

下北地域は、青森県の最北部に位置し、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の1市1町3村で構成されています。四方を海に囲まれ、海に突き出た特徴的な地形から「まさかり半島」と呼ばれています。

面積は1,415平方キロメートルと県土の約15%を占め、急峻な山地が海岸まで迫り、平野部の少ない地形であり、約84%が森林です。

地域内でも場所により気候が異なっており、陸奥湾に面している西通りでは、夏は暑く、冬は雪が多い、津軽海峡に面している北通りでは、冬に海峡から吹き付ける風が強く、降雪量及び積雪量は少ない、津軽海峡と太平洋に面している東通りでは、夏は北東から吹くヤマセの影響で涼しく、山間部では降雪量及び積雪量が多いが、沿岸部では少ない、といった特徴があります。

本州最北端の地域であり、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカなどが棲息する北限の地となっています。

○陸路と航路の交通体系

地域の交通については、「まさかり」の柄の部分を通る1本の鉄道（JR大湊線）と2本の国道（国道279号、国道338号）で上北地域と結ばれており、その2本の国道が地域を周遊する形で結ばれることで主要な道路網が形成されているほか、下北半島縦貫道路むつ南バイパスの整備が進められています。今後は、高速交通体系を含めた道路網の整備が望まれています。また、東青地域や北海道との航路も有し、生活や交流の重要な手段となっています。

○個性的な自然と交流の歴史・文化

自然豊かな下北では、恐山、薬研渓流、仏ヶ浦、本州最北端の大間崎、寒立馬が放牧されている尻屋崎などの景勝地を含む下北半島国定公園があり、また、むつ市の海底林、川内川渓谷、大間町の津鼻崎、東通村の尻屋崎周辺やヒバの埋没林、風間浦村の集塊岩、佐井村の仏ヶ浦や願掛岩など貴重な地質資源が数多くあり、地域一帯が学術的な観点からも高く評価され、ジオパークとして、研究や取組が始まっています。

海を通じての交易・文化交流に歴史を有し、江戸時代には、北前船により北方や、江戸、上方の文化がもたらされました。また、明治維新に際し、会津藩が廃藩後、1年半の間斗南藩を置いたことから、今もゆかりの史跡が残っています。

国の重要無形文化財である「下北の能舞」をはじめ、佐井村の福浦歌舞伎、むつ市の奥内歌舞伎、栗山大神楽など、数多くの伝統芸能が各地に伝わっています。

○多様な山海の幸や温泉を楽しめる地域

このような独特の自然、歴史、文化、伝統芸能のほか、豊富な山海の幸、温泉などの観光資源に恵まれており、他の産業とも連携した体験型の観光が数多く提供されています。

農林水産業では、良好な漁場を有することから、漁業が盛んであり、マグロ、キアッコウ、ヒラメ、サケ、タラ、コンブなど多種多様な水産物が水揚げされており、全国的な知名度を誇る大間マグロに続き、風間浦鮫鱈、大畑海峡サーモンなどのブランドの確立を目指しています。農業では、畜産が盛んなほか、商標登録した一球入魂かぼちゃや夏秋いちご、だいこん、アピオスの栽培など風土に適した特徴ある産物づくりが行われています。また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、ヒバを活用した産品づくりも行われています。

また、国内有数の規模を誇る風力発電施設が立地しているほか、原子力関連施設や海洋研究施設など高度な技術を持つ施設が多く立地し、これらの施設・技術を活用した新たな産品づくりが期待されています。

3 地域の特性と課題

(1) 構成市町村ごとの人口、世帯数

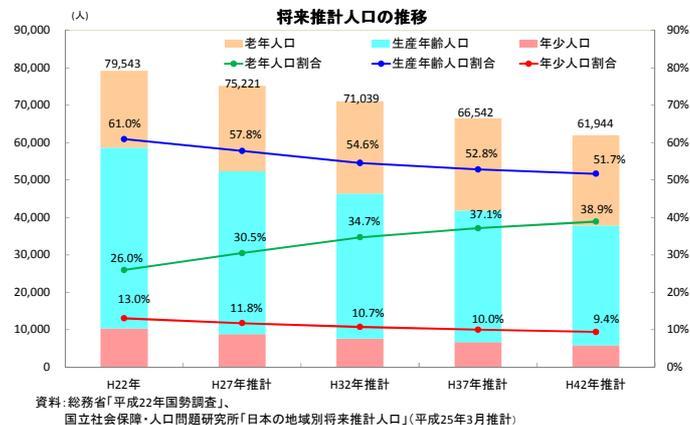
下北地域の人口は、7万9,543人で、県全体の5.8%を占めており、このうち、むつ市が77%程度を占めています。

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
人口(人)	61,066	6,340	7,252	2,463	2,422	79,543
世帯数	24,775	2,636	2,710	1,096	988	32,205

資料：総務省「平成22年度国勢調査」

(2) 将来推計人口

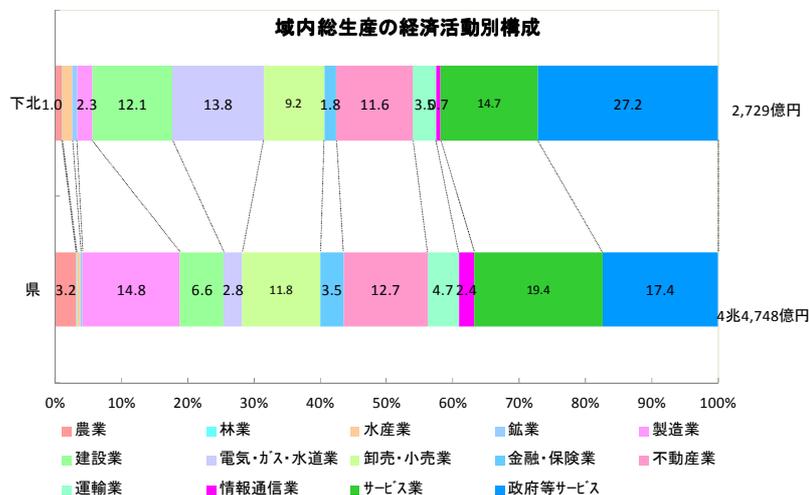
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、下北地域の人口は今後減少を続け、平成42年の時点では61,944人と、平成22年と比べて17,599人、22.1%減少すると見込まれています。また、平成42年には生産年齢人口割合が総人口の51.7%まで減少、老年人口は38.9%まで増加する見込みです。



(3) 域内総生産の経済活動別構成

域内総生産額は2,729億円となっており、県全体の約6.1%を占めています。内訳を見ると、政府等サービス、サービス業のほか、電気・ガス・水道業の割合が高くなっています。

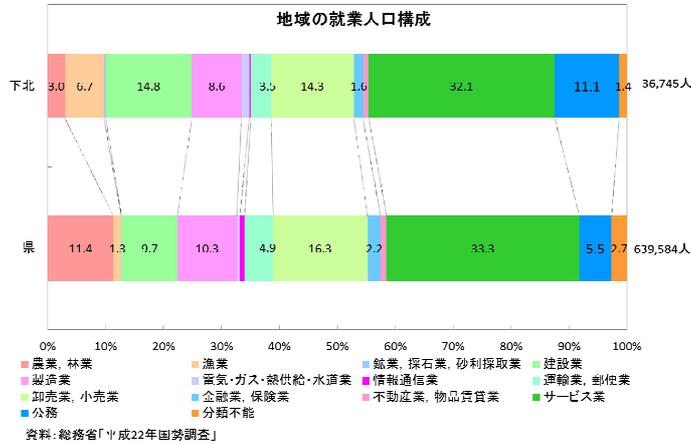
県全体と比べると、電気・ガス・水道業、政府等サービスや建設業の割合が高く、製造業やサービス業の割合が低くなっています。



(4) 就業人口構成

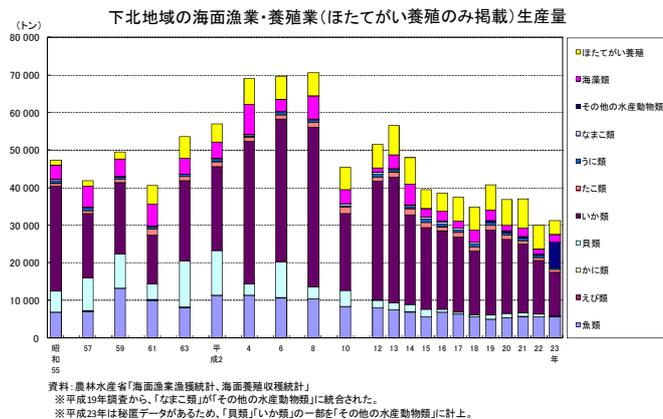
就業人口は3万6,745人となっており、県全体の約5.7%を占めています。内訳を見ると、サービス業の割合が最も高く、次いで建設業、卸売業・小売業の割合が高くなっています。

県全体と比べると漁業や公務の割合が高く、農業、林業の割合が低くなっています。



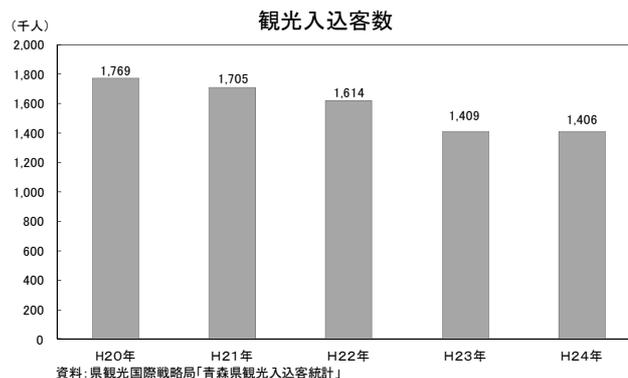
(5) 海面漁業・養殖業生産量

下北地域の海面漁業・養殖業生産量では、いか類が生産量の多くを占めていますが、近年は全体として生産量が減少傾向にあります。



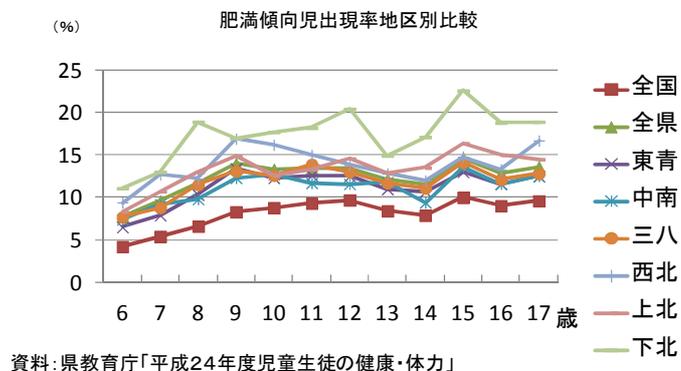
(6) 下北地域の観光入込客数の推移

下北地域の観光入込客数は減少傾向にあり、平成24年は140万6,000人となっています。



(7) 下北地域の健康指標

下北地域では、肥満者の割合や喫煙率が高いなど、健康に関する指標が芳しくない状況にあります。中でも、肥満傾向児の出現率は、小学校1年生から高校3年生までの全年齢層で県平均を上回るとともに、県内の他地域より高くなっています。



4 今後5年間の取組の基本方針と主な取組

(1) 地域の特長を生かした産業の充実

地域の強みを最大限に生かすマーケティング戦略を実行するための人・モノづくりを推進し、地域の基盤となる農林水産業の体質強化に取り組みます。

また、地域のポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域産業を始めとしたあらゆる分野における情報通信技術の活用を進めます。

[主な取組]

- ① 資源管理型漁業の推進と漁場の維持・再生
- ② 経営の改善や次代を担う人財の育成など農林水産業の基盤強化
- ③ 生産者同士の連携活動のビジネス化など6次産業化の促進
- ④ 森林の整備、管理及び間伐材の新たな利用の促進
- ⑤ ブランド力の向上及び情報発信力の強化
- ⑥ 再生可能エネルギー活用に関する知識の普及
- ⑦ 地域産業の基盤強化に資する情報通信技術の活用促進

(2) 特選下北観光の推進

関係者が一体となって、下北独特の歴史・文化・自然などを活用し、多様な顧客ニーズに対応した観光サービスを提供する仕組みづくりと情報発信の強化に取り組みます。

また、平成27年度の北海道新幹線開業を見据えて、下北ならではの航路と連携させた広域的な交流促進を図るとともに、外国人観光客の受入態勢の整備を進めます。

観光客に強く満足していただくことによるリピーターの確保をめざします。

[主な取組]

- ① 観光資源の開発や磨き上げの推進
- ② 教育旅行の誘致などによる安定的な観光客受入れの推進
- ③ 他地域との連携による広域観光の推進
- ④ 外国人観光客の受入れに向けた環境整備及び人財育成
- ⑤ 交通基盤の整備
- ⑥ 地域の観光情報発信の強化

(3) 健康なまちづくりの推進

子どもの肥満出現率が県内の他地域より高い状況を改善するため、子どもの時からの生活習慣の見直しが重要となっていることから、様々な分野が連携し、地域一体となって、健康づくりに取り組むための体制づくりを進めます。

[主な取組]

- ① 健康教養（ヘルスリテラシー）の向上を図るための対策の推進
- ② 家庭・学校・企業・行政など地域一体となった健康づくりへの気運醸成
- ③ 幼児期からの健康的な生活習慣づくりの推進

(4) 元気な下北をつくる人づくり

地域の歴史・自然・産業・文化・伝統・芸能といった魅力を知り、活力ある地域づくりに向けて活動する人財の育成と仕組みづくりを推進します。

[主な取組]

- ① 下北学の普及や定着に向けた人財育成及び仕組みづくり
- ② 活力ある下北地域づくりをリードする人財の育成
- ③ U・Iターンの推進

第4章 めざす姿の実現

1 取組の重点化

県は、政策・施策体系に基づいて、「具体的な取組」を企画・立案し、計画的に展開することで、この計画に掲げる2030年のめざす姿の実現に向けて取り組めます。

「具体的な取組」を効果的かつ戦略的に進めるためには、政策・施策ごとに実施するのではなく、大局的な見地からの政策的判断による「取組の重点化」を行い、限られた行財政資源を最大限に活用することが重要です。

県では、政策点検及び総合計画審議会からの提言（139ページ参照）、社会経済情勢の変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略プロジェクト」と「戦略キーワード」を決定し、その内容を庁内各部局等へ指示します。

各部局等は、これらに基づいて、政策・施策体系の中から重点事業などの「具体的な取組」を企画・立案することにより「取組の重点化」を実現します。

なお、各年度の「戦略プロジェクト」や「戦略キーワード」、重点事業等は、この計画を補完する資料として毎年度作成する「プロモーション編」などを用いて公表します。

戦略プロジェクト

「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野を横断して、特に重点的に取り組むべき事項について設定するものです。

各分野に共通する本県の強みや課題について、「戦略プロジェクト」として県庁一丸となって横断的に取り組むことにより、相乗効果を生み出すことを期待するものです。さらに、本県の強みが世界に認められる価値を生み出す可能性を有していることや本県の課題解決に対する姿勢を、県内外に対してアピールする狙いもあります。

なお、「戦略プロジェクト」は、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じ、追加・見直しをしていきます。

<「戦略プロジェクト」とすることが適当と考えられる項目>

『生業（なりわい）』と『生活』の成長戦略』に対応し、強みをとことん活用する視点、課題をチャンスに生かす視点からのプロジェクトの設定が想定されます。

○人口減少対策に関するプロジェクト

持続可能な青森県づくりに向けて、地域の経済的基盤の確立、若年層の県内定着、結婚や子育て支援、地域を支える人財の育成のための取組を分野横断で

進めます。

○平均寿命の延伸に向けたプロジェクト

健康長寿の青森県をめざし、生活習慣の改善や疾病予防、健康づくりのための取組を分野横断で進めます。

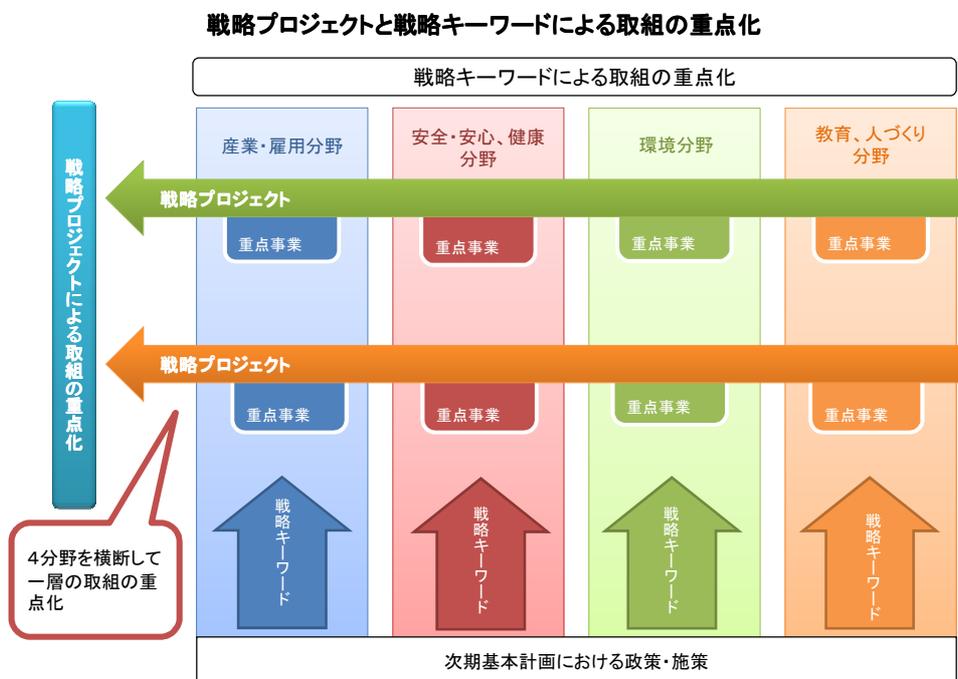
○食を生かしたプロジェクト

世界に認められる価値を生み出す可能性を十分に有する本県の「食」について、外貨獲得や域内循環の強化を図るための取組を分野横断で進めます。

戦略キーワード

「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野それぞれにおいて、優先的に取り組む必要がある政策・施策の方向性をわかりやすくイメージできる言葉で表現したものです。各部局等では、この「戦略キーワード」に基づいて、重点事業などを企画・立案し、めざす姿の実現に向けて取り組みます。

なお、「戦略キーワード」は基本的に毎年度見直し、本県を取り巻く環境変化などに柔軟かつ速やかに対応します。



第5章 めざす姿に向かって

－立ち位置の確認とこれからの伸びしろ－

1 注目指標の設定～ 立ち位置の確認 ～

計画期間中における様々な環境変化の中で、本県が総合的かつ相対的にどのような位置にあるか、また「めざす姿」に向って進んでいるかという立ち位置を確認するために、注目していくべき指標（注目指標）として次の二つを掲げます。

1人当たり県民所得

農林水産業や製造業、建設業、サービス業など各産業の生産額の状況、給与などの所得の状況、就業人口などの労働条件、設備投資の状況など、県内における様々な経済活動のデータを基に作成されているものであり、県経済の状況を総合的かつ的確に表す指標として設定します。

平均寿命

健康、医療面の水準だけではなく、経済状況、労働環境、生活環境など様々な要素が関係していることから、県の保健・医療・福祉分野を始めとした社会生活全般の立ち位置を総合的かつ的確に表す指標として設定します。

2 注目指標と「県内総時間」 ～ これからの伸びしろ～

「青森県基本計画未来への挑戦」では、計画策定からおおむね10年後に2005年度の1.5倍程度の水準に向かって上昇していることをめざすとした1人当たり県民所得、及び全国順位のアップをめざすとした平均寿命を立ち位置を確認するための指標として設定しました。

この計画における注目指標の設定に当たっては、立ち位置を見るだけではなく、人口減少が進む中で、これからの伸びしろをどのように獲得していくかという視点から注目指標を捉えることとします。

そこで、平均寿命が延びることによる効果について、時間に着目した伸びしろを「県民総時間」と「県内総時間」という考え方をを用いて次のように整理してみます。

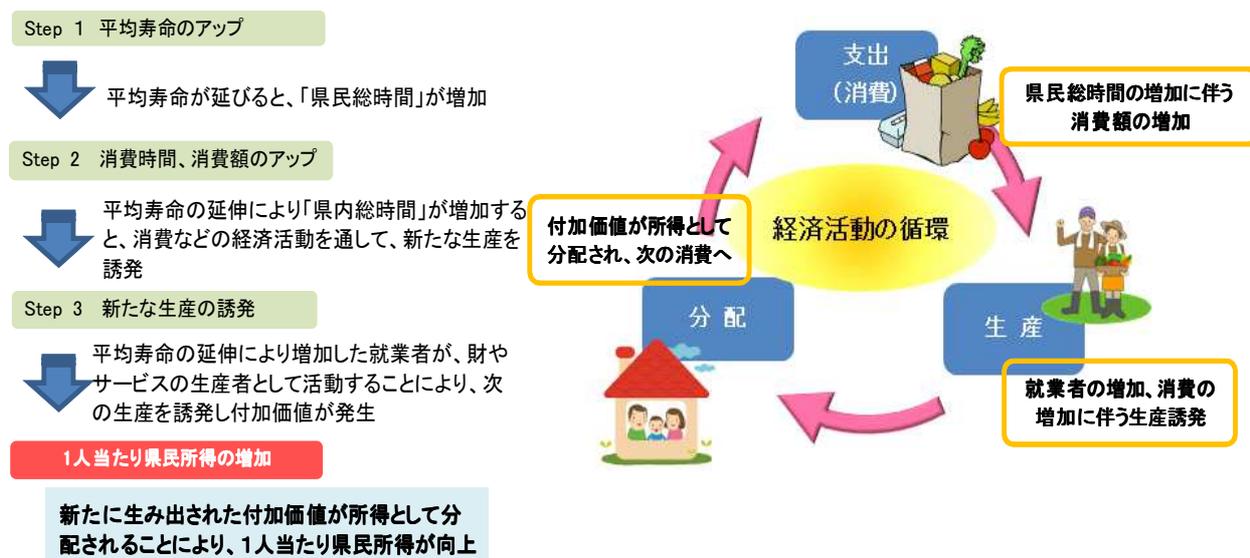
「県内総時間」

青森県民であるなしにかかわらず、青森県という一定の地域で使われる時間
＝ 県民が県内で使う時間（「県民総時間」）＋ 県外からの来訪者などの滞在時間

<「県民総時間」がつなぐ平均寿命と1人当たり県民所得>

県民が県内で使う時間である「県民総時間」から、平均寿命と1人当たり県民所得の関係を見てみます。

- ① 平均寿命が延びると、まずは「県民が県内で使う時間（これを「県民総時間」と呼びます。）」が増加すると考えられます。
- ② 平均寿命の延伸により「県民総時間」が増加すると、その間の経済活動による消費を通して、新たな生産が誘発されます。
- ③ 消費だけではなく、平均寿命の延伸は就業者数の増加にも寄与します。就業者が財やサービスの生産者として活動することにより、次の生産を誘発し付加価値を生みます。
- ④ 最終的に、消費による生産波及や生産活動を通じて新たに生み出された付加価値が所得として分配されることにより、1人当たり県民所得の向上をもたらします。

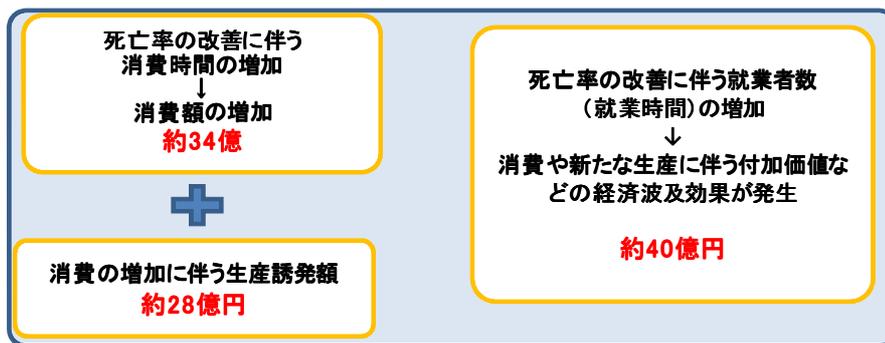


第1章では、本県の平均寿命が他都道府県と比べて短いという現状を指摘していますが、ここでは男女とも平均寿命がトップの長野県との比較から、本県経済に与える影響を試算して見ます。

本県の年齢階級別死亡率が長野県と同じになったと仮定した場合の死亡数の変化から、消費面を中心とした影響を見て見ます。

<平均寿命と経済活動～平均寿命トップの長野県との死亡数の格差から～>

男性	青森県死亡数実数(①)	長野県の死亡率適用(②)	(①)-(②)	女性	青森県死亡数実数(①)	長野県の死亡率適用(②)	(①)-(②)	男女合計の死亡数の差	
0～4歳	18	15	3	0～4歳	14	10	4	7	主として消費により経済活動を支える世代
5～9歳	6	3	3	5～9歳	3	1	2	5	
10～14歳	5	2	3	10～14歳	2	1	1	4	
15～19歳	15	12	3	15～19歳	7	3	4	7	
20～24歳	21	17	4	20～24歳	9	7	2	6	主として就業により経済活動を支える世代
25～29歳	29	27	2	25～29歳	10	11	-1	1	
30～34歳	44	32	12	30～34歳	28	13	15	27	
35～39歳	49	45	4	35～39歳	23	22	1	5	
40～44歳	97	61	36	40～44歳	38	33	5	41	消費や就業などにより経済活動を支える世代
45～49歳	176	85	91	45～49歳	73	46	27	118	
50～54歳	223	135	88	50～54歳	121	91	30	118	
55～59歳	430	261	169	55～59歳	193	139	54	223	
60～64歳	638	423	215	60～64歳	274	195	79	294	平均寿命の延伸に伴う経済活動が発生
65～69歳	725	460	265	65～69歳	327	232	95	360	
70～74歳	1,006	704	302	70～74歳	511	408	103	405	
75～79歳	1,555	1,128	427	75～79歳	942	762	180	607	
80～84歳	1,646	1,291	355	80～84歳	1,256	1,120	136	491	
85歳～	1,869	1,654	215	85歳～	3,647	3,487	160	375	
計	8,552	6,355	2,197	計	7,478	6,581	897	3,094	



就業者数(時間)、消費時間の増加は、それぞれ新たな生産を誘発し、所得として分配され、1人当たり県民所得の増加に寄与

- 死亡数3,094人が生存した場合の1年間の消費額
3,094人×1,092,000円(※) ≒33億7,860万円
(※)1か月の1人当たり消費支出を91,000円と推計(平成24年家計調査・青森市)
- 消費の増加に伴う生産誘発額、就業者の増加による経済波及効果は、平成17年青森県産業連関表を使用

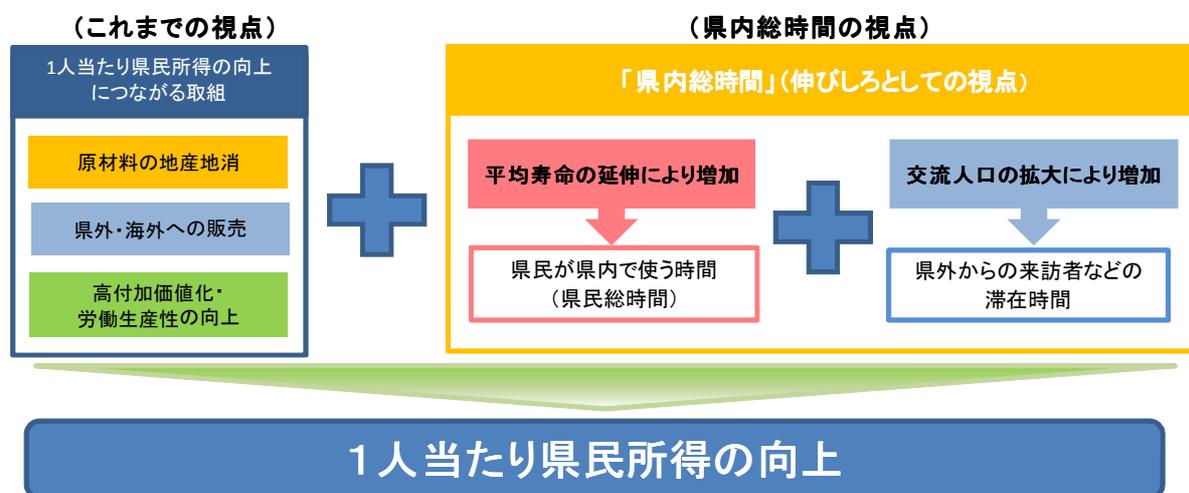
このように、時間の概念で捉えることで、二つの注目指標は独立したものではなく、相互に関連したものとなります。

なお、増加した時間の質的な向上という視点からは、平均寿命だけではなく健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限なく生活できる期間の平均)も意識する必要があります。

<伸びしろをより大きくする「県内総時間」>

支出（消費）、生産、分配という経済活動の循環を拡大させる視点から、県民が県内で使う時間である「県民総時間」に加えて、県外からの来訪者などが県内で過ごす時間にも着目することができます。観光やビジネス、移住、二地域居住などによる交流人口の増加は、県外から様々な目的で訪れた来訪者が県内に滞在した時間として、「県民総時間」同様、青森県という地域で使われる時間と考えることができます。この「県外からの来訪者などの滞在時間」と県民が県内で使う時間である「県民総時間」を合わせた「県内総時間」が増えることで、二つの注目指標の伸びしろをより効果的に獲得することができると考えられます。

<県民所得向上のための新たな視点>



これまでの県民所得向上に向けた各分野の取組を進めていくことに加えて、平均寿命が他都道府県よりも短いことにより失われている時間を平均寿命の延伸により獲得していくという考え方が「県民総時間」であり、その伸びしろをより大きなものとするために、交流人口拡大の視点を加えたものが「県内総時間」となります。

県外からの来訪者などの滞在時間について更に広範囲に捉えると、それぞれの居住地に帰った後も、本県での体験を様々なツールを用いて発信する時間や、本県の産品などの購買に充てる時間など、国内外で、いわゆる「本県とつながる時間」の効果も期待されます。

3 「県内総時間」を伸ばす視点

「県内総時間」は、平均寿命の延伸や交流人口の拡大により、県民所得の向上をめざす県を挙げた総合的な取組のシンボルとして設定するものです。

「県内総時間」を伸ばすためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めるとともに、これらの項目の推移を把握していく必要があります。

○「県内総時間」を伸ばすための主要項目（例）

	項 目	着目点
県民総時間	がん、心疾患などの年齢調整死亡率	平均寿命の延伸に影響
	不慮の事故による死亡率	
	自殺による死亡率	
	成人の肥満者の割合	生活習慣病発症に影響
	喫煙率	
	食塩摂取量	
	一日当たり歩数	
	野菜摂取量	
	飲酒習慣者の割合	生活習慣病の早期発見・予防
	特定健康診査等実施率	
	肥満傾向児出現率	児童生徒の健康状態
	出生数	出生の動向

	項 目	着目点
県外からの滞在時間 滞 在 時 間 滞 在 時 間	観光入込客数	県外から入込客数(観光、ビジネスなどの目的別、日帰り、宿泊別)
	修学旅行生数	教育旅行による来訪者数
	コンベンション参加人数	ビジネス客などの来訪者数
	観光消費額	消費額による外貨獲得の動向
	外国人宿泊者数	海外から訪れる旅行者数
	県内空港国際線搭乗率	アジアを中心とする海外からの旅行者数
	外国クルーズ客船寄港数	海外から訪れる旅行者数

第6章 この計画を進めるために

この計画は、2030年における青森県の「めざす姿」の実現に向けて、今後5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針ですが、計画の推進に当たっては、県だけではなく、県民との協働や市町村を始めとする関係機関との連携などに取り組むとともに、計画を着実に進めていくため、政策点検などによるマネジメントサイクルの展開、行財政改革の推進、東日本大震災からの創造的復興を図ります。

1 情報発信

- (1) 県民一人ひとりが、この計画に共感し、それぞれの立場で参画・実践できるよう、情報公開、情報提供、情報共有を積極的に進めます。
- (2) 取組を進める4分野に関係する団体、企業などを対象とした情報発信を重点的に行うことにより、各分野における県の取組内容の浸透を図るとともに、各団体、企業などの取組を促進します。
- (3) 青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値を強く発信していくため、県内外の各種メディアとも連携しながら、県外・海外に向けた情報発信を推進します。

2 男女共同参画の推進

すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、多様な価値観を認め合いながら、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きていくことができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

3 県民の参画と協働

自分たちの地域は自らがつくり次世代に引き継いでいくという考え方に立って地域づくりを進める必要があることから、県民一人ひとりをはじめ、市町村、関係団体、企業、NPOなど多様な主体の参画と、世代間、地域間、産業間など様々な領域での協働の推進に取り組みます。

4 市町村及び近隣道県との連携強化

住民に最も身近な自治体である市町村との連携をこれまで以上に強化する一方で、交通・ICTの発達による生活圏・経済圏の拡大やグローバル化に対応するため、近隣道県との連携も強化します。

- (1) 市町村への事務権限の委譲を始めとして、地方分権の更なる進展などを踏まえながら、多様な県民ニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、市町村との連携強化を図ります。

(2) 県を単位とした取組だけにとどまることなく、近隣道県との連携による計画の推進についても検討します。特に北東北三県や道南地域については、本県が連結点にあるという地理的条件や新幹線、国際航空路線といった交通の拠点性を有するという強みを生かした連携強化を進めます。

5 次代を担う若者や県外の人財の活用

本県が抱える人口減少や健康づくり、あるいは人財育成などの重要課題の解決に不可欠な次代を担う若者の活躍を応援します。

また、広い視点から本県の強みを発揮し魅力を発信していくため、県外の「インフルエンサー」や様々な分野のエキスパートなど、本県を応援する人財の活用を推進します。

6 マネジメントサイクルの展開

「取組の重点化」による計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた4分野を構成する政策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを着実に展開します。

(1) 政策点検及び提言

計画に掲げた4分野ごとの取組成果を検証するとともに、課題や今後の方向性を踏まえた上で、大局的な視点、及び県民の視点から、翌年度県が取り組むべき政策を明らかにするため、

- ① 庁内における自己点検
- ② 自己点検に係る総合計画審議会の検証
- ③ 総合計画審議会から知事への政策提言

を毎年度実施します。

なお、庁内における自己点検結果は、注目指標の分析、各種調査の結果とともにとりまとめ、毎年度「アウトルックレポート」として公表します。

(2) 政策の基本方針の決定

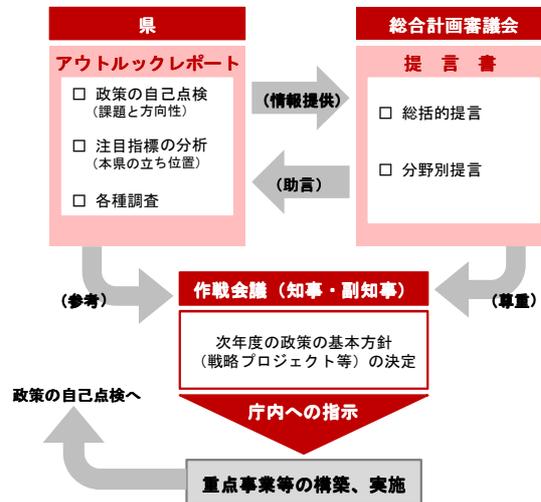
庁内における自己点検の結果及び総合計画審議会からの提言、さらには本県を取り巻く環境変化などを踏まえ、知事をトップとする「作戦会議」において「戦略プロジェクト」及び「戦略キーワード」を決定し、翌年度の政策の基本方針を庁内各部局等に指示します。

(3) 事業の企画・立案・実施

庁内各部局等は「戦略プロジェクト」などに基づいて、政策・施策体系に沿った重点事業などを企画・立案し、予算編成作業などを経て事業を実施します。

(4) プロモーション活動

「戦略プロジェクト」や重点事業の内容などを分かりやすく紹介する媒体として、この計画の「プロモーション編」を毎年度作成し、県民のみなさんや県外の方々の理解と共感が得られるよう情報発信・情報共有を推進します。



7 行財政改革の推進

この計画に基づく諸施策を着実に推進するためには、安定した行財政基盤の確立が不可欠であり、限られた行財政資源を効果的・戦略的に活用して最少の経費で最大の効果を得ることが必要です。

このため、別に定める「青森県行財政改革大綱」に基づき、行財政の新たな改革に取り組めます。

(1) 取組期間

この計画の期間に合わせ、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

(2) 行財政改革によりめざす姿

- ①柔軟かつ創造的な執行体制の確立
- ②地域との連携・協働の推進
- ③次世代に向けて持続可能な財政基盤の確立

8 東日本大震災からの創造的復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興への動きを加速するとともに、震災前の状態に戻すという単なる復元にとどまらず、この震災をバネとして、本県が抱える構造的な課題を解決し、今までよりも進化した地域社会を形成していくこと、そして、東北全体の復興に貢献していくことが求められています。

このため、「青森県復興ビジョン」に基づき、創造的復興への取組を着実に進めます。